

て埃及國民の益々募り行く排英感情を融和するに足らず、悪化的形勢は増進して止まず、在カイロの倫敦タイムズ特派員は四月三日を以て

埃及は今や非常なる政治的危機に瀕し居れり、萬事は埃及國民黨首領ザクルール、バシヤの對政府態度如何に繫つて存す、民間における埃及政府の評判は近來頗る宜しく従つて其味方を増しつゝありと雖も、ザクルール、バシヤは多數の輿黨を有せるを以て氏にして斷然政府に反對するが如き事あらば、恰も一九一九年四月の如き重大事態に陥るべし云々

と報じ、又國際通信社は同月廿七日カイロより

埃及の時局轉回し重大なる形勢を呈せり、これザクルール、バシヤが内閣に挑戦し戒嚴令及び檢閲の撤回並に倫敦行委員長の位置を彼の權限内に置かんことを要求せるためなり、ザクルール、バシヤは去廿五日の演説において

余が總理大臣アドレー、バシヤに對して協賛すべきことを約したるはアドレー、バシヤが余の提出したる條

件を承認せるがためなり

と斷言せり、右紛争の結果、内閣は近く辭職すべし云々

この報を發するに至れり。亦以て埃及の國民的獨立運動の如何に猛烈にして又如何に其國情の危険なるかを知るべきなり。右いふ所の一九一九年四月の事態とは、「小國民の權利」「民族自決」等の旗幟の下に、國民黨の活動によりて起されたる騒亂にして、彼等は直に獨立せんことを要求し、而してヴェルサイユの講和會議に埃及の委員を送らんとしたるものなり。此騒亂や、殆ど全埃及に蔓延し、電線は切斷せられ、汽車の往復は杜絶し、カイロのみにも掠奪せられたるもの數千戸に及び、全く無政府状態に陥りたるを以て、英國は終に兵力を用ふることとなり、當時駐屯せる大兵の外に更にスーダンより黒人兵の大部隊を招致し、數週間激烈なる討伐戰を繼續したる後、纔に之を鎮壓するを得たれども、埃及人の排英感情と獨立熱とは之によりて一層の強烈を加へ、以て今日に至りしなり。

ザクルール、バシヤの倫敦行委員長の位置を彼の權限内に置かれたしこの要求は、彼自ら委員長たらんことを望

むの意にや、本稿を了るの時まで明かならざりしと雖も、アドレー内閣との間に何等かの妥協成りしか、アドレー、パシヤ自ら委員長として倫敦に向へるが如し。然れども、火薬は極めて乾燥せり、機會を求めて爆發せんとするの性質に富む。果せる哉、此出發の際において一場の騷擾起りしのみならず、事に觸れて獨立未遂の不平を暴動に訴ふるの傾きあり。乞ふ其後の報道に徴せよ、一切の事件は化して獨立要求の示威運動となりつゝ、あるにあらすや。

○同 五月廿四日カイロ發 二十日內閣諸官廳附近に大騷擾起れり、コハ埃及首相アドレー、パシヤ以下の急進主義的埃及代表者が埃及自治の目的を以て英國政府と交渉を開始せんがため倫敦に向つて出發するを以て之を聲援せんとするにありたるも、示威運動者等はステッキ、小石及土砂を詰めたる瓶、鐵棒等を以て騎馬警官を襲ひ多數の警官及乗馬三十頭を傷けたり、警察側は發砲を禁ぜられ居たるを以て重傷を負へるもの多し、暴徒側にも多數の負傷者を出せり、其後騎兵出動して暴徒は漸く鎮靜せり

○同 廿二日倫敦發 希臘人が土人を殺害せりこの風説よりアレキサンドリヤに暴動起り、土人は希臘人及び他の歐洲人を襲撃し全市の窓ガラスを破壊し各商店は全部休業したり、當局は機關銃を以て暴徒を鎮壓し死者二十三名、負傷者百二十名を出せり

○同 廿四日アレキサンドリヤ發 二十一、二十二兩日當地に暴動あり、土人三十六名、一伊太利人少女、其他歐人十二名の死者を出し、雙方併せて百九十一名の負傷者を見るに至れり、銀行、取引所、各商店は再び開かれたり、市内電車は未だ運轉するに至らず、昨日も外國人の迫害又は掠奪を受けたるものあり、西班牙人及瑞典人判官も聯合裁判所の門外にて襲撃されたり、土人の暴動は一般歐羅巴人に對して爲されたるも主として希臘人を目指せるが如し

○同 廿五日同 カイロ、アレキサンドリヤ間の電話線は暴徒の爲に切断されたり、カイロ市にては人心恟々商店皆閉鎖し、軍隊及び警官隊の警邏せる外、英國巡洋艦カリブン號の來着せるを見る

○同 公報によれば今回の騷擾における死者は五十六名、負傷者は二百十名なりと

○同 廿七日倫敦發 埃及よりの最近報によればアレキサンドリヤは全く鎮靜に歸しカイロその電話聯絡は殆

さ復舊したり、カイロには尙一般に不安の氣漲り諸商店は暴徒の襲撃を恐れて閉店し居れり、英國軍隊は當分現在のまゝ駐屯して引揚げざる方針なり、カイロの兵器廠、鐵道工場の職工は同盟罷業を行へり、鐵道にも總罷業起らんとするの形勢ありと

○同 埃及獨立黨首領ザクルール、バシヤは今回の暴動に關する間接責任者と目せられ居るが最近一般人民に激して政府に對する正義の憤怒を抑制し示威運動を停止せよと勸告しつゝあり、鐵道工場にては二百五十名の罷業者解雇せられたり

○同 廿九日倫敦發 埃及における今回の騷擾に關する最近の調査によれば死者總數七十六名、其内土人五十六名、希臘人十四名、伊太利人三名、佛人一名を含むと

○同 卅日カイロ發 在埃及英國人會は埃及總督アレンビー將軍に書を送つて曰く「埃及の軍隊及巡查は叛亂を鎮定する能はず、事態頗る險惡なり、若し英國にして至急秩序維持に十分なる軍隊を送るにあらざれば流血の慘事を見るに至るべし」と

英國は終に之を如何にせんとするか、六月中旬より開かるべき英帝國會議の波瀾も今より豫想せらるゝが如しと雖も、英國は果して埃及、印度の呼應的活動を慰撫し且阻止し得べきや。覺醒せる民族運動、而して最新思潮に合するもの、埃及はソレ最後の勝利者たるべきか。

備考 著者の友人石村誠一氏(東京日日外務部長)現に歐洲に遊びつゝあり、途蘇士を経て「埃及所感」(三月二十八日附ポートサイド發)を「東京日日」に寄す、内に埃及人の對英感情の現時如何に反抗的なるかを示すに好箇の例證とすべきものあり。乃ち茲に之を引用して參考に供す、左の如し。

坡西土で、予の最も驚いたのは、埃及人の骨格の違ひ、人種の荒い事です、新嘉坡や彼南邊で遭つた馬來人種と違ひ、ごんかに生々とした血が通つて居る、勿論埠頭附近の無賴漢を以て、埃及人全體を評する譯には行かぬが、ガイドでも亦商人でも、一番ズルク狡猾で、到底一通りや二通りで行く人間でない事がわかるのです、英國政府が、埃及統治に就て苦心を重ねるのも、決して無理のない事です、新嘉坡から六名の亞細亞人が甲板乘客として本船に乗り込みました、之等乘客たる英人等は、彼等との同室を拒み、排

斥を宣したが亞刺比亞人等は落附き拂つて、一向相手にせぬのみか、坡西士に上陸するまで、彼等英人に對して一切口を利かなかつた、誠に恐るべき人種です、それは、彼等には一種動かすべからざる宗教的の信念、自尊心を有する爲で、この信念と自尊心とは、外間の壓迫を受ければ受くる程、熱烈となり、強力となるのです、其證據は一千九百十四年十二月英國政府が埃及併合を宣言したのに對する反抗で、爾來埃及國內を通じて、熱烈なる排英運動の行はれたるを看ても、如何に彼等は威壓者に對して、胸中激濁たる反撥力を包蔵するか分かる。

〔三〕印度の獨立運動

印度の獨立要求運動も亦拙著「孤立的日本の光榮」において(三四頁乃至三九頁)本年々初に至るまでの形勢を示す所ありしが、其後の活動は益々猛烈なるを示し、新憲法の發布も、コンノート殿下の訪印も、殆ど之を緩和するに足らず、將に埃及同様の境地に達せずんば止まざらんとするの勢ひを示せり。乞ふ少しく週り更に順を追

うて其後の形勢を詳述せん。

(イ) 内外の呼應

印度人の排英運動、印度人の獨立要求の由來久しきものなるは、今更詳述するを要せざるが如しと雖も、其運動が、單に印度内において行はるゝのみならず、歐、米、アフリカ、亞細亞の海外各地においても行はれ、内外相呼應する、恰も愛蘭獨立運動に似たるものあるは之を強記するの要あり。今左に其一二例を擧示せんか。

第一例 在米印度人の活動

印度人の在外運動の根據は、殊に米國にあるものを以て最も有力とす、即ち桑港、紐育、シカゴ等に其本支部を置き、只管米人の同情を集めつゝ、本國の排英熱を刺戟しつゝあるなり。其運動方法は、宣傳、秘密出版、新聞雜誌發行等一様ならずと雖も、昨年十二月五日在紐育の印度國民黨員が、第一回在米印度自由盟友會を開き公然たる態度を以て本國の獨立運動援助の決議をなし其實行に着手したるが如き、最も顯著なる一例とすべし。而し

て此會議に對して米國上院議員ラフレット氏(猶太人)、大審院判事ジョン、ゴッフ氏の祝電を寄せ來れる事、上院議員ノリス氏が自ら出席して演説したる事、其他有力なる米人の盡力斡旋したる事、愛爾系米人の多數參會したる事は最も注目に價す。當夜印度自由盟友會の幹事長ダース氏が、英國の印度政策を非難し

英帝國は亞細亞的大帝國なり、而して印度は其心臟なり……英國の印度を失ふの日は亞細亞、阿非利加における全英帝國を失ふの日なり、英帝國の最後の日なり……英帝國は印度を經濟的、軍事的、政治的に印度に對して濫用するのみならず、同時に其累を他の民族に及ぼしつゝ、あり……印度人の獨立の爲にする戦は同時に又世界的帝國主義に對抗する自由の戦なり

と喝破し、英國が、日、支、米三國の離間を政策とする事、印度は英帝國の大敵たる過激派露西亞と接近すべき事、愛爾と印度との同盟を締結すべき事、獨立阿富汗斯坦と革命印度との間には既に一種の同盟の成立せる事、印度は土耳其と連絡し過激露西亞と土耳其との同盟に結ぶべき事、獨立印度は人類平等の理想に立脚せんとするものなる事、米國は有色人種排斥の政策を變更し印度の獨立を支持すべく、假令支持せざるまでも、斷じて英國の

有色人種を奴隷視するの行動に協賛すべからざる事、獨立印度は支那と同盟し主權の回復を計らざるべからざる事を説きたる、大に傾聴すべきの説なると共に、印度人の排英感情の如何に激烈なるかを知るに餘あるべく、而して米國政治家中印度に對する猶愛爾に對すると同様なるものあるを察すべく、英國に取りては脚下に爆彈を投ぜられたるの思ひありしなるべし。而して此盟友大會は當夜左の如き決議をなしたり。

(一)英國の秘密探偵の活動により米國內に避難せる印度の政治的亡命者の告發せられ、追放の脅迫を受け、其他種々の壓迫を蒙るは、米國の自由を尊重する傳統的思想に反するの甚だしきものなり、本會は、米國內における政治的亡命者の權利を擁護し又合法的に米國內に居住せる印度人民代表者を處刑より免れしめんがため米國が英國探偵局との連絡を絶たんことを次期内閣に希望す

(二)本國における印度、回々兩教徒其他(マハトマ、ガンヂー、モウリヴ、モウラバ、モハメット、アリー等を主とす)より成るスワラージの名の下における對英非共同運動の成功を望み、之によりて英國の對印統治を不可能ならしむるため吾人の協會は米國における幾百萬人民會合の席上において此運動に従事せる本國の

人民及其首腦者に對し敬意を表し祝辭及應援を送らん。

斯くて彼等は印度本國の實情を調査し歸つて之を報告するため五名の調査委員を選任し、更にオーストラリアの外交調査委員會及び新大統領ハーディング氏に對して訴ふる所あるべきを定めたり。英國は印度統治難を憂ふるに、其争鬪者たる米國が亦如何に之を利用するかを深思せざるべからざるなり。

第二例 在上海印度人の活動

印度人の海外に活動するや、又其一支部を上海にも置き、常に在米印度人と相呼應し、米國よりは印度革命派の有力なる機關雜誌インデペンデント、ヒンドスタンの輸入せられて印度人間の一權威たるのみならず、其他種々の秘密出版物の輸入せらるゝものあり、内に對する刺戟と應援との資料となりつゝ、あるが如く、支那も亦印度人活動の一舞臺たるなり。今年一月十二日上海發の「大阪毎日」特電によれば、印度における排英運動の猛烈なるや、上海における印度人も亦活動を開始し、千萬弗の資本を有すと稱せらるゝカリンブハイ、其他有力なる印度商店は少からざる運動費を供給したる形跡ありと傳へ、又某印度博士は印度人の對英惡感と日本に對する好感

情とにつき左の如きものを語りて報せり。

印度二億の人民は皆英國を呪ひ其非道なる壓迫より免れんことを欲せり。吾人は英國の印度に與へんとする自治に對して満足するものにあらず、印度をして全然英國の羈絆を脱せしむるまで奮闘せんとするものなり、全印度國民は新任印度總督レディング卿に對して既に反對の聲を揚げつゝあり、更に吾人は老コンノート殿下歡迎の必要を認めざるものなり。印度人は今や日本を以て唯一の友と心得、日本人に對しては衷心尊敬の念を絶つ事なし、日本政府の政策の如何なるにせよ、日本國民は吾人の立場に對して同情せることを信じて疑はず、日本における大亞細亞主義の叫びが如何に印度民族の共鳴を得つゝあるか、日英同盟の更新は如何ばかり印度人を惱まし居るか、日本の諸君は恐らく之を知らざるべし。諸君にして若し印度人の日本人に對する眞情を知らんご欲せば、試みに此物騒なる上海の夜の町を逍遙し見よ、而して支那の無賴漢にして諸君に暴行を加へんとするあらんか、印度人巡査は「ジャパニース」の一語を以て全力を盡して諸君を擁護し諸君を危險より救ひ出するべし、而して諸君は初めて印度人が眞に日本人の友なることを發見するならん。日本皇太子殿下は今春御渡

歐の事に承はるが途中印度に立寄らせらるゝ如きあらば、印度人は殿下を神様として奉迎するなるべし云々亦以て在外印度人が民族主義を以て排英親日の熱烈なる思想を告白し、獨立自治の爲に同一亞細亞民族、同一有色民族の最雄者の力を得んごするに如何に熱心なるかを知らるに餘あるべし。單に對日宣傳の一時の方便と見るべからざるなり。

(ロ) 對英政治的ボイコット

然らば、右決議にいふ所の英國の對印統治を不可能ならしむる目的の下に成立せるスワラージ運動、即ち對英非共同運動とは何ぞやといふに、スワラージは自治の義にして、要するに英國に對して政治的ボイコットを行ひ完全なる獨立自治を得んごするの運動にして、事の起りは、昨年五月十六日巴里において決定せる對土耳其條約(昨年八月十日締結のセープル條約)の要旨印度に傳はるや印度の回教徒は印度の七千萬回教徒の心情を無視せるものなりと奮起し、六月一日及び三日を以てアラハバードに全印度回教徒大會を開き對土條約緩和の目的を達する手段は英國に對して政治的・非共同運動を取るの外に良策なしと決議せるに始まり、終に一般的獨立運動と

同意義のものとしたるなり。

昨年六月二十二日、全印度回教徒代表者九十餘名が連署して印度總督チエルムスフォード卿に陳情し、若し願意の容れられざるにおいては八月一日を期して將來英國政府と共同すべき事を中止するの運動を開始すべく、英國皇帝に對する忠誠心は回教々主(土耳其帝)に對する忠誠心の次位に置かざるべからざる旨を警告せるは、實に右の大會の決議に基きたるものなり。

續いて彼等は舉國一致の運動に出でんがために委員を任命し、七月三日を以て該委員會を孟買に開き、左の如き具體的決議案を發表したり。

- (一) 印度人は英國に對して爵位を返納する事
- (二) 印度人法律家は法廷に出頭することを止め、總ての争議は個人的仲裁によりて解決する事
- (三) 印度人は政府募集の公債に應募せざる事
- (四) 印度人は政府經營の學校に其兒童を通學せしめざる事

- (五) 印度人は印度統治改革法に基く議會に議員を送らざる事
- (六) 印度人は政府の催す招待會其他類似の會合に出席せざる事
- (七) 印度人は軍役に服するを希望せず従つて他の勸誘に應ぜざる事
- (八) 印度人は外國品の使用を排斥し自國生産品を以て満足する事
- (九) 一般文武官職に服せざる事

(十) 右諸項を暴力に訴ふることをなくして八月一日より實行する事
而して右委員は同月十八日更にラクノーに會合し「回教徒に屬する軍隊の速に中亞方面より撤退すべき事」を右の決議に附加せり。

斯くて八月一日となるや、非共同運動は愈々開始せられ、印度人の商店は概ね閉鎖休業し、回教徒は各地に會して此日を記念し、排英の氣焰は漸く全國に漲るに至れり。印度國民議會のカルカッタに開かれたるは、此排英感情の白熱し來りたる九月四日にして出席者は五千八百餘人と註せられたり。斯くて非共同運動委員會の定めたる

決議案は其討議に附せられ、法律家の法廷に出席せざる事、兒童進學中止の事、議會に議員を送らざる事等については有力なる反對意見に會したりしが、其他は終に八百八十四票に對する一千八百廿六票の大多數を以て(棄權者三千人)之を可決したり。之より印度各地に暴動罷工、其他種々の排英的示威運動を見るに至りたる、亦當然の成行なりといふべし。

(ハ) 排英運動の中心人物—救世主視せらる、ガンヂー氏

非共同運動即ち排英運動の領袖は少なからず雖も、下級細民の間に豫言者視せられ、救世主視せられ、釋迦の再來とまで渴仰せられ、一言一行、多大の印象と勢力とを興へつゝあるガンヂー氏ありて激烈なる運動の中心をなせる事は斷じて忘るべからざるなり。上海における某印度學者の同地における「大阪毎日」特派員に語りたる所によれば

ガンヂーはガラモチャンド、モハン、ダースと呼び、孟買に近きチャソールの一商人の子なり。少にして英國に學び、法學士の肩書を得て南阿に赴き、辯護士の業を開けり、居ること久しからずして聲望隆々たるものあり、巨

萬の富をなすに至れり、一九〇五年南阿における印度人壓迫の甚だしきものあるに會するや、彼は排英黨の領袖として蹶起し、極力、南阿及英本國政府を攻撃し、猛烈に英人の排印運動に抵抗せり。然るにも拘らず、三萬の印度人は同地より他の一村に放逐せられ、彼はケープ植民地の囹圄の裡に呻吟するの身となれり。其後赦免せられて印度に歸るや、一身を印度獨立のために獻げんと決心し、職業を抛ち、財産全部を貧民に與へ、自らは乞食同様の姿となり、各所に印度獨立の宣傳を試みるに至りしなり。昨年英國官憲が二萬人(?)の印度人を虐殺(一昨年のダイヤー事件)したる時の如き、ガンヂーの活動は最も自覺しきものありき。彼は體軀小にして風采揚らず、其辯舌も左まで達能ならざれども、主義に殉ずる燃ゆるが如き熱誠と白及も觸るべからざる鐵石の如き心腸とを有せり。彼は禁酒、禁煙、今や身に一文錢の貯蓄もなく、靴すらも穿たず、見すばらしき印度服を纏ひ、只管主義の宣傳に努め居れり。印度人は彼を以て釋迦の再來として渴仰崇拜敬慕せらるるなし云々あり。彼は眞に印度獨立運動の精神の權化といふべきか。斯くて彼は機會ある毎に到る處に路傍演説をもなし、樹下石上に其主義を宣傳し、或は「阿富汗すら羨まし、其政府は宜しからずと雖も、兎も角、獨立自治の國なり

ア、望ましきは獨立自治なり」といひ、或は「此獨立自治の目的を達するものは力なり、智識にもあらず、文化にもあらず、況んや議會における議員の饒舌をや、日本の露國に加へたるが如き血を濺げる力を振つて初めて之を得べきなり、印度人は戰術を學ばざるべからず、然れども英國は之を教へず、噫」といへり。彼は恰も土耳其においてセーブル條約改訂の目的を達せんとする殊動者ケマル、バシヤと同様の愛國者といふべく先輩志士チラク等の精神を代表して其光輝を發揚するものといふべきなり。有色民族は此くの如きの烈士に對して滿腔の同情と尊敬とを捧げざるべからず。ガンヂー氏の總選舉に對する非共同運動は破れたりと雖も、氏の宣傳は恐るべきかとなつて現はるゝの時なしといふべからず。否、現に各時、各處に其光輝を揚げつゝあり。

(二) 印度統治改革法——即ち新憲法

東印度會社の統治以來三百年の專制政治に對して不平の情鬱積し機會を見て大に爆發せんとする印度人。同一英帝國の領土においてすら有色劣等の亞細亞人として排斥せられ不満に堪へざる印度人。殊に大戰に参加して英帝國のために又世界平和のために貢獻するところ至大、從つて正當なる待遇と相應の報酬とを得るの當然なるを期

せる印度人。同時に平和會議が世界的改造の基調の上に成立し、民族自決の提唱せられたるのみならず、事實上にも行はれ、小民族すら解放せられたるの例證を目撃し三億五千萬の大民族の解放せられざる所以の理由なきを確信せる印度人。愛蘭、埃及等の獨立運動の殆ど成功せるを目撃し、運動の寛猛に從ひて其成功に程度あるを覺知せる印度人。セーヴル條約によつて宗教本山の蹂躪せられ自家信仰の對象を侮辱せられ神聖戰爭の止むべからざるかを思へる印度人。對英政治的ボイコットを開始し其勢益猛烈・獨立自治を得ずんば止まずと意氣こめる印度人。英帝國の心臓に刃を擬し我に自由を與へずんば最後の止めを刺さんとする印度人。是等の情態の下に昂奮の極に達せる印度人に對し、英國の恬然晏如たり得ざるは勿論の事、況んや英女皇の宣言、亦炳乎として日星の如きものあるをや。印度統治改革法は即ち是等印度人の對英怨怒を緩和し、印度人の政治上における状態を改善して其自由を伸べしめ、併せて其の英帝に對する忠誠を維持し、以て英帝國の安全を永遠に期せんとするの謀慮より出でたる新憲法にして、印度に取りては必ずしも喜ぶべからざるの事にあらず。唯其解放的處置の漸進的にして未だ印度人の満足を得るに足らざるのみ。然らば其新憲法は如何なるものか、曰く其精神、其骨子は

制○限○的○自○治○に○あり、其作用として州會、國會、王族會の制度を創設したるものと稱して可なり。

印○度○國○會　は衆議院及參議院の兩院より成り、衆議院は、人民の直接投票によりて選出せらるゝもの百三名、官選のもの四十一名(内二十六名は官吏都合百四十四名の議員より組織せられ、參議院は選舉されたる三十三名、官選せられたるもの二十七名(二十名は官吏より)合計六十名の議員より成る。衆議院は總ての議案に對して先議權を有すと雖も、兩院の意見一致せず、兩院協議會を開きたるの時、參議院の意見、政府の意志と同一なるに於いては衆議院は屈服せざるべからざる事となり居れり。

州○議○會　も亦全部人民直接の投票より成るものにあらずして一部は政府よりの指名即ち官選議員より成るものにして、マドラス州の如きは、百十八名の議員中廿三名は即ち官選なり。而して州議會の決議は州知事の裁可を要し、州知事之を承認せざる時は多數決を以て總督の裁定を仰ぎ之を以て最終とするの制なり。

序に此に記すべきは、印度の男子は廿一歳に達すれば、總て選舉權を有する規定なれども、居住及び財産上の制限を受けざるべからざる事、及び州知事の内、マドラス。ボンベール。ベンゴール。合併州。パンジャブ。ビハー

ル及オリッサ。中央州。アッサムの八州知事は總て印度皇帝の親任によるものにて、其權威や我が植民地總督を凌駕するの勢あり、儀式の際の如き堂々乎として議員や印度王侯を眼下に睥睨するの概ある事、州行政部は知事を長官として其下に知事の任命せる英印各一名の參議官と州議會の議員中より任命せる大臣とありて、教育、産業、其他各部分の委任せられたる事項を擔任處理する事これなり。

印度中央政府。が皇帝より任命せらるゝ一人の總督と行政部とありて政務を總攬せるは固より言ふまでもなきことなり。

十侯會議。印度王侯にして英國直屬の領地以外に立ち、右の立法、行政の支配を受けず別に半獨立の形を保つものあり。是等は別に十侯會議を年々首都デリーに開き、各王侯領共通の事及び其領地と英國直屬領との關係問題若しくは印度全體に關する事項を議する事と規定せらる。

右によりて見れば、印度の統治法は從來に比して著しく改革せられたりといふべく、自治に向つて大に其歩を進めたるは掩ふべからざる事實なれども、英國傳統の漸進主義によるものにして尙幾多の制限あり、未だ以て印度人の所志に副へる自治制を見るに足らざるや勿論、埃及に與へんとするミルナー卿の妥協案の程度に比すれば天淵の差ありと評するを得べし。これ印度の文化と進歩との未だ埃及に及ばざるの遠きものあるによるや否やを知らずと雖も、印度人の之を以て満足せず、ガンヂー一派の急激なる反英運動の止まざる亦察知すべきなり。

(ホ)コンノート殿下の印度訪問

更に印度の新政實施と共に特筆すべき事は、排英運動の此くの如く熾烈なる内に老コンノート殿下(英皇帝の叔父君)が印度皇帝即ち英帝國皇帝の御名代として新政創始を機會として印度を訪問せられ印度に對する英皇帝の誠意を傳へ印度の平和的進歩に資せられんとしたる事これなり。コンノート殿下は、舊臘御出發、同三十一日マラヤ號(マレー諸州より英帝國に獻納したる戰艦)にてアデンに到着せられ、今年一月一日同地出發、同十日印度マドラスに上陸、マドラス知事、同夫人、印度王族、東印度艦隊司令長官(ヒュー、ボットヒル)等に迎へられ、休憩所に入り、マドラス商會總裁の歡迎文を朗讀し手箱を捧呈したるに對して令旨を下し、更に馬車にて騎衛兵隊護衛の裡に其宿舎に宛てられたる知事官邸に入れしが、正裝せる軍隊の外、一萬有餘の市民は兩側に堵列して殿

下を奉迎せりといふ。殿下のマドラス知事の歡迎に對する命令の内に曰く

余の今回の使命は印度改革法によつて設立せられたる新議會の開院式に臨むにあり、余は新議會の開會が從來の軋轢を除き且古き帶を締め直して以て英國及び印度間の相互の信任と好意とを新にし更に大ならしめんことを望む。

而して此の日恰も新印度總督としてレチング卿（猶太人出身にして檢事總長、遣米大使、其他名譽ある重要の位置に就き戰時英國内閣の後見的職務を執りし人、本年六十二歳の手腕ある老政治家）の任命ありたるは、最も注意すべき事にして、印度に對する英國の配慮の如何に深甚なるかを知るべきなり。其翌十一日レチング卿は高等法院において就任挨拶ともいふべき演説をなし、

余は司法官の地位を去るに雖も、決して正義の遂行を棄つるものにあらず、寧ろ一層廣き範圍において行はんとするものなり、唯進むべき方途の明確ならざるを遺憾とするのみ……人類が正義を棄てざる限り正義は依然として印度の運命を決すべき最大なる要素なり、印度國民は英國が此事を印度において最も明白ならしめん

しつゝある事實を認むる事を確信す

この言をなせり。新に印度の統治を行はんとする總督として印度人の信頼を得んとするに最も注意せる適當の宜明さいふべく、コンノート殿下の使明と相照應して頗る妙味に富むと稱し得べし。

斯てコンノート殿下は十二日を以てマドラスにおける州議會の開院式に臨ませられ「各政黨は和衷協同して一意思政治の革新に努力すべし」この命令を下せり。（ガンデー一派の之に對する反抗的示威運動は後項に記すべし）。

殿下は幾多の反抗的示威運動の起れるにも拘らず、十五日を以てマドラス少年義勇隊及少女團の歡迎會に臨まれ、又一場の演説をなし、夜はマドラス地主協會長及全員の催にかゝれる夜會に出席し、即夜特別列車にてマイソールに向ひ出發せり。

殿下は廿八日正午を以てカルカッタに到着、州政廳へ成らせらるゝの途中市會に立寄りて歡迎の辭を受け、之に對して回答を賜ひ、州政廳に到るや階段前にて軍隊の檢閲を行ひ、更に玉座の間に入りてベンガルの諸王族、カルカッタの文武高官を引見し、廿九日には先帝即ち殿下の亡兄たるエドワード七世の大記念像（銅像は百萬ルビ

一以上を費して成れる雄大なもの。除幕式に臨まれ、式場なるヴィクトリア記念會の廣場において演説する所あり、二月一日にはカルカッタ市廳において行はれたる新州議會の參議院開會式に臨まれたり。新參議院は新憲法によりて組織せられたるものにて、定員百九十八名の議員(内民選一七三名、官選二五名)より成る。開院式には全員殆ど參列、多數の印度婦人亦參列して異彩を放てり。州知事ロナルシー卿は、先づ殿下に對して開院を請ひ、更に新議會の任務に關して歴史的使命を説き、卿が知事として残る任期を印英親交の増進に努力すべきを誓ひ、以て開會の辭を終るや、殿下は、新議會の開院を宣し、「議員、閣員、及知事の唯一無二の任務は階級黨派の如何に拘らず印度全般の改善のために最上の努力をなすにあり、新議會の成績が議會政治の過去の精華に比せざることは余の信じて期待する所なり」との意味の辭を賜はりたり。

殿下は右の式を終るや、三日の夜を以てカルカッタを出發し、アグラを経て首都デリーに向へり。デリー到着は六日にして、八日にはモーガル王朝盛時の謁見室として有名なる大廣間に開かれたる印度王侯會議の開會式に臨めり。參列者は印度王侯百有餘名、英印高官二千名、光景莊嚴を極む。前總督チエラムスフオード卿(ヘレチング

新總督未着任につき)開會の辭を述べて、先づ議院の起原、作用、權能等を説明し

王侯會議は諮詢議會たると同時に立法團體にして行政上の權能を有するものにあらず、即ち國家に關する政府の政策を構成するに方り諮問せらるべき事項に對する討議應答の機關たるべく、又其決議にかゝる事項は政府に對する助言の性質を帶ぶべきものにして、其運用は必然的に總督によりて左右せらるべきものにあらず、然れども又王族が國民及國家に負ふ所の義務を閑却して自家の權利又は特權を保護するためのみ利用せらるべきものにあらず

と述べ、次にコンノート殿下は先づ其使命の勅旨の傳達と開院式舉行とにあることを告げ

印度皇帝陛下は特に余に對し戰爭中印度人が祖國に貢獻したる忠誠に對し深甚の感謝を表明せんことを命じ賜へり、印度人が戰場において致したる勳功と間斷なく同胞を戦線に送りたる愛國的熱誠と、物資と軍費とを以てしたる無限の奉仕とを以て世界の文明が累卵の危きにかゝれる暗黒時代において爲したる印度人の異常の努力は、英帝國の存續せん限り感銘して忘るゝことなかるべし

この懇篤なる勅旨を披瀝し、王族四名は會議を代表して之に答へ、更に陛下に對する忠誠を誓へり。かくて殿下は引つゞき翌九日の印度議會開院式に臨めり。

印度議會開院式は參議院にて行はれ、先づチエルムスフォード卿の印度における憲政發達に關する演説あり、内に將來の史家は印度における英國の功績を批判するに方り幾多の過誤及缺點を見出すなるべし、然れども、英國統治の長年月を通じ大事業の遂行において正義の方針の一貫せるものあるを認むべし。

この言あり。次にコンノート殿下は皇帝の勅語を朗讀し、更に演説に移れり。勅語は

朕は此幸なる機會に當り祝意を致し兩院の前途を祝福し其健全なる發達を庶幾す、過去幾世紀に亘り愛國的にして忠勇なる卿等印度人士は夢寐の間にもスワラジャヤ(印度人の印度政治)の實現を希望したり、今や卿等はスワラジャヤと朕が他の領土の享有する自由とに到達するの端緒を得たり。

さいふに在り。殿下の演説は

余は、印度に上陸して以來、曾て友たり又將來友たらざるべからざる人士の間に離間と隔意との存するを見たり、

り、アムリツアル事件の影響は印度の大部分に擴がれるを見る、皇帝陛下はパンヂャブ州において起れる不祥事件に關し太く宸襟を憐まされ居れり、余も亦何人よりも是等の不祥事件を悲むものなり、余は印度の舊き友として卿等に望むに過去における過失と誤解とは、過去と共に葬り、寬恕すべきは寬恕し、共に一致協力して本日與へられたる希望の實現に努力せられんことを以てす

さいふに在り。何ぞ印度に對する妥協的態度の感歎なる、英國の意を勞する、最も同情に價す。

殿下は十二日を以てデリーの南約一哩なるニュー、デリーにおける王族院、參議院、衆議院の定礎式に臨みて親ら其基礎石を据ゑ、其式辭において

此議事堂は印度各州と英帝國とを聯絡する表象にして、且印度再生の徽號として後世に傳はるべし、余は新デリーが將來印度の首都としてのみならず、大帝國の人民を聯絡する大都市となり、永く平和と繁榮とを有せんことを望む

と述べたり。

ソレより殿下はデリー市を去つてラホール市の北西約百六十哩なるラウルピンヂ市(パンヂヤ州)に向ひ、同地において大觀兵式を行はれ軍旗及勳章を授與したり。同地においては殿下訪問の記念として大赦を行ひ、軍事犯人二十四名を赦免し他の二百三十五名に對しては減刑を行へりといふ。

殿下の使命は既に此に盡されたるを以て、間もなくデリーを出發せられ、廿一日を以て孟買市ヴィクトリア停車場に歸着、州知事サー、ジョージ、ロイド氏、其他多くの知名の士に迎へられ、貴賓室において接見式を行ひ、孟買市會議長の歡迎文を受けたり、文の内容に曰く

政治的發達の途にあり、特に其新時代の驍を迎へんとするに際して吾等の間に御來臨の榮を辱うせる殿下に吾等衷心の歡迎の意を表す、三十年以前殿下は印度軍隊に入りて一軍人としての質素なる任務を快く盡され給ひたるのみならず、其後吾等は三回に亘りて殿下の御仁慈なる御訪問を拜受するの光榮を得たり、當時殿下が孟買聯隊の聯隊長として親しく其麾下の兵士の慰安と幸福の助長とに盡し給へること特に孟買並にアデンの防禦設備につき御配慮を賜はりたる事どもは今吾等が心中に想起するに吾等の誇とする所なり云々

殿下は之に對して應答せられ、騎砲兵護衛の裡に政廳に向へり。

其後殿下は廿三日を以て孟買州議會の開院式に臨み、廿八日再びマラヤ號に乗艦、アデンに向つて印度を辭し去れり。されど殿下は去るに臨んで、埠頭に迎送せる各州知事、印度王侯、其他顯官、有力者、領事團等を引見し、知事代表者の送別辭に對して大要左の如き訣別の辭を爲せり。

今日印度の地を去らんとするに臨み余の斷言し得る所は、余が印度市民及各市より捧けられたる赤誠に對しては、耳を聳にし目を盲にして受取ること能はざりしの一事情なり、余は視るべきを視、讀むべきを讀み、而して聽くべきは耳を澄して傾聽し、斯くして芽生の奥に潜める穀粒の在家を究めんと試みたり、若し印度が余の希望するが如く余をして言論の自由を有する裁判官たらしめば、余は敢ていはん、余は何事をか爲すべく印度に來り、而してよく余の爲さんとする事を爲せり、余は新憲法が印度を援いて向上の途に置きたる以上、若し當事者にして溫和の政策に出づる限り、印度の最高理想は此憲法を通じて的確に實現せられん事を深く確信し且熱心に希望するものなり、大英帝國と印度帝國とは互に個々の存在を有すも、然れども連鎖は緊密なり、

若し其一方が不幸崩壊するの期あらば、他の一方も亦廢墟徒に塵芥を留むるに過ぎざるの運命に陥らん、故に余は此兩國が國民相互の同情を永久に繼續し共同の王位に對する忠誠を以て兩國民結合の根本たらしめんことを熱望す、余が英本國に齎し歸るべき使命は、此事の大勢力をなすがために英國人は印度人の見る所を了解し之を尊重するに在りといはんは、印度人の叫びにして看過せられんか、當然印度人の要求し得べき權利も、價値あるものとして實行せらるゝことなかるべし、余は思ふ、國民にして能く新憲法の効力に對して了解を有せんか、印度政府の政見なるものは憲法なかりし時に比し一層重大なる意味を加へ來るものなるを、余は確信を以て斷言す、印度人の精神にして健全ならば、而して其忠誠にして不變且信實ならば、將來の進歩や偉大にして、其希望や洋々たるものあるべし。

殿下の印度に在るや全二箇月、亦短しといふべからず、シカモ東西南北、席暖かなるの暇もなく、熱誠と寛大を以て其使命の遂行に任じ、老體を驅つて危険なる形勢の間に處す、印度皇御名代たるの任務に服して完全を極めたるものといふべく、英本國の印度に對するの誠意を披瀝する、眞に勉めたりといふべし。然れども英國は之

によりて印度國民を慰撫し以て其漸進策の遂行に成功し得べきや、猶疑なくんばあらず。

(附記 本項コンノート殿下の動靜及演説については「大阪朝日」谷特派員の電報を其儘借用したるもの少なからず、此に特記して謝意を表す)

(一) 暴動の頻發

印度統治改革法の實行、コンノート殿下の印度訪問、新總督の任命、總て是英國の印度に對する誠意の披瀝にして、印度に對する同情の熾なるを示せるものとすべく、要するに立法、行政の上における印度人の自由と權利とを伸張したるものなれば、印度人の英人に對する勝利の一步、敗退屈服せる有色民族の勝誇れる白色民族に對する逆襲戰進行中の一勝利と見るべきものに外ならず。従つて印度人中の總和派は之によつて幾分の満足を得、更に靜に此の如きの方法によりて其歩を進むるを可なりとし、爲に英國に對する政治的ボイコットは完全に行はれず、ガンヂー一派の過激なる宣傳は其銳鋒を挫かれたるの觀ありと雖も、之を以て印度統治の前途を樂觀せは、蓋し誤る。祝んや第一回總選舉も完全に行はれず、非共同運動の精神によりて一名の候補者をも出さざりしもの、

少きも六區に及び、六百三十七區の内四百四十名を出したるに過ぎざるの事實あるをや。況んや「コンノート殿下歓迎すべからず」この決議をなし、殿下の滞印中幾多の反抗的示威運動あり、又各地に暴動の頻發を見、確にガンヂー一派の宣傳の效果侮るべからざるものあるを証明するをや。今これに關する各新聞電報を羅列して以て殿下滞印の二箇月中は勿論、其後亦如何に不穩の狀況を示せるかを明にせん。印度人の排英的意氣は實に淺薄なるものにあらざるなり。

○大正九年十二月十三日デリー發 非共同運動はラホール地方において脅嚇の形を取るに至りマフエツト、マガンヂ氏を首領とする非共同派の黨員は投票者に暴行を加へ數名の候補者を襲撃したり、爲に多數の人民は投票の危険を恐れて棄權せんごしつゝあり云々

○大正十年一月十日アラハバード發 ライ、パレリ地方(カルカッタの西南)に大規模の農民一揆起り其集團は村より村を襲撃し到る處地主の農作物を損じ其家屋に侵入せり、當局は軍隊を派遣し一方慰撫に努め居れり此暴動は政治的煽動に起因す、小作人の多數は甚だしく不平を懷き居れども地主側は其要求に應ずるの色な

きより事態は益々重大を加へんことす

○同 十三日 同 印度政府はライパレリ地方の紛争に關して拘禁したる囚徒六百六十名を被害地主の承認を得て釋放したり

○同 十二日 マドラス發 印度國民黨員等はコンノート殿下の來印を機會として英貨排斥熱を煽るため頻りに示威運動を行ひ居れるがマドラス市の市街電車従業員は遂に同盟罷業をなすに至れり

○同 同 コンノート殿下のマドラスにおける州會の開院式に成らせらるゝや、ガンヂー一派は殿下排斥の氣勢を高めんがために「コンノート殿下何者ぞ、吾人を非境より救ふの力足らず」と記せる旗を先頭に押立て一大示威行列を作りつゝ議事堂に押寄せたり。加之、電車従業員を指嚇して同盟罷業の舉に出でしめたり。

向ガンヂー一派はコンノート殿下の二月九日を以て首府デリーの新印度議會開院式に臨ませらるゝを機とし全市の商店を閉鎖し弔意を表する計畫を爲し居れり。

殿下は今週中にカルカッタ市を訪問せらるゝ筈なるが同市においても同一計畫を以て殿下を迎へんとしガンヂー氏等は應援のため既に同市に赴けり

斯くの如く今や印度は頗る不穩の氣を以て満たされ、殊に勞働紛争は益熾烈ならんとし、鐵道其他の運輸力も減退せんとしつゝあり、依て印度政府は今後石炭の輸出を制限することに決し、船積石炭はアデンへは一月限り、古倫母へは三月限り輸送を差止むる筈なり

○同 某所着電 ザンヂー一派の運動猛烈を加へ來れるにより印度政府は埃及およびメソポタミヤより歩兵約十大隊を召還することとなり現に實行中なり

○同 十八日英國公報 六十名より成るマシユッド族の一隊はジャンジラ(孟買州)附近において哨兵保護の下に作業中の工兵二箇中隊に對して奇襲を企て白兵戦を演じ英國側は死者、行方不明者合せて七名、負傷者三十八名を出せり

○同 十九日倫敦發 カルカッタよりの報によればベンガル州議會は印度のために選舉法改正法を制定せんご

するの意圖を有せるが如し、尙コンノート殿下の印度訪問に關して行はれんとする一切の儀式に對してポイコットを主張するの決議案を通過したりご

○同 廿日カルカッタ發 學生の同盟休校は印度各地の諸大學に波及せり、但しカルカッタ學生の之に参加したるもの少し

○同 廿二日倫敦發 公報によれば印度ベンガル州ムヅフェルプール地方に容易ならざる暴動起り市場を掠奪したり、此暴動の首魁又は煽動者は非共同運動の一派と信ぜらる

○同 同 アラハバードにおける非共同運動の火の手は今やベンガル州ダツカに及び、大學生は授業を受けず又黃麻産地においても何人も耕作に従事すべからざるを勸誘せる小冊子類に頒布せられつゝあり

○同 同 アラハバードに暴動再發し事態重大なり、オード州の一市フェーザバッドにては掠奪されたる家宅六十五戸、逮捕されたるもの二百名に及び、武装警官は村落を巡視しつゝあり

○同 廿五日倫敦發 フェーザバッド地方に暴動再發し今や一萬以上の示威運動者警官擧殺の目的を以て續々

同地方に入込みつゝあり、特別列車を以て軍隊派遣中なりと

○同 同 アラハバードよりの報によれば反英的百姓一揆は尙熄まず、サルガオンにおける群衆は終に暴徒に化し、警官隊を襲ひて一名を撲殺したり、警官隊は應戦して發砲し數名を傷けたり、又近傍の穀物貯藏倉庫は數棟焼失したり

○同 廿一日マドラス發 フェーザバッド。パレリ。アグラ地方の不穩益甚だし、非共同派の主張は地主の小作人に對する待遇の改にあり、小作階級の味方を得て非共同運動に利せんとするものも解せらる。尙非共同派は勿論、急非派新聞は一般に警官の暴行に關する調査並に處罰、地主階級の横暴制遏等の事を要求し煽動的に傾けり

○同 卅一日マドラス發 ラホールにおける學生の同盟休學は益々蔓延し千九百二十名中僅に卅名の講義を聴くものあるのみ

○同 二月二日マドラス發 非共同派首領ガンヂー氏はコンノート殿下に書翰を送り「印度二億の無辜の民は

十萬の英人のために脅威の裡に生活せり英人の政治は結局印度人を苦めんとする目的の下にあるものなり、然れども非共同統治の權力が余の手中に存する限り英國の統治力は心儘を去勢されたる腐肉に過ぎざるべし」といへり

○同 八日マドラス發 コンノート殿下は七日デリー市に安着せり、警戒嚴重、何等不穩の行動に出づるものなかりき、されど非共同派の全市商店閉鎖の計畫は十分に行はれ、彼等は「コンノート殿下の印度訪問は印度人の悲哀を掩蔽するマスクに過ぎず」など宣傳し、極端派の新聞亦殿下歡迎反對の宣言をなせるより數千の群衆は終に殿下の旅館を包圍し喧囂を極むるに至れり

又ラジュプータナ州にても民衆の改革要求運動あり、州知事はシャイプールの官舎を脱出して難を避けたり

○同 九日カルカッタ發 東印度鐵道會社工場員の同盟罷業は益々猖獗を極め其數八千人に及べり

○同 十六日マドラス發 總督チエルムスフオード卿はデリー市よりカルカッタに向はんことをアラハハ
ード附近において非共同派のために乗車の阻止せらるゝに逢ひデリー市に引返したり

○同 同 カルカッタ銀行の書記等はコンノート殿下歓迎の意を表するため休業せんことを求めたるも雇主側
の容るゝ所とならず終に同盟休業をなしガンヂー派の示威運動に参加したり

○同 廿二日マドラス發 ベンジャブ州ラホール市附近チナクの重大なる宗教的暴動勃發しシーク教徒中に多
数の死傷者を出し死體は焼棄せられたり、英印兩軍隊は現場を包圍して鎮壓に従事しつゝあり、又附近のシ
ーク教徒は多數相會して同教徒の虐殺せられたるに對して復讐するためチナクを襲はんことを態度を示し
居れり、官憲は善後策を講ずるため事件の調査に取かゝれり、暴徒の首魁は逮捕せられ、ラホールに送られ
たり

○同 廿三日 同 公報によればラホール附近チナクの宗教的暴動においてシーク教徒六十七名殺されたるも
暴動は鎮壓され、英印兩軍隊は引揚げたり、但し警察の大部隊は尙戰爭し居れり、政府は暴動の首魁に對し

て復讐的刑罰を科せず罪人に對しては公平に裁判せんことを努力し居れり

○同 廿四日マドラス發 カラチにおいて造船職工の同盟罷業あり、非共同派は之に助勢せると共に無資産階
級の解放を目的とするの會を組織したり

○同 廿五日 同 ナグプールに暴動起れり、是亦非共同派の煽動によるものなり、首魁は逮捕せられたるも
群衆は之を憤りて警官を襲撃し、警官隊は抜劍して其解散に努めたる結果、多數の負傷者を出すに及べり、
群衆は屈せずして更に酒屋、醫者等を襲ひ、到る處亂暴狼藉を極むるより、當局は止むを得ず軍隊を繰出し
て市民の保護に任ぜり、檢舉は引續き行はれ居れり、爲に人心恟々、地方新聞紙は之を以て「違法なる運動」
を妨ぐるものなりとて憤慨し居れり

○同 三月一日カルカッタ發 印度鐵道労働組合及印度電信労働組合は印度政府に對して別々に覺書を送り之
と同時に印度鐵道の三大線なる東印度鐵道、ベンガル、ナグプール鐵道、及び東ベンガル鐵道の諸會社亦政
府に向け一般的賃金改正その他の問題に關し討議する所あらんことを要求したり、政府側は之に對して一般

的賃銀改正の不可能なるを以てしたるより、兩労働組合は二月廿三日聯合協議會を開き二月廿八日午後五時までに満足なる回答を得ざる時は、其結果として運轉組織に如何なる混亂を來すとも責任を負ふ能はずと通告し、形勢頗る危急に陥りしも、今日までの交渉により鐵道電信の共同罷業は一月五日まで實行せざることをなれり、されど昨廿八日午後五時半カルカッタ中央停車場に一揆の勃發するあり、罷業の行はれざるに憤慨せる五百の鐵道労働者は一團となりて構内に闖入し夜に入るを待つて線路を占領し信號機の操縦を阻止し運轉を妨げんとし之を制せんとするものと衝突し、彌次これに加はりて各所の信號機を襲撃し、附近の鐵道橋梁に火を放ち、或は電信電話を切斷し、或は鐵道材料或は線路の一部を破壊するなど、亂暴至らざるなく、業務の中止を拒絶したる一信號手は暴徒のために撲殺せられてタンクに投入せられ、一運轉監督も脚部に重傷を受け、其他吏員の重傷者少なからず、守備兵及武裝警官出動し午後九時に至りて漸く鎮靜するを得たり、歐洲人及英人鐵道労働者は印度人鐵道労働組合に合同するを拒絶し直に獨立團體を組織せんとして協議中なり

○同 十三日マドラス發 カルカッタに於ける鐵道従業員五千名大舉してウエリントン、ジャドミヌ街に押寄せ長官に向つて最後の解決を求めたるが警官のために驅逐されたり、同盟罷業について前途樂觀を許さず

○同 三月二日マドラス發 印度財務卿ウキリアム、マルコム、ヘーレー氏は重税改正の目的を以て第二豫算案を提出したり、右によれば本年の不足額は一億二千萬ルピー、來年度の不足額は二億八千萬ルピー而して軍事實費は實に七億ルピーに達し居れり、之がため奢侈税を包含して二割の關税を引上げ其他自動車タイヤ、絹製品、柱時計、洋傘等にも加税せらるゝこととなり居れり

○同 十日 同 印度議會は陸軍豫算に極力反對し軍隊の印度化を主張し居れり、印度陸軍卿は之に對して、目下の如く各地不安定にして政治的犯罪頻出する有様にては軍事費の節減は不可能なりと辯明し、印度陸軍總司令官も露國過激派の國境に及ぼす脅威を國內の不安定を説き、若し國內の状態にして改善され、非共同派にして無智なる民衆を煽動することなきに至らば或は陸軍費の輕減も正當とし得るやも知るべからず、然れども、現在の状態において之を行はば、非常なる危険を冒すことなるべし、豫算に要求されたる兵力は印度

の安全を保證するには是非とも必要なりと主張せり

○同 十八日マドラス發 非共同運動に基く罷業は益々各地に蔓延しつゝあり、目下罷業中の職工は七千に達す。當局は工場保護のために警官を派遣しつゝあり

○同 廿三日マドラス發 ライ、バレーリに又もや暴動の起るあり、警官は煽動嫌疑者四名を逮捕したり、群衆は之を奪はんとして包圍攻撃し、警官は内より發砲して之に應じ群衆中の二名を殺し七名を傷けたり、警察署長代理は急を聞き應援隊を率ゐて現場に至り辛うじて包圍を解きたれども、事態静寂に歸せず、群衆は煽動者に率ゐられ夜中尙咆哮し、槍を携へたる多數の暴徒は街路及家屋に防柵を施して對抗せり

○同 廿七日マドラス發 政府はバーダブカー、ライ、バレーリ、スルタンプール、フエーザバッド諸市に對し法律を以て煽動的性質を帯べる演説會を禁止するとこなれり

○同 廿九日デリー發 印度國民大會は印度の軍隊は印度防衛の必要に應ずる目的を以て編成されたるものにして、印度は右目的遂行のために必要なる以上に軍事的負擔に當るの義務なし、又印度軍隊は印度政府の同

意により英帝國の費用にて海外に使用するもの、外は一切印度以外に使用すべからず、この決議をなせり

○同 廿九日マドラス發 中央州首府ナグプールにおいて暴動勃發し掠奪、放火、盛に行はる、暴徒中警官のために逮捕せられたるものあれども、暴徒は大集團をなし棍棒及び石を以て之を攻撃し被逮捕者を智還せり警官は終に上官の命により發砲を以て防禦し且鎮撫せんとし暴徒中に死者四名、傷者二名を出さしめ警官にも五名の負傷者を出したり

○同 同 ラグシヤの中央監獄にては七百名の囚徒脱獄を企て獄吏は銃を執つて之を阻止し乍ら百十名を逮捕し得たり、ベンガルの検事總長は警官を從へ現場に急行せり

○同 四月廿八日マドラス發 孟買よりの公報によれば廿五日ナカナカ地方に重大なる暴動起り、廿六日には警部補一名、巡查三名殺害せられ、其死體は印度人の寺院に運はれて焼き棄てられたり、行政官吏數名も亦負傷したり、一隊の軍警は秩序回復のため既に同地に到着せり

○同 五月七日マドラス發 去六日シカルプールにおいて五千の反英派印度人は親英派の集會所を襲撃し瓦石

を投じて叫喚し終に同集會場たるチャンデイ、ビルディングを破壊したり、此暴動の爲め六名の負傷者を生じたり

○同 十七日マドラス發 六月下旬開催の英帝國會議に列席すべき印度代表者等は從來濠洲が執り來りたる印度移民制限の制度を撤廢し印度人の對濠無制限移民を許すこととすべき事を同會議に主張せんと意氣込みつゝあり

○同 十九日倫敦發 英帝國會議に列席すべき印度代表者カストリ氏は倫敦に到着しマンチエスター、ガーヂアン記者に語りて曰く

余は英帝國會議に對しては格別樂觀的見解を有せず、英帝國關係の諸問題に關する圓卓會議は英帝國に於る印度の自治に多くの改善を齎せりといふを得ず、印度の自治は他の自治領と同事に引上げられざるべからず、然らずんば印度が英帝國の國防問題及び特惠關稅問題を眞面目に研究することは望み難し

尙カストリ氏は印度人を濠洲及加奈吃より排斥する事に痛烈に論及して曰く

南阿は印度の移住民に對して著しく人種的偏見を示したるが印度は此狀態においては英帝國特惠關稅に對して斷然反對す、又貿易の自由は外國に入るの自由を意味するものなり、之が阻止せらるゝ限り印度は飽くまで自治領たらんことを要求すべし

又曰く

余は印度海軍を印度人を以て編成し印度自ら之を統轄することに甚だ賛成するものなり、されど英帝國艦隊との關係は慎重に討議する必要あり、例へば一旦緩急あるの際、印度海軍が印度に對して門戸を閉鎖し居る濠洲を守ることを命ぜらるゝ如き事は余の想像し得ざる所なり

印度人の暴動の止まざる、而して人種的差別撤廢に意氣込める、五月に至つて尙此の如し。四月中旬を以て倫敦に歸着したる前印度總督チエルムスフォード卿は、印度の將來を樂觀し、印度議會の温健なるを説き、ガンヂー一派の非共同運動は遠からず崩壞すべしと述べ居るも、事實は然らず、是た、卿の位置、來歴及其國籍の斯く言はしむるに過ぎざるの趣ありと評すべきのみ。印度の形勢は今や一宗、一派、若くは一階級によりて作らるゝ根柢

なき一時的のものにあらず。佛教徒、回教徒、其他殆ど全國民を網羅せる覺醒的猛火の一團として其大に其光を加へつゝあるものを見るべく、殊に上述の諸報中、國民大會が、軍隊使用制限の決議をなしたるが如き、英帝國會議に臨むべきカストリ氏の主張の如き、重大事項といふべく、其勢の波及し結局する所亦知るべきにあらずや。

【四】緬甸も亦獨立を要望す

英領緬甸も亦獨立を要望する切なるものあり、殊に印度に統治法の改革行はれて幾分か印度人の自由と權利との伸張を得たるに拘らず、緬甸に其特典の及ばざるより到る處に不平の氣滿ち鬱勃として機に觸れて爆發せんとするの虞あるは、掩らべからざるの事實なり。大正七年八月十四日緬甸政廳内に勳章授與式の行はれたる時、新任都督サー、レギナルド、クラッドツクのなせる施政方針演説は、明かに之を反證するものなり。其要に曰く「外事彙報」第十一號による）

印度内政改革案の起草者が緬甸を改革の範圍外に置きたるは、緬甸が印度と事情を異にし、印度の事態に適應

する如く立案せられたる改革案は緬甸の希望せざる所なるべきを顧慮したるによる、本官及諸君の事業は緬甸の國情に適應すべき改革案を作成するにあり、之が實現のためには政府と緬甸人との和衷協戮を要すること勿論なり……世上往々緬甸を印度より分離すべきを説くものもあるも、分離は即ち軍事上、財政上、通商上、行政上、印度との現存關係を斷絶するを意味するもの、又本國の羈絆を脱するといふことは植民地が本國と分離するの際に屢次用ひらるゝ言葉にして、諸君は本國の羈絆を脱する前に諸君自ら航海し得る海上に乗り出せる事、並に諸君の身を託せる船が時に起ることあるべき風浪に堪へ得る事を自認せざるべからず、國家は自衛の力を有せざる限り自ら統治するの資格あるものといふことを得ず、又國家は自ら其國境内の平和秩序を維持し得るに至るまでは外寇に對して自衛の力あるものといふを得ず、又國家が自ら其警察力を供給し得るに至るまでは其國境内の平和秩序を維持し得るものといふを得ざるなり、今日若し緬甸が言ふに足らざる弱敵の攻撃を受けたりませんか、之に對してすら忽ち印度の兵力を借らざるべからざるに現に印度の憲兵に依頼し居るが如くなるべし、裁判所には印度法律家のあるあり、官公署にも多數の印度人あり、民間銀行會社の事務室は印度事務

員を以て充満し、歐洲人の關係せざる商工業の主要部分は擧げて進取的印度人の掌握する所となり、本官は之を以て敢て緬甸人を非難攻撃せんとするにあらず、元來緬甸人は英國統治の惠澤に浴するの目淺く、北部緬甸は印度暴動(一八五七年)の後漸く三十年にして英領となり、南緬甸は比較的早く英領となりしと雖も、シカもベンゴール州邊境の一屬領に過ぎざりしなり、然るに今や緬甸人は印度人が印度大陸において享有すると同様の一切の利益を享有するの資格ありと主張すべき時期到来せり、此目的を達するため緬甸人は自治の必要を自覺せざるべからず、緬甸人は今後斷じて世人をして或は緬甸は少數の兵士を供給して多數の盜賊を供給すといはしむべからず、又緬甸の犯罪統計は印度全州に冠たるも自ら之を取締るに十分なる警察を供給する能はずと嘲らしむべからず、又緬甸には賭博者多くして節儉者少く、徒手遊食の輩多くして勤勉力行の民少しと譏らしむべからず……緬甸の分離を叫ぶもの、内には、緬甸人の如き異種族は印度自治確立の 嚆、印度政府の屬領となりたるべしとの杞憂を抱けるものあるが如しと雖も、此の如きとは斷じて近き將來に之あるべからざるの事なり、緬甸が印度に對して要求する所は、緬甸は印度政府より受くる保護援助の代償を全部喜んで支辨すべ

きを以て其國情に適應する方面に向つて自家の發達を期するため完全なる自由と權力を得んとするに在り、然れども印度との現存關係を持続することは決して此要求を妨ぐるものにあらず、緬甸内政改革の理想は漸を追うて責任政治を實施するにあること印度と全然同一なるべし、由來緬甸は少數且殆ど全部任命による立法會議の組織を以て満足し來り、地方には縣會又は村落委員會の如き行政機關の設なく、僅に二三の都市において選舉制度の行はれ居るを見るのみ、然も本官は緬甸の將來の頗る多望なるを認むるものなり、初等教育の普及、一般智識の程度において印度人を凌駕せり、又緬甸の社會制度は選舉制度及民主主義の發達に資すべき幾多の利益を有せり、即ち緬甸にはカストの制なく、職業の世襲的分裂なく、大地主の制度なく、宗教的分界も殆ど之なし、是等は印度に見るべからざる事にして、印度に見るが如き民主的制度の成功に有力なる障礙となるものは殆ど緬甸に之なきなり、緬甸の進歩に後れたるは力の足らざるにあらずして經驗の足らざるにあり……緬甸の内政改革は恐らく印度と異なる徑路を取るべし……第一は地方自治制の擴張と縣會、村會の設立、第二は責任の地位に緬甸人を採用することはなるべし、緬甸人も印度人と同様高等文官に任用せられ進んで幾

分^{かん}にても重^{じゆう}職^{しやく}に就^{きゆう}くの便^{べん}宜^いを興^{おこ}へられざるべからず……従^{したが}つて地方^{ちゆうほう}人^{じん}民^{みん}を專^{せん}門^{もん}的^{てき}且^{かつ}技^ぎ術^{じゆつ}的^{てき}業^{ぎやう}務^むに堪^たふるやう養^{やう}成^{せい}するの設^{せつ}備^びをなし併^あせて地^ち方^{ほう}的^{てき}且^{かつ}下^げ級^{きゆう}公^{こう}職^{しやく}の組^{くみ}織^しを改^{かい}造^{ぞう}するの要^{よう}あるに共^{とも}に、高^{こう}等^{とう}法^{ぽう}院^{いん}を新^{しん}設^{せつ}し一^{いつ}般^{ぱん}司^し法^{ぽう}制^{せい}度^どの根^{こん}本^{ぽん}的^{てき}改^{かい}革^{かく}を行^{おこな}はざるべからず、又^{また}山^{さん}林^{りん}部^ぶを改^{かい}造^{ぞう}して大^{だい}森^{しん}林^{りん}の保^ほ存^{ぞん}及^{及び}利^り用^{りよう}を計^{けい}らざるべからず、農^{のう}學^{がく}校^{がう}を新^{しん}設^{せつ}して農^{のう}業^{ぎやう}の振^{しん}興^{きやう}を圖^ずり商^{しょう}務^む院^{いん}を新^{しん}設^{せつ}して實^{じつ}業^{ぎやう}教^{きやう}育^{いく}の施^し設^{せつ}を完^{かん}備^びする亦^{また}急^{きゆう}務^むとす、第^{だい}二^には立^{りつ}法^{ぽう}參^{さん}事^じ會^{かい}を擴^{くわく}張^{ちやう}し且^{かつ}議^ぎ員^{いん}の多^た數^{すう}をして選^{せん}舉^{きよ}によらしむること、一^{いつ}般^{ぱん}行^{ぎやう}政^{せい}機^き關^{かん}を改^{かい}善^{ぜん}するに在^あるべし……印^{いん}度^ど政^{せい}府^ふは十^{じゅう}一^{いつ}月^{げつ}一^{いつ}日^{にち}ま^までに緬^{べん}甸^{てん}改^{かい}革^{かく}案^{あん}を提^{てい}出^{しゅつ}すべきことを要^{よう}求^{きゆう}せり、本^{ほん}官^{くわん}は之^{これ}に應^{おこ}じ得^えることを確^{かく}信^{しん}す云^い々^々言^{げん}何^なぞ巧^{ぎやく}なる、或^{ある}は諷^{ふう}し、或^{ある}は論^{ろん}し、其^{その}希^き望^{ぼう}に同^{どう}情^{じやう}するに共^{とも}に、印^{いん}度^どに對^{たい}するに同^{どう}じく漸^{ぜん}進^{しん}主^{しゆ}義^ぎを以^{もつ}てするの方^{ほう}針^{しん}を説^{せつ}くところ、眞^{まこと}に抑^{おさ}揚^{たか}の妙^{めう}を極^{ごく}むといふべし。爾^じ來^{らい}二^に年^{ねん}有^{ゆう}半^{はん}、其^{その}改^{かい}革^{かく}案^{あん}の成^{せい}行^{ぎやう}については寡^{くわ}聞^{もん}なる吾^{われ}人^{じん}の未^みた知^ちらざる所^{ところ}なるが、兎^うも角^{かく}、此^{この}演^{えん}說^{せつ}によりて印^{いん}度^ど人^{じん}の材^{さい}能^{のう}の卓^{たく}越^{えつ}せる事^{こと}、英^{えい}國^{こく}が永^{えい}く緬^{べん}甸^{てん}を領^{りやう}有^{ゆう}（印^{いん}度^どの運^{うん}命^{めい}の如^{ごと}きを問^{もん}はず）せんとする事^{こと}、緬^{べん}甸^{てん}人^{じん}が民^{みん}族^{しやく}的^{てき}覺^{かく}醒^{せい}によりて先^{まづ}印^{いん}度^ど人^{じん}の羈^か絆^{たん}を脱^{だつ}し更^{さら}に英^{えい}人^{じん}の制^{せい}馭^{ぎよ}を免^{めん}れんとするの意^い氣^きを強^かめ來^きれる事^{こと}を知るべきなり。

備考 緬甸鐵道從業員の同盟罷業は本年四月廿八日より五月末迄繼續し尙止まずこの報あり亦有色人覺醒の徴と見るべきが

〔五〕比律賓の獨立運動

比^ひ律^{りつ}賓^{へん}人^{じん}の獨^{どく}立^{りつ}を計^{けい}畫^わせる亦^{また}新^{しん}しき事^{こと}にあらず、一^{いつ}八^{はち}九^く八^{ぱち}年^{ねん}同^{どう}島^{とう}が米^{まい}國^{こく}の領^{りやう}有^{ゆう}に歸^{かへ}ると共に實^{じつ}行^{ぎやう}に着手^{てしゆ}せる懸^{けん}案^{あん}にして、同^{どう}島^{とう}の志^し士^しアギナルド氏^しが回^{わい}天^{てん}の偉^い業^{ぎやう}を遂^{すい}ぐるに至^{いた}らず、欺^あかれて米^{まい}軍^{ぐん}の手に捕^{とら}はれたるは、實^{じつ}に其^{その}翌^{あつ}一^{いつ}八^{はち}九^く九^く年^{ねん}の事^{こと}なり。爾^じ來^{らい}米^{まい}國^{こく}の統^{とう}治^ちは稍^{せう}比^ひ島^{とう}の安^{あん}寧^{ねい}を維^い持^ぢするに至^{いた}れりと雖^なも、比^ひ島^{とう}人^{じん}の獨^{どく}立^{りつ}要^{よう}望^{ぼう}の熱^{ねつ}度^どは増^{ぞう}進^{しん}して止^やまず、米^{まい}國^{こく}も亦^{また}之^{これ}を無^む視^しする能^{あた}はず、殊^{こと}に民^{みん}主^{しゆ}黨^{たう}は一^{いつ}九^く〇〇年^{ねん}以^い來^{らい}比^ひ島^{とう}獨^{どく}立^{りつ}許^{きょ}容^{りやう}を以^{もつ}て其^{その}政^{せい}綱^{きやう}とし、終^{つひ}に一^{いつ}九^く一^{いつ}六^{ぱく}年^{ねん}（大^{たい}正^{せい}五^ご年^{ねん}）の議^ぎ會^{かい}においてウキリアム、アトキン、ジョーンズ氏の比^ひ島^{とう}自^じ治^ち案^{あん}を通過^{つうとく}するや、比^ひ島^{とう}人^{じん}の獨^{どく}立^{りつ}要^{よう}求^{きゆう}は頓^{とん}に急^{きゆう}進^{しん}的^{てき}傾^{けい}向^{きやう}を帶^たび來^きれり。従^{したが}つて、歐^{おう}洲^{しゆう}大^{たい}戰^{せん}の起^{おこ}り、米^{まい}國^{こく}の之^{これ}に參^{さん}加^かするや、比^ひ島^{とう}人^{じん}は獨^{どく}立^{りつ}承^{じやう}認^{にん}の報^{ほう}酬^{しゆう}を期^きして米^{まい}國^{こく}の急^{きゆう}要^{よう}に應^{おこ}ずること甘^かんじ、米^{まい}軍^{ぐん}の續^{ぞく}々^々歐^{おう}洲^{しゆう}に出^い動^{どう}して其^{その}國^{こく}防^{ぼう}に空^{くう}虛^{きょ}を感^{かん}ずるや、米^{まい}墨^{ぼく}國^{こく}境^{けい}の守^{しゆ}備^び兵^{へい}とて遠^{とほ}く米^{まい}國^{こく}に服^{ふく}役^{やく}すること諾^{だく}し以^{もつ}て米^{まい}國^{こく}をして後^{こう}顧^この憂^{うれ}なからしめたるのみならず、比^ひ

島の經費を以て潜水艇を建造し以て米本國海軍の用に供せんことを比島議會において議決するなど、米國に對する忠誠真に同情すべきものありき。従つて自治の提案者たるジョーンズ氏の計に接するや、比島人は衷心より哀悼の情を表し、各官廳、學校等は半旗を掲げ、總督政廳において大追悼會を行ひ（一九一八年即ち大正七年四月三十日）比島官民多數列席の上、上院議長クエーソン氏先づ

比律賓に對して最も忠誠なる親友にして且最も誠實なる民主主義の擁護者たるジョーンズ氏の逝去は是國民的損失にして吾人はかの愛國者リザールを失ひたる以來未だ見ざる所なり……余は比島獨立問題に關して盡したる功勞のジョーンズ氏の右に出づるものなきを斷言す……余は茲にジョーンズ氏の逝去に對して余が會て父の逝去に對して捧けたるが如き深厚なる追悼の意を表す

と述べ、次に衆議院議長オスメニヤ氏は

余は今や全群島を包む最大の悲痛に對して言ふ所を知らず、ジョーンズ氏にして若し比島人なりせば、彼の比島に對する不撓不屈の忠誠は全群島人民の完全なる承認を要求するの權利あるべし……ジョーンズ氏死するこ

も比律賓人の最後の一人の存在するまでは彼の精靈は此地に永遠ならん……彼と吾々國民との幾星霜の協同努力と辛酸とは此において初めて吾々比律賓國民の完全なる獨立能力を有することを立證したり（右の兩演説は「外事彙報」第六號による）

と説き、共に熱誠を披瀝したる、而して別にジョーンズ氏のために一大記念碑を建設するの計畫をなせるが如き、實に偶然にあらず、如何に比島民が獨立に憧憬するかを知るべきなり。然も米國が徒らに約束を與へて實行を許さざるや、比島人は悶々の情に堪ふる能はず、一九一九年（大正八年）の初頭、上院議長クエーソン氏先づ自ら渡米して獨立運動に従事し、續いて下院議長オスメニヤ氏亦自ら獨立運動委員の一隊を率ゐて其後を追ひ、熱心各方面に陳情する所あり、昨年七月民主黨大會の桑港に開かる、や、比島の一青年、同島選出の代表者として獨立のために熱涙を灑ぎて雄辯を鼓し、大に聽衆に感動を與へたるが如き、獨立要求の急進しつゝある最も顯著なる例證とす。前大統領ウキルソン氏が其任期の終末において、即ち昨年十二月七日議會に送りたる教書において比島の獨立を許容せんことを勸告したるが如き、又昨年十二月十七日ウキルソン州下院議員フリーア氏

が下院における演説中、完全なる獨立を比島に與ふべきことを主張し

米國は世界の諸問題を處理するために我國獨得の政治組織を實行せんとするに方り恰も露國に軍隊を駐屯せしめ又サン、ドミンゴ及び玖馬に陸戦隊を派遣したる如く比律賓に軍隊を駐屯せしめて同島の領有を繼續せしめんとするが如き方針は今後之を改めざるべからず

と述べたるが如き、本年一月比島の獨立許可を米國聯邦議會下院に建白すべしとの決議案、ネブラスカ州上院に提出せられたるが如き、幾分比島人の心情を慰むるに足るものあるべしと雖も、米人は尙其獨立許可の豫約を果さんことを欲せず、米國下院の島領事務委員長ゾナー氏の如きは、目下の處比島の獨立は許す能はずと斷言し（本年一月）、且米國の外交政策一般に安定を缺き、世界の形勢亦不安なるの時、比島獨立の如きは實行不可能なりと附言し、現に前參謀總長ウッド氏が新大統領ハーディング氏の代表者として前總督フォーブス氏と共に比島に赴き（四月二日、桑港出發、本邦經由、五月四日マニラ到着）現狀調査に従事せるが如き、獨立問題の前途は比島民に對して樂觀すべからざるなり。況んや、ハーディング大統領は、從來種々の口實の下に比島獨立を拒否し永久

領有を畫せる共和黨に屬するをや。況んや、米國議會は、共和黨全盛を極め、而して共和黨は太平洋における優越權の樹立に熱中し東洋の有色民族を壓迫し制御せんが爲に比島の根據を大必要とするの時なるにおいてをや。

曩に在米國比律賓委員イサード、カバルドン氏は紐育の比律賓俱樂部において演説し（昨年十二月末）

吾人は保證せられたる獨立以外何物をも欲せず、又要求もせず、比律賓上院議長クエーソン氏、議員デーラ氏及び余は屢次繰返して次の如く述べたり「吾々は國際聯盟又は國家聯合の下における獨立、米國の保護國、諸大國の協約による中立國、若くは絶對獨立の何れにても之を承認せんとするものなり」と、而して比島の獨立は日本に對して敵意を表するものにあらずれば敢て日本を恐るゝの要なし、現今日本人は自由に比島に渡來し得るものなれども現在比島に在るものは七千に満たず、これに加州日本人の十二分の一のみ、日本は比島が米國領なる間は之を軍事的脅威と見なし居れり、若し比島の獨立にして許されんか、吾人は吾人の隣邦たる日本及び他の諸島と親善關係を結ぶことに努力すべし

と頗る溫和なる説を述べ、今回のウッド將軍一行の渡比に對しても比島官民は只歡待の至らざらんことを恐るゝ

が如く、歡迎行列の撒ける獨立要求の宣傳ビラも亦將軍一行の好意によりて其目的を達せんとして頗る溫和なる迎合的文字を連ね、又即時獨立を許可されたしとの請願書は上院議長クエーソン氏及下院議長オスマニヤ氏の手を通じてウッド將軍に提出せられたるも、此請願書の文言の硬軟についても既に論争を生じたる事實あり、ドコまでも米國側の感情を害せざらんことに注意し、其心づから憫むべきものありと雖も、ウッド將軍もフオーブス氏も共に調査の眞目的を語らず、如何なる歡迎辭に對しても又請願に對しても「現狀調査」の一天張りにて會て獨立の言葉に觸れず、只友愛の懇情を示すのみ、公平なる現狀調査に藉口して逃れつゝあるは、職責上當然といふも雖も、未だ以て米國の輿論比島獨立許容に傾かざるを察するの一資料とすべし。此時に方りて、比人の保守派に日本の侵略を云々して米國共和黨に迎合し獨立尙早を唱へて寧ろ阿諛的態度を取り自國民多年の切望を裏切らんとするものあるが如き、其愚拙や其卑劣や評するの辭なく、ウッド將軍の一行は獨立拒否の好資料を得るを喜ぶべしと雖も、アギナルド氏が過言を以て米國に信賴する旨を述べたるも亦之と同一なりとせば、將軍一行の近視、危険これより甚だしきものなかるべし。アギナルド氏及び比島人の迎合的態度は要するに是米人の同情に説

へて其目的を達せんとする一の穩和的政策のみ、此くの如くするも尙容れられざるにおいては、比島人の憤怒は必ずや爆發すべく、比島における米人及び米化政府に仕ふる比人一般比人の争軋の如きは益増加すべく、過般マニラ城内に起りたる暴動殺傷（昨年十二月十四日の出來事にて、マニラ警察隊に屬する米人三名、比律賓人七名、軍醫一名、比律賓巡査隊の爲に殺さる）、の如き、屢次繰返さるゝの虞なしとせず。比島人も亦既に民族的に覺醒せるもの、空しく獨立豫約の故紙を以て満足するものにあらざるや明なり。

【六】佛領印度支那土人の覺醒

佛領印度支那は今や比較的平穩にして、前總督サロウ氏は佛國前内閣より現ブリアン内閣に至るも其位置を變ぜず通じて植民地の職にあり、ブリアン内閣の方針たる植民地の資源利用、保護民族の文明的福利増進について拮据經營する所あり、現總督モーリス、ロン氏亦印度支那の鐵道、道路、運河、港灣等の新事業を起して以て絶東佛領土の物質的開發を圖り、所謂資源利用の道を滑にせんとしつゝあり、平和的進歩期して待つべきが如しと

雖も、佛國今日の財政を以てしては果して能く之を爲し得べきや、印度支那の獨力を以てして到底之を急にすべからざるのみならず、施設一步を誤り、土人の反感を買ふが如きあらば、單に開發事業計畫の挫折を以て止むべからず、革命的反抗を招致せざるべからず。佛領印度支那土人の革命思想は往年の日露戦争の刺激を受けて急進し、其後安南王朝の一族、嘉隆帝の孫暹邸公の革命亂動首謀の嫌疑を以て將に捕へられんとして身を以て國外に逃れ、之に同情して引續き王宮を出奔せんとしたる安南王、現王の父は捕へられて遠く印度洋内レユニオンの孤島に流謫せられたる獨立陰謀失敗の事件ありて、安南人の排佛感情と革命思想とは、前章に述べたる如き佛人の輕侮と專制とを憤るの念と相合して益加はるものあり、前年河内に爆彈事件の起れる亦其餘波に外ならず。歐洲大戰に際して佛領印度支那は意外の忠誠を捧げ其平和を維持したりと雖も、佛國は之に對して如何なる施政上の改善を以て酬いつ、あるか、行政、立法、司法、教育等において土人の權利と自由とを如何なる程度まで伸張することを許したるか。物質文明の増進に急にして精神的満足を興へずんば亦英領印度の轍を踏まのみ。今回の大戦亂に出征したる十數萬の土人は既に本國に歸還し、新しき智識經驗と覺醒を大せる自由思想とを

以て其同朋を刺戟し誘掖し風を改め俗を易へ所謂向上的生活の道に進みつゝありといふにあらずや。是即ち印度支那に於ける有色民族活動の新生面にして、人類及民族として喜ぶべき事たると共に、佛國の植民政策に一の難關を加へたるものと評すべし。今幸にして支那に内訌あり、國境を通じて印度支那革命黨と相呼應し相活躍するの餘裕を有するもの、革命黨にも之なく、武斷派にも之なく、日佛の親交亦鞏固にして敢て顧慮を要せざるものありと雖も、不幸にして埃及、印度の活きたる實例を眼前に見ると共に、怨望を加へつゝある土人に對して戰時の功勞忠誠に酬うべき政治上の施設をなさざらんか、鬱屈せる革命思想は猛然として火燄を擧げずといふべからざるなり。況んや、彼等既に耳に歐米の民族自決説を熟聞し心に日本の人種平等提唱者たるを熟知せるにおいてをや。況んや、萬一支那の裁兵計畫にして行はれ、雲、貴、廣西の方面、浮浪兵の土匪と混じて邊境を犯し佛領内の革命を誘發するの導火となるが如きことあるにおいてをや。既に同化政策に失敗して却つて排佛熱の昂上を來せる佛國、強大なる守備兵を有せざる佛國は、如何にして之に處すべきや。ペンヌカン中將の如き數年前既に

安南人をして彼等固有の勢力を安南の防禦に用ひしむるには彼等をして真正なる教育によりて佛蘭西に心服

せしむるより外に道なし、若し然らずして佛國兵を以て印度支那全體を防禦すべしとせんか、本國兵の常備を著しく増加し且全海軍をして之と相應援せしむるに非ずんば不可なり、此事不可能なりとすれば佛國は宜しく印度支那を抛棄すべきのみ、二者其一を擇むの外なし。

とまで激語せることあるにあらずや。佛國の同化政策に失敗せるは前述の如し、佛國の陸海軍を絶東植民地に集中し得ざるは對獨の一事局全力傾注を要する現状の明示する所、有色民族としての印度支那人の活躍は自然の數といふべし。彼等豈時勢に適應せる積極的自衛の道を知らざるものならんや。

【七】蘭領東印度土人の要求

瓜哇、スマトラ其他諸島を含める蘭領東印度は前總督リムブルグ、スチルム伯の四年間治績よく擧り、日本との關係亦良好、昨臘本國下院議長の職より轉じて其後任となりたるデー・アオック氏も、一八八〇年以來十數年間保護士として瓜哇其他東印度の各地にあり、一九〇五年植民大臣となりたる等、蘭領東印度の事情に精通し又植

民政策に經驗ある人物なれば、氏の治績亦見るべきものあらんも、元來土人悉く白色蘭人の支配を受くることを喜ぶものにあらず。日露戦争における日本の勝利に狂喜し、民家多く東郷、大山、其他日本陸海軍人の肖像畫を掲げて之を崇敬し、日本人の巡遊に會して歡迎懸待に至らざるなかりしが如き其證なり。又和蘭本國新聞紙が時に蘭領印度に不平分子のあることを説きて彼等が其子弟を日本に送るの事實ありと叫べる亦他の一例なり。又一九一七年(大正六年)蘭領印度の防備充實に關して土人の有力者より成る建白委員が母國を訪問して大に其必要を直傳し、併せて施政上の改善に關して希望する所を當路に訴へ、將に歸路に就かんとするや(其年六月六日)蘭國植民大臣は其四日前に送別の晚餐會を開き、懇篤なる演説を以て慰撫する所あり、其言中「蘭國政府は人種的差別を成るべく消滅せしめんがため各種の改革を施したり、土人臣民權規定の確立、國民參議會の設置、司法、租稅統一に對する處置、國防に對する皆兵主義設定、各人種獎學基金設定、實業教育、大學教育設置準備云々」とある、即ち土人の要求の人種差別撤廢の一事を含むの明なるにあらずや。然も其要求の直に容れられざるは、大臣の言「成るべく消滅せしめんがため」とあるに徴して察知し得べく、土人の有色民族として不平の存する所亦推測

すべきなり。唯彼等は英佛領土の有色民族の如く参戦の功勳ありしにあらず、母國と共に中立の地位に在りたるに過ぎざれば、其覺醒的要求に報酬の意義を蔵する能はず、従つて穩かに時勢を推移し向上せんことを望むに外ならざるべし。

【八】回教民族の亞細亞主義運動

パシキール民族代表者グルバンガリエフ。ビグメーエフ等の諸氏が「亞細亞人の亞細亞」なる標語を提げ、亞細亞回教民族獨立運動のために昨年十月を以て本邦に來り、同年末哈爾濱實に向つて去れる事及び其運動の趣意は、拙著「孤立的日本の光榮」(一六〇頁乃至一六一頁)に記述し、日本の志士の大に援助せざるべからざる旨を説く所ありしが、彼等は本年三月ギリヤーク。タタール。蒙古。亞刺比亞等の亞細亞回教民族代表者十五名より成る觀光團を組織し同月下旬奉天を發して再び日本に來れり。又大亞細亞主義建設の目的を以て回教民族連盟大會より極東駐在代表者として選仕せられ昨年十二月回教の聖都メッカを發し印度(孟買に廿日餘滞在)を経て上海より滿

洲に來れる(本年三月廿日)亞刺比亞國へチャツズの王族公爵アルカデリー少將も亦同時に來れり。少將は旅順においてセミノフ將軍と會見し、又我が岸少將主催の歡迎宴に列し(三月廿二日夜)廿三日奉天を發し朝鮮を経て日本に來れるなり。少將は途中嚴島に下車して探勝を試み而して後東京に入りしが、彼は遣日特使として我が陛下に國書を捧呈し日本朝野の有力者と友誼を結び大亞細亞主義運動の第一歩として回々教徒と日本國民との接近を圖らんとするの意圖を懷いて來れるもの。彼の語る所に曰く

亞刺比亞、印度、埃及、土耳其の回々教徒は近來其結束を固うし「亞細亞人の亞細亞」てふ標語を實現すべく熱心に努力し、日本の援助(昨年八月メッカに開きたる各地回々教徒代表者會議において日本を盟主と仰ぐ事に決議す)によりて其目的を達せんとするの期待を有せり、従つて日本と土耳其との接近は最大必要といふべく、日本の駐土公使が其任に上るに共に土耳其も亦駐日公使としてアフメッド、ジャ、パシヤを派遣することとなり、既に其任命を見たり、同公使の來任は日本と回教國との接近に關し大なる意義あるものなりとして回教民族の期待するところ多し

さ。亦今日の世界的大勢に對して亞細亞有色民族が如何に憤慨忿恨の血を湧かせるかを知るべきなり。今アルカデリー少將の最近消息については之を詳知するを得ず、國書捧呈の如き種々の事情は尙之を詳さるべきも、是等回教民族代表者が官民有志者の幾部分より歡迎せられ、談笑の間に相互の了解を得、其親交を進むるの端を作らるべきや察し難からず。

グルバンガリエフ氏は、其後再び本邦を辭して滿洲に赴きしが、其奉天に在るの時(五月)「大阪毎日」に寄せたる「露領回教民族の近狀」と題せるもの亦大に讀むべきの價値あり、今其要を轉載す。

露國における小民族中歐露及西伯利各地に散在せるバシキール。タタール。キルギーズ諸民族を始めとし、土耳其斯坦。高加索。クリミア半島等に居住する爾餘の回教民族は露國大革命勃發の最初より各民族共和國を組織し獨立政府を設け各其民族の風習を保つことに努力したり。然るに政權のボルシエヴィキの手に落つるや、露政府は各小共和國を露西亞社會主義聯邦共和國(即ち露農露國中に包括する事となりたるため右の回教諸民族國も亦其聯邦として取扱はるゝことなれり。回教民族國の主たるものは左の如し

(一)バシキーリヤ 歐亞の脊骨たるウラル山脈地帯より裏海に到る地方三千萬平方デシャーチンの地域に居住せる二百二十萬のバシキール民族より成り純バシキール民族の武人より成れる五萬の軍隊を有し、同族固有の風習を完全に維持せり。

(二)キルギージヤ バシキーリヤに接せる西伯利奧地を中心とし亞細亞各地に散在するキルギーズ民族の團體なり。彼等の主張によれば其領土は佛國の六倍に當り、地域廣大、人口稀薄、共產主義の影響を受くること極めて少しさいへり

(三)土耳其斯坦 東は支那、南は波斯、南西は土耳其及び高加索と隣接せるより各方面より種々の影響を受く、シカも民族運動の最も盛なる處なり、前土耳其陸相エンヴェル、バシヤ及同國將軍ムスターフア、ケマル、バシヤ(土耳其革命)、セーヴル條約大修正運動の首魁は此形勢を利用して土耳其斯坦の軍隊を指揮し同地の民族運動首領等を援助しつゝあり、土耳其斯坦の領土は佛國の四倍に當れり

(四)タタールヤ 亞細亞人種の誇りさせる成吉斯汗を其祖先とする韃靼民族の國なれども、彼等は一地方に密

集せず、露國各地に散在せり、されど同族の傳統的氣分は未だ失はれず、クリミヤ及びヴォルガ河畔のカザン地方を以て彼等の最も有力なる勢圏とす

(五)高加索 アゼルベイジャン國にして殆ど完全に舊時の民風を保持せり

(六)クリミヤ 此地の回教徒はアゼルベイジャン國及び土耳其の國民黨と密接なる同盟關係を有せり

是等回教民族は三千萬の總人口を有し今や露國の平和に入りて赤色軍の復員行はれんとするに際し相呼應して夫々統治機關を有する獨立國家たるの承認を勞農政府に求めんとしつゝあり。現にキリギージャ共和國代表者はオムスクに赴き西伯利革命委員會代表者に対し獨立承認を要求しつゝありこの報あり。果して然らば隣接のバシキーリヤ亦援助的同一運動に出づべし。又蒙古における動亂にして喇嘛教徒解放の意義を以て西藏の達賴喇嘛を刺戟し之を動かすが如きあらば、之と隣接せる土耳其斯坦の民族運動亦次いで起るなしとせず。従つて勞農政府は豫め此形勢に察してキリギージャの獨立を承認するやも知るべからず。萬一農勞政府にして亞細亞民族に自由を與ふるが如き事ありとすれば、是「亞細亞人の亞細亞」を實現する第一歩なり。然れども、是等諸

民族は目下經濟的荒廢のため疲弊の極に達し、食料、物資の缺乏は言語に絶せり、而して勞農政府之を救済するの餘裕を有せず、従つて之を他に求めざるべからざる譯なるが、吾人は「亞細亞人の亞細亞」てふ理想實現の爲に此機會を以て亞細亞人相互の經濟的提携を高唱し、殊に右に關して日本朝野の了解を得んと欲するものなり。事や難からざるにあらずと雖も、其精神や可なり、其意氣や稱すべし。希くは土耳其との關係新に成立し我が高船及び國民の遠く地中海東北岸より土耳其海峽より黒海より續々回教諸民族と接觸する機會の速に來ると共に是等民族が永へに此精神、此意氣、此計畫に燃ゆることを。五月五日哈爾濱發の一電がグルバンガリエフ氏の先見を示すに似て

過激派に達したる無線電信によれば、最近オムスクの西伯利革命委員會の提議によりてキリギース民族との會議再び開かれ西伯利委員側は左の條件、即ち

(一)民主的共和國たる事

(二)サヴェート西伯利に對し攻撃的態度に出でざる事

(三) サウエート西伯利とキルギース共和國との間に攻守同盟を締結する事を條件としてキルギース共和國の獨立要求に應せんことを言明したりと
報じ來れる、未だ以てキルギース民族の所志に副はざるが如しと雖も、其運動の効果多きや知るべきなり。

【九】メソポタミヤの獨立熱

メソポタミヤは英國の委任統治に歸すべく定まれるの地。アフリカ・亞刺比亞・波斯・印度を連ぬる交通上の要路として、土地の豐沃なる以外、近時列國競争の大目的物たる大油田の所在地として、到底英國の掌中より逸すべからざるの地なり。英國は既に去二月を以て

- (一) メソポタミヤ地方においては通商、油田經營、其他の企業に關して各國共に平等の權利を有し其間何等の差別を設けざる事
- (二) 宗教及び教育の自由を保證する事

(三) 外交問題、國防、メソポタミヤの國境維持については、英國において全責任を負ふ事

(四) 考古學上の探検隊に對しては何れの國民に屬するを問はず平等に待遇する事

を骨子として委任統治の方針を草案しゼネヴァの國際聯合會議に提出するの準備をなせりこの事なりしが、其後如何なる成行を取りしや未だ吾人の知らざる所。然るに五月三日倫敦發の報によれば、

メソポタミヤにおいては今回土人王族を君主とする獨立の亞刺比亞國創設せられんこと、エミール・フェースルは最も適當なる君主として其候補者に數へられつゝあり、民政費豫算は英國大藏大臣の認可の下に獨立する等なるが、英國派遣軍を維持し得るだけの金額はメソポタミヤより徴收せらるゝもの、如し、英國派遣軍は取敢ず廿四個大隊に減少せしめ年内には十二個大隊に減少する者なり、航空隊にして完全に編成せられんか守備隊は一個旅團に減少せらるべし

この報あり。果して然るか、英國はメソポタミヤに對して其委任統治の範圍内に獨立的形式を與へて同地方亞刺比亞人の歡心を買ひ、一方に排英熱を緩和し仲方に事實上の利權を要地を緊握するの策なるべし。メソポタミ

ヤに排英の氣漲れることは、亦拙著「孤立的日本の光榮」内に指摘せる所(五八ページ乃至六〇ページ)、メソポタミヤの亞刺比亞人が斯る形式的獨立に満足し自ら膏血を捧げて曩に其排斥を強求したる英軍の大部隊を養ふの愚を敢てすべきや。又佛國はエミール、フエースルを以てメソポタミヤに亞刺比亞王とするを默認すべきや、シリヤの利害に影響するの故を以て既に此風説にすら反對せるに非ずや。従つて亞刺比亞獨立國の前途は知るべからず。雖もメソポタミヤにおける排英的獨立熱の漲溢し來るべきは容易に之を察知すべきなり。何となれば、英國の既に之を獨立國の名の下に立たしめんさせる、其排英熱の放散を必要とし、安全瓣を設くるの意に於てするに外ならざるに拘らず、寧ろ之を以て益々獨立熱を熾にするに外ならず、薪を以て火を救ふの愚策のみ、獨りメソポタミヤの問題に止らずと論ぜるタイムス紙の如き、最も明かに之を反證すればなり。五月九日倫敦發の電報に倫敦タイムスは其社説において陸相ウキンストン、チャーチル氏の中東政策に關する計畫に論及して之を以て全亞刺比亞國建設夢想者の尠大なる計畫なりとして曰く果して此案を以てチャーチル氏の立案なりせば氏は危險なる誤れる考案を有するものなり、其政策は英本國のみならず、英帝國全體をも無限の危險に陥らしむるものなるべし、ネツヂのエミールを國外に埋め去るにおいては亞刺比亞を統一せんとする如何なる計畫も其目的を達すること能はざるべし、亞刺比亞族の酋長は何れにおいても反目嫉視しつゝ、分裂し居るにあらずや……又メソポタミヤに一大航空隊を設置せんとするが如きは火を弄ぶに等しく再びクットの包圍を受くる事となり右航空隊をして遠く本國と離れて孤軍一個旅團の下に置くが如き窮境に陥らざるべきか

さある、即ち是なり。此評論や撤兵反對、武力鎮壓を意味するもの、メソポタミヤの人士の意嚮と天淵の差をなすものといふべし。メソポタミヤの將來は最も注目に價す、況んや米人の油田問題に關して怨を英人に懷くの地なるにおいてをや。

【一〇】阿富汗斯坦の活動

阿富汗斯坦も亦イラン高原の一未知數回教國にして、其位置恰も波斯の如く、英露の間を介在して或は中に傾き或は乙に通じ、去就常なきの状態にあり、是強國の間に其獨立を保たんとする弱國の常情にして止むを得ざる所、

露國の革命を以て其帝政の滅亡するや、英露兩國の緩衝地帯たりし阿富汗が、忽ちにして英國の保護國となれるの概ありしも亦之が爲のみ。然れども阿富汗に排英獨立の氣の益盛なるは斷じて之を看過すべからざるなり。一九一九年親英主義の前王ハビブラ汗が暗殺の虐手に斃れたるは、阿富汗王室及び其種族中の勢力あるもの、内に排英主義の猛烈なるものありて印阿關係即ち英阿關係を一變せんごしたる陰謀の犠牲となりたるものにあらずや。之に嗣いで同年二月即位したるアマヌール汗(本年二十歳)が忽ちにして(其年五月)印度と戦端を啓きたるも、亦其位置の不安なるに堪へず、之を以て各部族の間に人望を博し以て王位の安固を期せんごしたるもの、即ち排英派に對する一種の迎合政策にあらずや。飛行機隊を有せず、糧食の新武器を有せざる阿富汗は久しからずして印度軍のために破られ、險要を抛棄して敵を國內に防禦し、然も終に支ふる能はずして和を乞ひ、同年八月八日ラワルピンデの講和條約において、一切の舊條約を廢棄し、從來年々印度より支給せられたりし百八十萬圓の補助金をも失ひ、僅に形式上内外政の獨立を承認せられ、事實上保護國の如く取扱はるゝの状態となりしも、阿富汗は之を以て満足するものにあらず、機會を見て其獨立を事實上にせんごするに汲々たり。即ち回教國として

土耳其に接近し相互應援の實を擧げんとするが如きは其一例なり。本年四月七日君士坦丁堡發の報にいはすや、アングラの一新聞紙は莫斯科において謫印せられたる土耳其、阿富汗斯坦條約の内容を發表したり、右によれば、土耳其は阿富汗斯坦の對外問題一切に對して完全なる了解を有することを保證し且阿富汗軍の再編成、及び阿富汗に對する士官並に軍器の供給方を承諾したりと

と。軍事に關するの點、少しく疑なきにあらず、印度政府の干渉は之を許さざるべく思はるゝも、要するに此くの如きは阿、土兩回教國民の熱烈なる潜在的切望を代表するものを見るを適當とすべく、彼等は他年一日必ず此目的を達せんとすべしと止まざるべし。

又同月十四日附ルーター電報によれば

印度政廳外務部長トプス氏は再びカブル(阿富汗の首都)に赴き更に阿富汗斯坦政府と商議を開始したり、阿富汗斯坦政府は他の列強とも條約を締結することに努め、殊に印度國境に近き主要地點に露國領事館を設置することに關し目下勞農政府と協議中なり、是等領事館設置は表面通商關係のためにするもの、但くなるも、實

際は阿富汗斯坦各部落に過激主義を宣傳し或は土民間に叛亂を煽動せんとするものなりとて、英國官憲は之に反對し居れり、従つて此露阿兩國の商議は急に決定するの見込なきが如し

と報ぜるにあらずや。阿富汗斯坦の回教民族間及其政府に如何に排英の念の熾なるあるか、又如何に印度即ち英國政府が之を憂慮しつゝあるかを知るべきなり。阿富汗回教民族の活動は印度の回教民族の活動と相反するもの、而して全回教民族大運動の一環をなすものなれば、事の輕視し難きや知るべきのみ。

【二一】南阿、及摩洛哥の活躍

(一) 英領南阿の亦益不穩なることは、亦拙著「孤立的日本の光榮」に指摘(四七ページ乃至五〇ページ)し置ける處なるが、其不穩の形勢や依然たり。唯其總選舉において英本國派たる「聯合南阿黨」の勝利となりたるが爲に今や辛うじて其小康を保てるのみ。其形勢の如何に危險なるかは、本年二月即ち總選舉の將に行はれんとする時において聯合南阿黨の示せる必死の活動これを證して餘りあり。同月七日ケーブタウン發の報に曰く

南阿の總選舉は愈々明日より開始せられんとす。聯合南阿黨は英帝國より分離せんことを主張する國民黨(ヘルツォーグ將軍を首領とす)の政策を攻撃し聯合南阿黨を援助すべしとの檄文を頒布したり。今回の選挙における主要なる論點は、英國との關係を持続すべきや否やに在り。南阿聯合黨檄文の要旨左の如し

南阿の英國より分離せんとする事は、憲法上の一大問題にして南阿の死活に關す、従つて前年全國を流血の慘禍の裡に陥れたる共和黨問題と同様の事態を再び招致せんとするものなり。分離運動は、面目、信義の問題なり。若し國民黨の宣傳にして勝を制せんか、吾人は極端なる猜疑嫉妬の種子を蒔くこととなり之を刈るには唯内亂の鎌を以てするの外なきに至るべし。南阿は吾人と共に苦痛と犠牲とを拂ひて辛うじて生れ來りたるもの、然るに國民黨は此南阿を殺さんとすものなり

總選舉の結果は、スマッツ將軍(現首相、ポリア人)派たる聯合南阿黨の勝利に歸し

一九二〇年三月
南阿黨 一

一九二一年二月
聯合南阿黨

四〇

七六

二五

國	民	黨	四三	國	民	黨	四一
勞	働	黨	二一	勞	働	黨	九
獨	立	黨	三	獨	立	黨	一

の結末を示せりと雖も、必ずしも以て前途を樂觀すべからざるなり。分離派國民黨は土人及び和蘭人の血を交ふる混種より成る有色人種にして英國の南阿征服に反抗するものなればなり。若し前總督ポータ、現首相スマツツの如き卓越したるボーア出身の政治家にして南阿總督たる能はざるの時機來らんか、今日の如き統一的勝利は蓋し必期すべからざるなり。

(二)又褐色民族に屬する摩洛哥の民心安定せず、今年四月下旬一大暴動起り、タンデールの商業全部停止するに至り、西班牙よりも一隻の戦艦を派遣したるが如き、獨逸派の指喉の結果か、佛西暗闘の反映か、種々の理由あるべしと雖も、要するに褐色民族の佛西兩國等歐洲白人の統治に満足せざるの證とすべきなり。

【二二】在米黒人の活動

此くの如きの活動は、獨り亞細亞、アフリカにおいて之あるのみならず、西半球の米大陸においても亦これあり、即ち(一)黒色民族の覺醒運動が紐育に其本部を置く黒人種改良協會を中心として「アフリカ人のアフリカ」なる標號の下に行はるゝは其の一例なり。彼等も亦白人の羈轡を脱するを以て眼目とするものにして、此協會や其支部を全世界に有すること六百、會員五百萬を號し、昨年其大會の紐育に開かるゝや、代表者の集まること三千人、自由の民として一大共和國を建設せんことを議せり。其進歩の程度において猶太人と比較するの懸隔多きに過ぐるが如しと雖も、既にアフリカにリヴィヤの獨立共和國あり、亞米利加にハイチの獨立共和國あり、一大共和國をアフリカに建設せんとする、決して空想といふべからず。彼等が其首領として偉大なるマールカス、ガヴエロ氏(ジャメーカ島に生れ世界を漫遊し人種研究に没頭せる人、黒人種改良協會々頭「黒人界」主幹として黒人界の使徒モーゼと呼はるゝ程の大人望あり、更にアフリカ黒人聯盟會頭(推さる)を有せるは、其最も誇りせる所なるが、一九一七年米國內務卿の聲明したる所によれば、奴隸解放後五十年の今日、黒人中文字を知らざるものは年々減少して九割より三割となり、其業務に従事せるものは、農業者百萬人、其内廿五萬人は二千萬エーカー

以上の大地主たり、其他五産人は南部諸州に於て公證人、醫師、銀行家等の職に在り、黑人子弟の小學、中學、専門學校に學べるもの現に百八十萬人の多きに上り、又彼等の出入する寺院は四萬五千を數へ四百五十萬人の禮拜者あり、最近の大戦に彼等の應募せる國債は二億三千五百萬弗に及べり。黑人の向上實に侮るべからずして其前途の有望なる知るべきなり。

(二)ソレ然り、ハイチ共和國が、其獨立主權を完うし、米人の侮蔑と米人の事實的占領を免れんとするに銳意せる、偶然にあらざるなり。五月九日紐育發の報が

ハイチ共和國の代表者三名は華盛頓に來り大統領ハーチング氏、國務卿ヒュース氏及聯邦議會に對して陳述書を提出し米國兵が暴行を働けることを訴へ速に同島より撤兵せんことを要望せり

と傳ふる。即ち是ならずや。

(三)更に興味あるものは五月二日の「大阪毎日」に西印度諸島の自治運動の益熾烈となりつゝあるを示せるの記事ある是なり、其要に曰く

近來英領西印度のジャマイカ。バルバドス。リーワード。パハマ。トリニダード、其他の諸島における自治運動熾烈となり、同時に代議制度の確立を頻に要求し居れり、就中ジャマイカ。リーワードを以て其最とす、元來ジャマイカには一八六六年チャールス二世の裁可せる憲法によりて形式ながらも樞密院あり、議會あり、其後一八九五年の改正憲法により總督一名、執政官五名を置き、廿九名より成る議會(官選十名、民選十名、右五名の執政官を加へ、而して總督議長たり)を有するに至りしも、其實總督專制にして議會は其傀儡たるに過ぎず、眞に有名無實なるより島民は殆ど其利害を代表するものを議會に有せず、從つて彼等の覺醒は永く之を默過せずして終に自治運動を起せるに至りしものにして、本年改選せられたる民選議員の如き、何れも憲法の改正を要求し、反政府の意氣を示すが爲め夫々選舉地に引擧げ、西印度政府國務卿に對して一の覺書を送附し「英帝國代表者を西印度に派遣し現在の政治状態を調査せしむべき事を英本國政府に要求せよ」と迫り、且速に調査の準備をなすべしと要求し、若し容れられずんば明年早々代表者を倫敦に送り西印度の事情を報告せしむべしとの事に決せり云々

有色民族の覺醒が如何に自衛、自決、自主に向つて其熱心力を加へ來りたるかは、上述の事實之を示して餘ありといふべし。

第七章 有色民族の排白運動は自然にして且權利なり

有色民族の平等運動、獨立運動は、自衛の必要上止むを得ざる所なる事、及び其運動の種々の形において現れつゝある實例は、前章において之を詳述したるが、是等の運動は必ずしも單に自衛上必要とせらるゝのみならず、民族發達の徑路において經由せざるべからざる一の當然事にして、又其權利なり。而して之を啓發し、之を誘導し、之を助成するものは、寧ろ先進白人國、白色民族の實踐躬行して其成功を示せる幾多の先例なり、歐米の諸學者、諸政治家の之を論じ之を説き世界の隅より隅まで首肯せしめずんば止まずとせる其理論なり、其哲學なり、此の如くにして直接に鞭撻し間接に刺戟し有色民族の覺醒と實行とを促し終に其ゴールに達せずんば止まざらし

めんとする歐米白人の有形無形における後援的運動これなり。

有色民族の未だ十分なる國家をなさずして將に成さんとする道程にあるもの、一たび文明と榮昌とを極めたるも其後老衰して死滅に近づき更に復活して新芽茂生し幼樹將に花を開かんとするもの、既に有力なる國家組織をなせるも尙白色民族と平等の伍列に入る能はず、入らんとして頻に努力奮勵せるもの、是等を以て個人に譬ふれば小學時代のもの、中學時代のもの、大學時代のものに比するを得べきか。彼等は其發達の程度においては、精神上肉體上賢愚強弱の同一ならざるものあり、父母、兄弟、先輩、親戚、學長、校長、教授、教師等の、養育を受け監督を受け、幫助を受け、教導を受け、啓發を受け、未だ獨立自治の商人として社會國家に對して責に任じ務に服し十分なる奉仕をなす能はずと雖も、是只時の問題のみ、一二年の後、遅くも五六年の後は、先輩父老に對して社會的にも政治的にも同等の位置に立ちて自主的精神の下に自由に貢獻し得るものなり。然り、然のみならず大學に學はず中學を了らずして猶且獨立的商人として萬人に應酬し父老と馳驅して何等劣る所なきの俊英亦實に少からざるなり。獨立國家をなす能はざる有色民族亦此の如し、彼等は屬領の名において、保護國の名において、

白人主權の下に統治せられ制御せられつゝありと雖も、是獨立、自治の希望と力と少くして尙依頼心に富み以て現狀に満足するを證するものにあらず、白人の主權を抛つを欲せず、之を幼若視し、之を無經驗少年として待遇し、保護覆翼なる親切を名として其自決と其獨立とを許さざるなり、所謂お爲ごかしを以て壓制の繼續を行ふなり、所謂眞實の引倒しを以て其自由意志の發動を阻止し、利慾を満たすの料に供せんとするなり。恰も狡獪、無慚、貪婪飽くなきの一老爺が、其壯年有爲の養嗣子に家督を譲らずして傲然門戸を張り、徒らに小使錢を搾取りて酒色の料を豊にし、以て養嗣子の辛苦と貧窮とを問はざるが如きのみ。

之を事實に徴するに、米國は英國の植民地たるに甘んぜずして獨立し、今や世界の最大富強文明國として第一等の位置を占むるにちつすや。中米、南米の諸國も亦西班牙、葡萄牙等の植民地たる位置を脱し、更に此兩國を凌駕せんとするの勢ひを總ての點に示せるにあらずや。加之、チエツコ、スロヅアキヤの小を以てして尙民族自決の名の下に獨立し、ラトヅキヤ、エストニア、芬蘭の如き亦皆然り、波蘭の獨立を以て尙足らずと更に領土の擴張を争へる、其他殆ど枚擧に暇あらざるなり。埃及、印度、亞刺比亞、緬甸、佛領印度支那、蘭領東印度、米領比

律賓の如き、又其他の有色民族國が、之に倣ふべからざるの理なきにあらずや。

英國首相ロイド、ジョージ氏は一九一八年(大正七年)一月の演説において戦争の目的を論じ「吾人は正當にして又恒久的なる平和を求めんとして戦争するものなり」といひ、又「領土問題は自決の權利即ち被治者の同意を基礎として確定すべきものとす」といへるにあらずや。而して此言は單に獨逸に對してのみ主張すべき一時の法的假構にあらずして、何れに對しても、何れの時においても、渝るべからざる責任ある主張ならざるべからず。然らば、英國の領土もしくは保護國の名の下に立てる埃及、印度、南阿、亞刺比亞等において、其好む所の自決と自治とによつて獨立を全うし、白色民族の厭ふべき統治を脱せんとするもの、日に月に増加するは、當然の勢ひにあらずや。

當時の英國外務大臣グレー子も亦一九一六年(大正五年)五月の談話において「歐洲は一國民が他國民に對し支配權を有するが如きことより解放せられ全く自由とならざるべからず」といへるにあらずや。歐洲にして甲國民が乙國民を支配するを不都合なりとせば、歐洲の一國民若くは數國民が、亞細亞及びアフリカ、亞米利加において

多くの有色民族を支配するも亦不都合といふべきなり。況んや、其國家の基礎の鞏固にして文明の高く、何れの點においても歐米の獨立白人國に對して耻づるなきの國民に對して平等待遇を與へざるにおいてをや。グレーシーは又一九一七年(大正六年)十月外國新聞協會に對して演説せる時「吾人は大小に拘らず總ての國家が文明世界の一家族として各其主上權を有し、各其天才に應じて均等の條件の下に自由に發達し得べき權利を有することを確保するまでは戦はざるべからざるものなることを述べんとす」といへるにあらすや。然らば、亞細亞、アフリカ、其他の有色民族が、自決の主義に従つて獨立國家を建設し、文明國家の一家族として其獨自の主上權の下に各其天才に應じて均等の條件により自由の發達を遂げんことを欲求要望するの勢ひを加へつゝあるは、自然の趣向、當然の權利といふべきにあらすや。

時の米國大統領ウエルソン氏は、一九一八年(大正七年)一月八日の演説において

……本戦争において吾人の要求するものは毫も吾人自身に特別なるものにはあらすして世界が生息に適し生活が安定にせらるゝこそ是なり、又特に獨立生活をなさんことを願望し又自己の制度を決定し、暴力及び利己

的攻撃に對して世界他國民より正義と公平なる取扱を確保せられんことを希望する平和を好愛する國民に對し世界を安全にすることを是なり云々

さいひ、以て十四箇條の講和基礎條件を説述し、其第五項において「總ての植民地の要求を自由に且公平無私に整理する事」、其第十四項において「大國にも小國にも等しく政治上の獨立及領土保全の相互保證を供するを以て特別條約の下に諸國民の一般的團體を組織せざるべからず」この事を勸奨せるにあらすや。是即ち民族自決説の公然たる提唱にして、單に戦時に用ふべきのみならず、平時においても採用すべき主義ならざるべからず。氏が昨臘比律賓に對して獨立を許容すべき旨の勸告を其教書中に含ませしめたるは、蓋し此精神の發露なるべく、英佛と雖も、亦此主義を拒む能はざるや勿論、從つて其領土民が、民族自決主義の實現によつてチェッコ、スロヴァキヤの如くならんを努力するは、當然の事といふべく、殊に同情すべきなり。

然り、何をか特に同情すべしとするか。曰く民族の異同なり、白色有色の人種的感情の刺戟なり。米人の英人における同一白色民族、否、其同一國家の下に同胞國人たりしものにあらずや。チェッコ、スロヴァキヤの地匈國

における、波蘭の露、獨、塊三國における、種源において異なるものありと雖も、既に同化作用を経て總て白色民族化せるもの、關係にあらずや。然れども、彼等は其統治を欲せずして獨立せるなり。或は人種の異同に重きを置かず、宗教の異同に憚焉たるよりも、寧ろ政治上の理由より來るもの多しといふべきか、否、決して然らず、民族を異にし、言語を異にし、宗教を異にし、風習を異にし、感情を異にせるが爲のみ、政治上の理由に基くもの却つて少きなり。然らば全く異人種に屬し、白色と有色と明白に區別せられ、歴史、言語、宗教、風習、感情、其他一切相異なるを以て輕侮を蒙るの資料となり、人類として平等の待遇を與へられざる有色民族が、白色民族の制壓を脱し、自己の能力によりて自決的自治獨立を全うせんとするは、眞に當然にして特に同情すべきにあらずや。況んや、其政治の満足すべからずして自衛的行動を必要とするにおいてをや。然り、有色民族が、自衛以外、自治獨立を要求し之を得んとして大活動に出づるは、覺醒、進歩、發達の順路における當然事にして、又正當の權利なることは、既に世界的諸政治家及び諸學者の、證明し、主張し、勸奨し、指導する所にして、又先例に富むの事ならずや。之を拒むものは天理に反し人道に悖るものなり。日本の人種平等運動の如き、更に其活動の力を加へ、其範圍を擴張し、其方法を複雑巧妙にせざるべからざるなり。人類の進化によりて歴史を變更するは實に人類の誇にあらずや。

第八章 有色民族は終に勝つべし

【一】理論的勝勢

題して「有色民族は終に勝つべし」といふ、戦ひを開いて而して後に勝つるの故にあらざるなり。自然の發達進歩と正當なる要求とによつて然るをいふなり。孫子の曰く「百戰百勝は善の善なるものにあらず戦はずして人の兵を屈するは善の善なるものなり。故に上兵は謀を伐つ云々」と。兵法を論じ軍事をいふもの猶此くの如し、況んや、人道を伸べて正義を貫き、自ら治めて自由を得んとする平和の手段においてをや。昔者、太公、文王の諮詢に對して曰く

全勝は闘はず、大兵は削つくることなし、鬼神と相通ず、微なるかな微なるかな、人と同病相救ひ、同情相成

し、同惡相助け、同好相趨く、故に甲兵なくして勝ち、衝機なくして攻め、溝壘なくして守る、大智は智ならず、大謀は謀らず、大勇は勇ならず、大利は利ならず、天下を利するものは天下これを啓き、天下を害するものは天下これを閉づ、天下は一人の天下にあらず、乃ち天下の天下なり。……民より取るこなき者は民を取るなり、民を取ることなきものは民これを利さし、國を取るこなきものは國これを利さし、天下を取るこなきものは天下これを利さす……云々

白色民族の有色民族に臨めるは、民より取るものなり、民を取るものなり、國を取るものなり、天下を取るものなり、又天下を害するものなり。彼等が有色民族の天理に従ひ人道に則り相救ひ相成し相助け相趨かんことを妨ぐるは、彼等自ら天下をして之を閉ぢしむるの道に急ぐものなり。彼等既に天理に戻り人道に反し私慾の爲に謀りて大利を獲んとす、既に大智ならず、大勇ならず、有色民族の終に勝ちて彼等の敗れざるべからざる所以にあらずや。然も、白色民族尙悟らず、有色民族を遇する、義なく、道なく、徒らに怨をして義に勝たしめて滔々乎として去つて歸るを知らず、誤てるも亦甚たしい哉。六韜に曰く「涓々たるを塞がすんは將に江河となり

んとす、涓々たるを救はずんは炎々たるを奈何せん、兩葉去らずんは斧柯を用ひんとす」と。有色民族の對白人運動は今や江河となり、炎々となり、柯を用ふるも及ばざるの大樹たらんとす。其勢や吳子の所謂「それ號を發し令を施して人聞くことを樂み、師を興し衆を動かして人戰ふことを樂み、兵を交へ刃を接へて人死することを樂む」とは、今日の有色民族の白色民族に對する反抗的意氣と結束的形勢とを道破せるものにあらずや。既に有色民族の活動の、自衛の爲にして又發達の趨勢上の必然事たり、並に人道正義に基くの權利たり、而して其意氣や此くの如し、天の時を得、地の利を得、人の和を得るに近きもの、忍耐、努力、難に會して避けず正を踏んで畏れずんば、終に勝たざるの理なきにあらずや。況んや白色民族に對して多くの優越點を有するにおいてをや。

【二】實際的優越點

白馬、馬に非ずといひ、堅石、石に非ずといふ、詭辯縱橫のもの、時に非を以て是とし、有を以て無とし、驚を以て烏となす、理論、時に不覺の敗を取るこなきとせせず、従つて理論必ずしも頼むべからず、往々半面を見て

他面を看過し以て全權を論ずるの失に坐することなしとせず。然れども、事實に至つては之を矯むべからず、之を伸縮すべからず、有色民族の白色民族に對する事實上の優越點を知るに及んで、有色民族の前途多望なる、晩春初夏の樹草薺々として山河皆蒼きの概あるを想ふべきなり。

(イ) 數における優越

試にウオールド年鑑によりて世界における人種別人口を見れば

人種	住地	人口
インド、ゼルマン又はアリアン(白色)	歐、米、波斯、印度、濠太利	七九六、〇〇〇、〇〇〇
シ	ム(白色)	七〇、〇〇〇、〇〇〇
蒙古又はツラニアン(黄色、褐色)	亞細亞、細亞	六三〇、〇〇〇、〇〇〇
ネグロ及バンツ(黒色)	阿非利加	一三四、〇〇〇、〇〇〇
馬來及ポリネシアン(褐色)	太平洋	三五、〇〇〇、〇〇〇
アメリカ、インヂアン(銅色)	南北美洲	二七、〇〇〇、〇〇〇

さあり、白色人種の八億六千六百萬なるに對して有色人種は八億二千六百萬に過ぎず、白色人種は其數において

四千萬の優越を示すに雖も、恐らく是印度、波斯、亞刺比亞、埃及等を以て悉く純白人中に加へたるによるべく、人種學的系統に偏して實際の混血的有色を看過したるの失を犯せるにあらざるか。

ロスロップ、ストツダード氏の説く所によれば、今日における世界の人口は約十七億にして、白人は僅に五億五千萬人に過ぎず、有色民族の十一億五千萬なるに比して六億萬の不足あり、白人一を以て有色人二に對するの割合なりといへり。吾人は此計數の實際的なるを信ぜんとするものなり。尙氏の計算によれば、有色人種の人

黄色人	五億以上	褐色人	四億五千萬
黒色人	一億五千萬	銅色人	四千萬人以内

なりといへり。而して氏は歐羅巴における人口は一九一四年において四億五千萬に過ぎざりしといへば、白人の五億五千萬は則ち米大陸にある白人を約一億と見たる計算より來りしなるべし。今支那の人口を以て四億とし、日本の人口を以て七千萬とせんか、印度の四分の一(總數二億五千萬として)の人口を之に加ふれば、亞細亞一部の有色人を以て歐米兩大陸、即ち殆ど世界の白色民族に匹敵し得るものといふべし。況んや歐洲の人口は今回

の大戦において非常の減少を來せるをや。

数の多きは、必ずしも質の良きに勝らずとも、質の良きを以てするも数の多きを奈何ともする能はざるの場あり。ロイドジョージ内閣の幾多の難關に會して倒れざるを得るは、之を支持せる兩院の味方の多きによるのみ、ロイドジョージ氏及び其黨員の學問、人格が必ずしもアスキス氏及び其部下黨員の學問、人格に優るゝが爲に非ざるなり。ハーディング氏の大統領となり得たる、亦必ずしも其人物手腕のウエルソン氏に勝り、共和黨員の民主黨員以上の人物揃なるが爲に非ず、味方に多數を得たるが爲のみ、原内閣の失政多くして然も其倒潰を免れつゝあるは、原氏の頭數主義の勝利にして、政友會員の質の如何に拘らず、其數の過半數を制するに足るが爲のみ。清朝の倒れたるは、滿族の數の漢族に比して適に寡少なるが爲なり。露國帝政の倒れたるは、革命を欲するもの、之を致さんと努力せる者の多數にして、帝政支持者の少なりしが爲なり。今回の大戦に聯合側の勝ちて同盟側の敗れたる、亦聯合側の兵數において、シカも幾多の有色民族を含める兵數において、優越せる所ありしが爲なり。各國の陸海軍の擴張を圖る、勝敗の質のみを頼むべからずして、軍艦、飛行機、其他の武器及び兵員の數の多きを

を利とするを知るが爲のみ。有色民族の數において白色民族に優越するは、一の大なる強味なり、況んや、其質の精良を進むるに共に少數有爲の指導者によつて率ゐらるゝが如きことあるにおいてをや。其訓練あり秩序あり而して人道に合するの運動が、終に白色民族の容るゝ所となるべきは期して待つべきにあらずや。

(ロ) 散布地域の優越

有色民族の散布地域は、歐羅巴及び北米の大部分と濠洲とを除けば、殆ど總べて然りといふことを得べし。ストツダード氏の計算によれば、白色民族の住する區域は二千二百萬方哩に過ぎずして、有色民族の居住範圍は三千百萬方哩に及ぶといふ、以て其徑庭する所を知るべきなり。即ち黄色人は西藏及佛領印度支那、支那本部、滿蒙、朝鮮より日本に及び、褐色人は太平洋より西して亞細亞南部を横きり以て北部アフリカより大西洋に亘り、黒色人は大沙漠以南のアフリカを中心として亞細亞南部を染め米合衆國の南部に濃黒斑を畫き、銅色人は南北米を通じて散在す。雖も主としてリオグランデ河以南拉甸亞米利加諸國を以て本據とす。而して白色人は、有色人の多く其領土の大部分を以て其臣隸とし、其植民地とし、少數の人口を以て其覺醒的反抗的多數の有色民族と其廣

大なる地域を緊握して放たざらんことを、亦其力を測らずして形勢に逆行し、天理人道に反す、其難きや知るべく、其弱點缺陷の多からざるを得ざるや察すべきなり。

(ハ) 物資の豊富における優越

亞細亞、アフリカ、及び中米、南米を以て有色民族の分布區域、即ち其本據として、之を白色民族の本據と見るべき歐洲、北米、加奈陀、濠洲に比較し、其陸海より出す所の物資の豊富を見んか、甲者は乙者に對して一の讓る所なきのみならず、既に之を凌駕するの有様なり。今一々之を對照するの煩を取る能はずと雖も、石炭、石油、鐵を初とし、金、銀、銅、鉛、亜鉛、其他の鑛産物は、亞細亞、アフリカ、中米、南米を以てして、歐洲、加奈陀、濠洲、北米に劣らず、寧ろ之に優るものあり、棉花、羊毛、諸種の穀物、落花生、其他、及び牛、豚、馬、駱駝、其他の農産物畜類においても、亦然り、木材、果物、其他の林産、魚介、海草、其他河海の産、何れも甲者を以て乙者に劣れりといふべからず、否、甲者の乙者に優るもの少なからざる、即ち白色人の有色人を抑へて其利を擅にせんとする所以、若し有色民族にして自治獨立、白色民族の跋扈を制し、自ら海陸の資源を開いて以て

其民族の文化的發達の料とせば、白色民族は、厚禮卑辭、其原料の有餘を有色民族に仰ぐの外なきに至るべし。有色民族にして自治獨立せんか、物質文明によりて富強を致すの資は餘ありと稱して可なり。是亦有色民族の大強點なり。

(ニ) 能力上における優越

有色民族の能力を以て白色民族の能力に優るとするは、白色民族の猛然として反抗し、斷つて否定する所なるべく、歐米崇拜の有色民族中亦之を疑ひ、或は歐米人と共に反對する所あらんが、事實は必ずしも然らざるなり。冷靜にして之を思へ、白色民族に文化の華未だ開かざりし時、亞細亞、アフリカに文化の華の美にして雄麗なるもの、開けりしにあらすや。又學者、哲人、政治家、發明家、技藝家、軍人、其他あらゆる方面において、黄色支那が幾多の偉人を出したるか、現代において我が日本人が如何なる能力において歐米白人に劣れりとすべしや、彼等は寧ろ我が五十年間における急激なる大進歩を以て奇蹟として驚きつゝあるにあらすや。印度においても(ストツダード氏の如く印度人を有色民族中に概括し去れば)幾多の聖哲、學者、志士、商賈等の輩出するも

のあり、チラツクの如き、アラビンド、ゴージュの如き、ゴケールの如き、アガ汗の如き、シンハの如き、ガンヂーの如き、最近及目前の一例なり。最も輕侮せらるゝ黒人中にも、故ルーズヴェルト大統領の敬重したる故フリーカー、ワシントンの如きあり、更に黒人種改良協會々長たるマーカス、ガーヴェー氏の如きあり、其協會の機關紙「ニグロ世界」に軀を操る黒人の如き亦少からず。有色人種の能力は必ずしも白色人種の能力に劣るものにあらず、時に之に劣るものあり、時に之に優るものあり、要するに大差なしとせば、蓋し公平に近からんか。勿論、其の數を以て能力の優劣を論ずれば、有色者は白色者に及ばざるや遠しと雖も、是其有色民族が、一時工夫と努力を怠り併せて宿命的僻説に誤られ、消極的懶眠を貪り、白色人の採れる方法を採ることに氣づかず、シカも其採るべきを知るや其スタートにおいて非常の後れを取りたるが故のみ。サイエンス、オプ、パワーの著者ベンジャミン、キッドは社會遺傳について力説し、且數多の動物に關する實例を挙げ、更に人間について

英國植民地の兒童が歐洲兒童と同一教育の下に同一成績を示すことは公文書の證明する所なり、北米合衆國の黒人亦然り、歐洲の各大學における印度、日本、緬甸、暹羅、支那、黒人等の學生は成績歐人に劣らざるなり

彼等は自國の選拔生なること争ふべからずと雖も、然も獨り歐人が彼等に勝れる智力を先天遺傳せりといふ證據は何處にも求め難し……

社會遺傳は各國民毎に甚だ複雑なり、地理、經濟、其他物質上の原因もあれど、主たる力は理想の感情にあり、一度有効に吹込まれたる後は、此理想は國民の生きたる精神となり、何物をも征服し、何事をも企て、成らざるなし……

社會遺傳は唯青年を通じて行はる、教育の主たる目的此に在り、我に青年を與へよ

世界の競争において成功すべき理想は、之によつて完全に心力を發揮し得る底のものならざるべからず、心力の至高の發揮は、個人的心を全人類に奉仕するため組織する學問に在り……(澤田牛麿氏の譯文による)

さへるにあらずや。若し此言にして誤りなしとすれば、有色民族の能力を以て白色民族と同一なり、時として優越すといふ、必ずしも牽強附會にあらざるべし。有色民族たるもの自奮努力せば、必ず吾人の言を實にするを得べし。少數の優者と雖も、其多數を率ゐるにおいて殆ど同一の效果あるべきなり。殊に勞働其他體力を以てす

るの能力に至りては有色人は遙に白人を凌駕す。況んや高尚なる思想、趣味を有して、粗衣粗食、簡素なる生活に甘んじ、剛健・優美・文武並び具ふるの絶東人においてをや。若し白人にして之を以て生活程度の低劣なるものこそば、誤れり。好服・美食・高堂、軽車の華麗豪華、必ずしも人生の高尚にあらざるなり。

(ホ)繁殖力に於ける優越

今最新の正確なる統計を有せずとも、左表によつても亦大體を知るを得べし。

△白人

國	調査の年	前回の調査に比し平均一箇年間の増加數	百分率
獨逸	一九〇五年七月一日	八五四、八二〇	一、四六
奧地利	一九〇〇年末	二二五、五二九	〇、九〇
佛蘭西	一九〇六年三月四日	五八、〇六〇	〇、一五
白耳義	一九〇〇年末	六二、四二三	〇、九八
和蘭	一九〇九年末	五九、二七二	一、二三

國	調査の年	前回の調査に比し平均一箇年間の増加數	百分率
丁抹	一九〇六年二月一日	二七、八七六	一、一一
瑞典	一九〇〇年末	三五、一四六	〇、七一
諾威	一九〇〇年七月三日	二二、二八〇	一、一一
英蘭及維威爾斯	一九〇一年四月一日	三五二、五三二	一、一五
蘇格蘭	一九〇一年三月末日	四四、六四六	一、〇五
伊太利	一九〇一年二月十日	二一一、三四九	〇、六九
西班牙	一九〇〇年末	一六一、八七〇	〇、八八
露西亞	一九〇七年二月九日	一、五八五、七六七	一、三七
英領滌洲	一九〇一年三月末日	七三、六〇七	一、七六
▲有色人			
埃及	一九〇七年六月一日	一九四、六七九	二、三五
佛領アルゼリ	一九〇六年三月四日	九八、五〇四	一、九八
英領希望峰	一九〇四年四月七日	六七、八九一	三、四五
同オレンジ	同	一二、六八一	四、二八

第八章 有色民族は終に勝つべし

二八〇

同	ナタール	同	四三、四四九	五、二六
同	海峽植民地	一九〇一年三月末日	五、九九一	一、一〇
同	馬來諸州	同	二六、〇〇九	四、九六
同	印度	同	七〇一、九二二	〇、二四
同	香港	一九〇六年一月廿日	七、一八〇	二、三八
同	蘭領瓜哇及マヂユラ	一九〇〇年 末日	六〇九、七八七	二、二四
日	本	一九〇三年 末日	五九三、六五七	一、三二
臺	灣	一九〇五年一月一日	七一、九二九	二、五〇

或は統計の不明により或は煩を厭ひて右表中に加へざるものありと雖も、亦以て有色民族の繁殖力が如何に白色民族に比して優越せるかを知るに足るべし。殊に右表中白色人國の部においても露西亞の如きは有色人種の多くを含めるものなるを察せざるべからず。

更に之を比較的新しき一九一五年の統計に徴すれば、人口千に對する増加率は左の如きものあり。甚だ不備なりと雖も、亦以て推算の資とすべし。

日	本	一三、〇	瑞	典	一〇、五	諾	威	一一、四	
瑞	西	六、二	和	蘭	一三、八	英	蘭及維	爾斯	六、三
蘇	格	蘭	六、八	新	西	蘭	一六、二		

右表による時は和蘭及び新西蘭は、其増加率非常なるものありと雖も、一小國、一孤島、其基礎數の極めて少きをを知る時は、以て白人々口の増加率標準とするに足らず、有色民族中の雄たる日本の人口増加率の、白人人中の白人と誇れる北歐諸國、即ち瑞典、諾威、英國等に比して大に優越せるを顧みれば、有色人一般の如何に一般白人に比して高程度にあるかを知らるべきなり。

更にストツダード氏の説によれば、人口の増加率は有色人において極めて急速にして、各人種の現數を單位として推算せんか、白人は八十年を経ざれば二倍ならざるに、黄人は六十年、黒人は四十年にして二倍なるといへり。加之、白人の生殖率は漸々低下し今後益々低下すべし、是彼等が自ら制限するが爲にして、佛蘭西の如きは其極端に達せるの例なり、然るに有色人にありては殆ど自ら制限するが如きことなく（今や日本において此事漸く行はれ來れりと雖も）唯凶饑、流行病、鬭爭等外部的傷害によりて之を制限するに過ぎざれども、文明的

進歩に伴うて此外來の制限亦絶滅に向ふとすれば、白人と有色人との間における人口の懸隔は益々甚しきに至るべしといへり。元來ストツダード氏は白人に對する警告の意において有色人を見ること總ての點に過大なるの趣あり、時に恐怖を示すの風あり、日本の人口六千萬にして年々八十萬人の増加を示すが如く、支那の人口を四億とし同一比例の増加をなすものとすれば、年々六百萬人を増加すべしといへる、亦其一例なれども、要するに人口増殖率において有色人の白人に優越せるは、疑ふべからざるの事實にして、復他の最新正確の資料を要せずして明白なりといふべし。

(へ)總ての氣候風土に堪ふる優越

試みに人種的地圖を披いて一看せよ、白色民族の國する所は、氣候中和の北半球を主とし、南半球においては南米の一部、濠洲、新西蘭等ありと雖も、氣候風土の溫和なるにおいては殆ど同一なるにあらずや。然るに有色民族に至りては、其氣候の寒冷に抵抗するにおいて敢て白色民族と擇ぶ所なく、シカも酷熱に對しては白色民族の當り難き處に當りて敢て屈するの色なし。況んや、其中和の地に悠揚たり躍如たるにおいてをや、従つて白人の

植民が主として北米合衆國及び加奈陀において行はれ、アフリカ、亞細亞において行はれざるもの、亦其資質の適否によるのみ。即ち有色民族は世界何れの地にも其生存を維持するの資質を有し、白色民族は限地的生存の能力を有するに過ぎざるものと斷するを得べし。白色民族は世界の到る處において有色民族を支配すと雖も、是唯少數者が政治的權力の上に立つて其威力を揮ふに過ぎざるのみ、之を民族的利害よりいへば殆ど據るべきの基礎なきなり。佛人のアルゼリヤ、チュニス等、地中海岸地方に居住せるものは比較的多しと雖も、尙總人口の六分の一に過ぎず。英人は所謂印度帝國を有すと雖も、固より一の植民地を作れるにあらず。十萬の英人ありと雖も、之れを二億五千萬の印度人に比すれば九牛の一毛にたも若かず、況んや、之れより六七萬の英人軍隊と二千の英人官吏とを除外するにおいてをや。佛人の印度支那における、蘭人の瓜哇、スマトラ、其他における、官吏と軍人とを除外せば其數實に言ふに足らざるなり。南洋において英人を見るに雖も、亦混血者を以て其主人とせざるべからず。之を要するに、有色民族は氣候酷烈の地における主人にして、元來客たる白人の主人として跋扈するを許すべからざるなり。黄人、褐人、黒人と銅人は、當然亞細亞、太平洋、印度洋、アフリカ、中

南米等の支配者たらざるべからざるなり。白人をして寒温中和の北半球に安居せしめよ、有色人は寒熱を論ぜず、其本居を固めて而して後何れの地帯にも發展すべきなり。是健剛の資質を活用して世界に貢獻し同胞人類に奉仕する所以の道なり。支那人の亞細亞大陸南方より米領比律賓、關領印度に大發展をなし、更に濠洲に地盤を占めんとせる、印度人の亦濠洲の關門を叩破せんとする、共に當然の趨勢とすべく、日本人亦北西伯利の寒地より南印度洋、太平洋の熱帯に亘りて、其健剛の資質を試みつゝあり、有色人種の行くとして可ならざるなきを説せん。今試に太正八年における在外日本人中の酷熱地にあるものを表出せんか

	男	女	計
暹羅	二二四	八三	三〇七
英領印度	八〇六	七二五	一、五三一
海峽植民地及英領北ボルネオ	三、四一七	三、五二六	八、九四三
英領印度	二、八〇三	一、五六九	四、三七二
比律賓及グアム	八、八七六	九九五	一、二一一
太平洋	六、一〇一	一八二	六、二八三

阿非利加 二九 一八 四七
 墨西哥 一、八九二 三七〇 二、二六二
 巴拿馬 一〇九 一七 一二六
 伯刺西爾 一八、七八六 一一、五六三 三一、三四九

の如き、熱帯もしくは亞熱帯と目すべき地方に移住して、各其職業に従ふあり、又北樺太、勸察加、ニコラエフスク、其他西伯利各地酷寒の地に永住の計をなすものあり、亦以て有色民族が如何なる氣候風土にも堪ふるに於いて遙に白色民族に優越せる證左の一資とすべし。

第九章 世界將來の平和と有色民族の獨立

有色民族が過去において世界に貢獻したるは、獨り平和的方面において然るのみにあらず、併せて軍事的方面において亦然ることは、既に第四章に之を説けり。將來においても亦然るべく、然らざるべからざるは、有色民族の名譽にかけて、又有色民族の同一人類社會の集團的要素たる責任にかけて、當然の事といはざるべからず。

然らば將來如何なる方面において貢獻すべきや、曰く勿論世界の平和と人類の幸福との二點にあらざるべからず。然れども、之を行ふの道決して容易ならず、況んや、他の強制を待たず、自主自決、自ら進んで事に任ずるにおいてをや。何となれば、此の如きは、完全なる獨立富強の國にして初めて行はれ得べきことなればなり。若し有色民族にして之を能くせば、(一)は以て世界における先覺の士、手腕ある政治家の熱心努力して其實現を見んとするも尙且難きに苦しめる「軍備制限」を事實にし得べく(二)は以て同じく世界の難事たる「戦因の絶滅」に資することを得べく(三)要するに、白色民族と有色民族と自他兩者の爲ならずんはあらず。従つて有色民族は世界の將來に貢獻する先決條件として、現に他の屬領たり植民地たるものは、必ずや自治獨立の國たるを期せざるべからず、既に自治獨立を有するに拘らず自ら治むる能はずして常に他の干涉を蒙るゝ共に、白色民族の爭奪的美肉たるの趣あるものは、自ら善く治めて以て白色民族の干涉を排し、其及ばざる所は同文同種の先進善隣の指導を仰ぐに止め、以て有色民族の、親和協戮共存同榮の道を誤らざるに在り。希くは少しく事實について之を説明せん。

【一】事實上の軍備制限

苟くも他の領土たらんか、自己の意に反して兵役に徴せらるゝのみならず、事必ずしも自己の利害に關せざるに拘らず走狗の如く驅つて遠征に服せしめられ死して瞑する能はざるの犠牲とならざるを得ず、而して是皆其母國の武力を補充し増加する所以にして、一種軍備擴張を幫助する方法たらずんはあらず。罪母國にありさいふも雖も、これ自ら母國をして誤を犯さしめ、併せて世界の平和を攪亂し、又自ら傷き斃るゝの責なしといふべからず、進んでは殺人の機關たり退いては自殺の愚者たるもの、其境遇、其心情、共に憫むべきなり。若しアルゼリ。ヤチュニス。印度支那等にして佛領たらず儼然たる獨立自治の國たらんか、佛國のために軍資を出し兵員を供し其軍備の擴張を助けて惡戰苦闘に従事するの要なかりしなるべし。而して又佛國をして是等屬領を守るが爲めに佛人をして遠く守備兵として駐在せしむるの要なく、ソレだけ其兵員を裁撤せしめ得べきなり。又若し埃及、印度にして英國の屬領たらざらんか、英國は現に此兩屬領を守備するだけの兵員を裁減し得べく、印度の如きも亦自國を

守備する以外、英國の必要に聽いて大軍を歐洲の戰場に送り幾多の死傷を出すに及ばざりしなるべし。比律賓の米國における亦然り、比律賓にして米國の屬領たらざらんか、米國は一國を空しくして出兵せざりしなるべく、比島人亦遠く米國の國境に流んで米國の番犬たるの要なかりしならん。

更に之を支那に見んか、支那にして完全なる統一を保ち而して善く自ら治めば、督軍各私闘に備ふるが爲に無用の大兵を養ひ商農に誅求して富資を徒費し全國を擧げて貧弱に陥らしむるが如きとなるべく、寧ろ大に裁兵して却て富強の實を擧げ得べく、又世界列國をして不信の下に各其兵を派して以て其國民の生命財産を保護せしむるの要なかるべきなり。支那の統一なく善政なく、内よく治らざるは、即ち自ら無用の軍備を擴張し又列國をして軍備擴張に走らしむる所以、其責輕しといふべからず。若し之に反して眞に獨立自治の國たらんか、自ら軍備を裁減縮小すると共に、他國をして派兵の要なからしめ、以て世界一般の軍備縮小に資し、しかも自ら富強隆昌の國たるを得べきなり。有色民族の軍備制限、平和招來を妨ぐるの責や此くの如くソレ大なり、有色民族たるもの顧みて自奮自強、獨立自治の實を擧げ以て世界將來の平和に貢獻せざるべからざるなり。

【二】戰 因 の 絶 滅

戰爭の原因や種々ありと雖も、有色民族が無限の富資を蔵せる郷土に據りながら、若くは交通の要衝に當りながら獨立自治の國をなす能はず、又其資源を開拓し若くは其要害を利用して、自ら之を世界に裨益する能はず、他の強國をして垂涎せしむると共に、互に其野心を逞うせしめ、爭奪の的となりて恬然耻ぢざるが如き、確に其有力なる一因なり。アフリカ、亞細亞、其他有色民族の郷土の殆ど白色民族の分割する所となり、シカも機會ある毎に白色民族間爭奪の目的となるもの、比々皆然るに非ずや。埃及其他の阿非利加全部は、英葡の争ひし所、英西の争ひし所、英獨の争ひし所、英佛の争ひし所、西佛の争ひし所、佛獨の争ひし所、伊佛の争ひし所、白英佛の争ひし所、英國の大軍を用ひて其野心を遂げし所、伊國の遠征を試みて大敗を招きし所にあらずや。亞細亞土耳其は歐洲列國の現に争ひつゝある所、波斯、阿富汗、印度は、曾て英露の角逐に苦しめられし所、又英獨露三國爭奪の目的物となりし所、現に英露の相乘じて止まざる所にあらずや。西藏は曾て英露間の阿堵物となり、現に英支

の争點たり、支那に至りては世界の列強皆其富源を利せんとし、機會均等の名の下に其慾を逞うしつゝある所、比律賓は曾て西班牙に屬し、後獨逸の窺ふ所となり、今米國に屬す。其他數へ來れば有色民族の郷土の運命の數奇なる、殆ど際限なからんことを。是其郷土に富資の無限なるあり、若くは其他の交通、軍事の上要害たるに拘らず、自ら治め自ら守り他の白色民族をして乗せしむるの隙隙なからしめ能はざるの罪のみ。即ち争奪の目的物として國際の亂源たる位置に恬然たるの責を免れざるなり。故に曰く若し是等の有色民族にして完全なる獨立自治の國を建て以て白色民族の争奪的野心の入るべき隙隙を杜塞せば、以て戰因の絶滅に貢獻する人道至上の大の勳功こそざるべからずと。

【三】要するに自他の爲

それ自ら奮はざれば人これを侮り、自ら強うせざれば人これを輕んじ、自ら率ゐざれば人これを驅り、自ら治めざれば人これを馭す。然れども、人の之を馭するや徳を以てせず、人の之を驅るや道を以てせず、人の之を率ゐるや法を以てせず、人の之を輕んずるや凌辱を加へ、人の之を侮るや虐待を極めんか、これ窮地に陥つて活路を得ず、民に係つて他の口腹の慾を満たすに過ぎざる禽獸の如きのみ。人にして人にあらず、民族にして民族にあらず、國にして國にあらざるなり。苟も牛羊群の如きのみ。今有色民族の白色民族の統御の下に立ちシカも善政を得ず自由を得ずして苦しみ目怨むもの、若くは國を立つるも、或は租上の美肉に似たるもの、或は人類として平等の待遇を與へられざるもの、亦此類にあらずや。而して白色民族は其治法、治道及び交友の道を得ざるを顧みずして、一般有色民族の不滿と反抗とに對して且怒り且侮り且抑へ却つて有色民族の不遜無禮を糺彈す。有色民族の白色民族を煩はす亦多大なりといふべし。

故に有色民族にして進歩、向上、自治、獨立の境地に達するを得んか、これ人として、民族として、國として、其耻を知り、其責を知り、其道を知る所以にして、復白色民族の心を傷め手を煩はすを要せず、併せて兩者衝突の因を除き又他の乗せんとする隙隙を杜き、從つて國際戦争を誘起し、世界大戰の端緒となるが如き理由を絶滅する所以なり。有色民族の自治獨立を完うし、平等の位置を占め、相協戮して、白色民族と對立せざるべからざる

急なるや、ソレ實に此くの如し。

有色民族にして互に其故土を聯ねて自治獨立を鞏固にし、其故土に産する所の物資を開發して之を利用し、内は自ら文明的發達を遂ぐる所以の資に供し、外は有餘を輸して白人の足らざる所を補ひ、有無相通じ長短相輔けて、苟も白色民族の私利を擅にするの料たらしめざるを得んか、自ら治めて其極に達し、併せて公道の維持に資し、平和的進歩に貢獻し、世界人類の福祉を増す所以たるを失はず。況んや、其獨立自治によつて外兵をして撤退せしめ、自ら守るに足るの兵を養ふに止めんか、亦自ら軍備制限の實を擧げ今の難しとする所を遂行し、戦亂の原因を減少し除却するの一資たるを得るにおいてをや。埃及、印度の先覺者の、英國に對して主張する所、亦既に此にあり。有色民族の自治獨立及協戮の急務にして且尊重すべき事たるや、復贅言を要せざるなり。

ソレ然り、有色民族の活動の自衛上止むべからざる事たるや、既に第六章に詳述せるが如く、又此活動の有色民族發達進歩の徑路における當然事にして正當の權利たること亦第七章に説けるが如し、而して有色民族の白色民族に對して幾多の優越點を有せるや、第八章に述ぶるが如く、有色民族の自治獨立と相互の協戮とが、人類とし

て、民族として爲さざるべからざるの責任たり、シカも之によりて軍備制限の實を擧げ、白色民族爭奪の目的物を失はしめ、人道の維持、世界の平和、人類の幸福に資する所以にして、要するに自他人類の爲なると本章に説けるが如しとせば、有色民族の相協戮して眞正の自治獨立を全うするは、焦眉の急務にして、世界の將來に對する貢獻の道たる、此より大なるなしといふ、亦不可なきにあらずや。有色民族たるもの大に振はざるべからず。

第十章 軍備制限よりも急なるもの

有色民族の使命

近頃軍備制限を論ずるもの各國に少からず、其最も顯著なるものは米國におけるボラー一派の運動にして、或は英、米、日三國の會議を召集して之を議すべしといひ、或は佛、伊兩國をも加へて協定すべしといひ、ボラー氏は終に大統領に對し國際軍備縮小會議を召集すべしとの要求案を上院に提出したるが、上院海軍委員會は之を否決し、海軍豫算を増額して四億九千六百萬弗(昨年否決されたる額)とするの案を可決したるより、ボラー氏は捲土

重來の勢ひを以て更に「大統領に對して日英兩國と軍備縮小協議を爲すの權能を附與する事、而して日英米三國は其協定されたる條件に基き來るべき五箇年間年々其海軍費を減少する事」といふ修正案を提出し、上院も亦これならば十分の餘裕あり採用するも差支なしとせるが如く、五月廿五日を以て七十五票對零を以て之を通過し、ポラー氏をして其面目を保たしめたるが、これより先市俄古市には軍備縮小大會を開き(五月中旬)英國及び日本を招致して海軍制限を目的とする協議をなすことを大統領に勸告する事、十五萬人の牧師に對し六月五日を期して軍備縮小の説教をなさんことを求め日軍備縮小會議に關し上下兩院議員に書面を送らんことを勸告する事を決議し以てポラー案の通過に應援し、又同月下旬インヂアナ州ウイチレークに開かれたる長老教會總會も亦ポラー案の議事に對して示威運動を爲せるが如く、軍備縮小の具體的方法を定むるため列國民の會議を召集することを大統領に要求する事を決議するなど、米國には擴張計畫と縮小決議との矛盾的運動並び行はれつゝあり、我國にも亦尾崎行雄氏の軍備制限運動の如きあり、米人に好印象を與へ居れりと報ぜらる。米國大統領ヘーディング氏が果して之に手を觸るべきや否や頗る疑問とせられ居れど、縮小運動、制限運動が大戦の後に俄に流行し始めたる、

人道に當然の事にして、必ずしも美に懲りて膽を吹くものといふべからず、吾人も亦此理想の高尙なるに敬服し、其運動の無用ならざるを認むと雖も、是古來識者の幾度か提唱し、又其實行に關して國際會議を開きたることあるも、今尙行はれざるものなるは、既に説けるが如し。然り、軍備制限は極めて必要なりと雖も、之を今日の世界的狀況において行はんとするは蓋し木に縁つて魚を求むるが如く一種の空想に類せんのみ。何となれば、軍備の擴縮消長は單に軍備のための軍備にあらず、又専門武人の遊戯と兵器製造者の營利とのみより來るにもあらず、幾多戰因の各方面に伏在するありて之に應ずるの必要より來るもの、即ち眞に自家防衛のために一日も之を忽にすべからずこの見地より來るものなればなり。況んや其平和計畫を提唱し、軍備制限を説くもの、往々強國の君主、政治家、御用學者等の爲にする所ある、恰も平相國の武裝を蔽ふに法衣を以てするが如く、惡鬼の寒念佛の如く、爪を隠せる猫の如きの態あるにおいてをや。軍備制限の必要を説くものは、更に遡つて軍備を必要とするの戰因を除くの急なるを考へざるべからず。急とは何ぞ、世界の各人類、各民族をして、平等、自由の基礎に立つて其生存を安全にし何等の不平なからしむるより大なるはなし。日本が國際聯盟協理會より

「今後二年間の軍事費を本年度の軍事費豫算以上増加せざるべき事」を勧告し來れるに對して斷然之を拒絶し、日本は其崇高なる提案の主義に對しては衷心之を賛成するも實際問題としては未だ採用するの時期に會せずといへり。傳へらるゝ五月十九日紐育發「大阪毎日」特電、果して眞ならんか、吾人は之を以て賢明の處置、否、當然の回答と評せん。とす。

國際聯盟規約の序文に曰く

締約國は戰爭に訴へざるの義務を受諾し各國間における公明正大なる關係を規律し各國政府間の行爲を律する現實の規準として國際法の原則を確立し組織ある人民の相互の交渉において正義を保持し且嚴に一切の條約上の義務を尊重し以て國際協力を促進し且各國間の平和安寧を完成せんがため茲に國際聯盟規約を協定す

と。所謂「國際法の原則」とは人道主義を措いて之なきにあらずや。所謂「組織ある人民の相互の交渉において正義を保持し」とは、各國民各平等自由の基礎において、色の黃、褐、銅、黑等の差別を問はず、即ち人種の平等を以て對等の位置を占めつゝ相交渉するの故にあらずや。所謂「各國間の平和安寧を完成云々」とは、各國

互に輕重せず、各國互に尊敬し、人道を以て相交はり、相互に尊卑の差別なく、隨つて何等の憎惡、嫉妬、及び不平等なからしむるの故にあらずや。是等のものを具備し一貫して而して後所謂「國際協力を促進」し得べきにあらずや。而して後軍備の制限も亦大に行はるべきなり。果して然らば(一)人種平等主義の確立(二)獨立自治の能力ある諸有色民族を解放して此國際聯盟に加入するの資格を有せしめ、彼等に對する憎惡を絶ち、彼等に對する私慾的行動を撤回し、彼等をして不平等なからしめ、彼等をして自由と安全とを樂ましむる事(三)門戶開放、機會均等の主義を單に白人の目して劣弱國、後進國、有色民族國とする範圍にのみ適用するに止めず、白人國、特に彼等の有する人口稀薄、土地廣大、資源豊富なる地方にも適用し、世界一般人類の出入去就を自由にする事(四)關稅の障壁を撤廢し、貿易、賣買、輸出入の自由を許し、有無相通の原則を確立して人類の生存及び進歩向上に相裨補する事を以て、此國際聯盟規約の目的、即ち永久平和を維持する所以の先決條件となさざるべからざるなり。何ぞ漫に軍備制限を説くの迂なる、これ豈枝葉を論じて根幹を忘るゝものにあらずや、柱に膠して瑟を鼓するものにあらずや。若し右の四條件にして行はれんか、多くの戰因は及を迎へて除去せらるべく、軍備制限も亦自ら行は

るべきなり。

本末を知るの士は、先づ右の四條件貫徹に努力せざるべからず、緩急に明かなるの士は先づ右の四條件の獲得に奮進せざるべからず。而して事や實に有色民族の運命に關し、有色民族の榮辱に關す、此四條件の實現は有色民族の大使命なりと稱して可なり。

吾人は前章において、有色民族の獨立自治は、事實上の軍備制限を來し、戰因の絶滅に與つて力あり、世界將來の平和に貢獻する所以にして、要するに世界人類の福祉を増進するもの、白色有色あらゆる人種の自他の爲なることを説けり。たゞ事を行ふに順序あり物を處するに緩急あり、白人或は銅、黒の兩民族を以て黃、褐の兩民族と同一に論ずる能はざる、猶黃褐兩民族の白色民族に及はざるに同じとするものあらん。然れども、此論必ずしも正當なりとするを得ず、多少の眞理なきにあらずとするも、人種の平等を認むるにおいて斷じて其區別あるべからざるなり。唯其獨立自治を許すにおいて遲速あるの止むを得ざるを首肯し得べきのみ。故に吾人をして一時讓歩せしむるをも、少くも(一)人種平等主義を確立する事(二)埃及の如き、印度の如き、比律賓の如き、其他阿非利

加及び亞細亞における黃、褐の二民族に對して獨立自治を許し國際聯盟の一員とする事(三)米本國、加奈陀、濠洲、阿非利加の各地に對して有色民族が白色民族と同様自由に入出入し得る事の三件は、斷じて讓歩すべからずして即時に決行すべき事を主張せんはあらず。是れ實に戰因を減じて人類の協力を促進し世界の平和を永久にするの基礎的條件として最大なるものなり。此くの如きの重大事を看過し、此くの如きの根本問題に觸れず、漫に軍備制限を主張する、吾人其短見を憫み、亦其心事を疑はずんはあらず。況んや有色民族國中の先覺を以て白色民族國に伍し世界の平和に貢獻すべきの位置と責任とを有しながら未だ平等の待遇を得るに至らざる我が國民に對してをや。軍備制限よりも更に急なるものありといふ亦之が爲のみ。

第十一章 有色民族の使命を果すの道(上)

人類には優勝慾あり、所有慾あり。先天的にして繼續的なり、遺傳的なり。隨時隨處に現れ、人類の存する限り或は消滅せざらんこと。白色民族が有色民族に對して常に優勝者を以て自ら任じ、平等の位置に居るを以て寧ろ耻

辱し、輕侮の態度を以て劣等視するは之が爲なり。白色民族が有色民族の領土を占奪して主客の位置を顛倒し、有色民族の休戚を以て休戚させず、之を利して止まず、之を食つて飽かず、如何なる理由の下においても之を故主に還附せず、永く之を自家のものとして放たざるは之が爲なり。

有色民族の平等を得んとするや、白色民族は曰く「彼等の文化は尙劣等なり、蠻野を去ること遠からず」と。然れども、有色民族の文化の劣等ならず、何れの點においても白色民族に及ばざることなきを事實に證明するや、白色民族は終に窮して曰く「彼等の能力は吾人これを認む、然れども彼等は吾人と同化せざる厭ふべき民族なり、彼等を待遇する白色民族と同様なるに至らんか、吾人の文化は退化し、吾人の純血は悪化すべし」と。而して彼等は尙其優勝者たるの虚名と自負を失はざらんとするに汲々たるなり。

有色民族の獨立自治を得んとするや、白色民族は曰く「彼等に自治を許すは尙早し、宛も利刀を小兒に與ふるが如し、自ら傷かずんば他を傷けんのみ、假令一時獨立自治を許すとも、又忽ちにして紊亂を致し或は他の強國の乗ずる所となつて再び屬領となるを免れざるべし、彼等自己の力を測らずして徒に獨立自治を欲す、庭池に浮

べるもの又よく荒海に遊ぶを得べしとするが如し、容易に許すべからず、況んや、從來幾多の歲月を経て資を投じ心を傾け力を費し犠牲を拂へるの幾何なるを知るべからず、而して彼等初めて文明の惠澤に浴するを得たるのみ、吾人未だ此報償を収むるに至らざるをや」と。

有色民族の平等待遇を得、解放を得、獨立自治を得る難しといふべし。然れども、難きは成し得ざるの故にあらす、決して絶望すべからず、自ら其手段のあるなくんばあらず。

【一】自己修養

先例 日本に在り

自己修養は常に個人において必要なるが如く、何れの民族、何れの國民においても、亦必要なり。文明的一等國と雖も亦然り、況んや其以下のものにおいてをや。自己修養の方法は多岐なりと雖も、要するに、文明的眞價の發揮によりて其品格の認めらるゝと共に、更に進歩向上、益其眞價を加へて敬重せらるゝ、所以の資料を増す所

以に外ならざるなり。或は平等の待遇を與へ、或は自治獨立を許すも、何等害惡を他に及ぼさずして統一的に秩序的に進歩し、平和的發達を以て世界及び人類に貢獻するものと確認せらるゝに至つて、有色民族は其使命を果すの端緒を得たるものといふべきなり。

我が日本の如き未だ平等の待遇を得ざるの理由を知るに苦むと雖も、自己修養は曾て之を以て足れりとするの期あるべからず、白色民族の平等待遇を與へざるの誤れるを否かを問はず、日本民族は有色民族中の先覺として其模範たらんことを期すると共に、白色民族の誤謬を矯正するの權威として十分有力なるまでに修養、勤勉、克己、努力、向上、進歩して止まざるべきなり。

日本以外の有色民族中曾て日本の師表たりしものあり、今亦或點において日本に優越するの點あるべしと雖も、之を全體として見れば近世的進歩において蓋し日本に及ばざるものといふべし。然れども、日本の位置に達せんとする必ずしも難きにあらず、日本の先例を見るもの直に之を悟得すべきなり。

維新前後における日本の状態は、百事混沌、其運命の危まるゝものなきにあらざりき。然れども、日本國民の覺

醒と決心と愛國心とは、僅々五十年にして今日の隆運を啓けるなり。其道、外ならず、己を屈して他に學び、己の短を補ふに他の長を以てするなり。即ち教育より政治より法律より、商業、工藝、農事、軍事、遊技、風習に至るまで、歐米の白人を嚮して之に學び、若くは自ら歐米各國に到りて之を研究し、之を習得するや自ら之を實際に試み、更に研修を加へ、経験を積み、且自ら工夫を凝らすにおいて、初めて出盡の必ずしも過譽ならざるを得、漸次各方面より歐米白人の師たるものを辭謝歸遣し、終に獨力内外に經營して大過なきに至りしのみならず、内に國會を開設して立憲政治の基礎を確立し、外に條約を收縮して法權、稅權を回復し、更に進んで對等の位置に立ち、一たび自衛の爲に兵を海外に出すや、中華を以て自任し倭奴を以て我を侮り眠れる獅子として列國より畏重せられたる支那は、直に我が軍門に降を請ひて和を講じ、又再び自衛のために戦ふや、我を黃猿と稱して嘲弄侮蔑しつゝ、ありし露國は、忽ち敗れて我の進歩を驚かし、講和に次ぐに協約を以てし、協約に次ぐに協約を以てし、終に同盟の形をなすに至り、又一たび人道の爲に救援の義兵を海外に出すや匪圖敗退して北京の重圍解け、白色人の生命財産は有色人の安寧と共に確保せられ、再び人道及び同盟の義によりて陸海軍を動かす

や、自ら選民を以て任じ世界最優人種を以て誇負したる獨逸人の根據は、山東の一角に割滅せられ、英佛の絶東領土は保安を得、チエツク、スロヴァツク亦萬里の難關を脱して還るを得、國際聯盟も亦日本の参加によりて鞏固を加へ、米國の横暴を以てするも之を破壊し得ざるに至れり。シカモ日本の敵人を遇するや、常に武士道を以てして會て白人の爲すが如き殘虐を以てせることなかりき。日本の遺詔此くの如くにして、有色民族中の雄者たりし支那に對し、白色民族中の豪者たりし露獨に對して、其收めたる所の勳績初めて此くの如くソレ偉大なり。アングロサクソンの今最優人種を以て任ずる猶往年の獨逸の如きものありと雖も、果して能く日本に優るや否や未だ知るべからざるなり。

然も、日本の此くの如きは、必ずしも怪むに足らざるなり。唯自ら爲すべきを爲して、有色民族の敢て白色民族に劣らざるの例を事實の上に示すと共に、聊か世界の平和と人道との爲に貢獻せるのみ。支那、印度、埃及の如き、又其他の有色民族と雖も、能く日本人の覺醒と決心と手段とを以てせば、忽ちにして日本の位置に達し得べきのみならず、又日本を凌駕し得べきなり。即ち一般有色民族にして、熱烈なる愛國心の下に内部の反目、訌争

を去り、相一致して不撓の勇氣と忍耐とを以て百般の上に白人の文明を取入るゝことに努力し、白人の學術、技藝、組織、及び實行能力、其他有形無形に處するの方法を體得し、自ら之を試みて爲すべからざるの理なしとするの決心を以て邁進且工夫せば、前路は坦々として光明赫奕たる境地に達せんのみ。所謂獨立自治を得るの修養は、之を外にしてあらざるなり、斷じて暴力的反抗にあらざるなり。

〔二〕有色民族相互の協戮

遺憾多き支那の態度

三人寄れば文珠の智慧といひ、五指の交弾は一拳の猛打に若かずといふ、衆智を集めて謀圖遺漏なきを得べく、衆力を結びて當るべからざるの勢を成すを得べし。單進孤往、他をして光明と威力とを仰がしむるは、太陽の如き絶對的偉大ありて初めて之を能くすべきのみ。英國が世界無比の大帝國を以てして然も終に孤立の光榮を抛ち絶東の有色民族たる我と同盟を結ぶに至りたる。米國が國際聯盟に入るを拒み孤立の光榮を擅にせんとして

能はず漸く悔ゆるの色ある、一等文明の富強大國と雖も亦單立孤介の難きを示せる生きたる證據とすべし。況んや、英米以下のものにおいてをや。況んや、有色民族として、是等富強大國は勿論、其他の小白人國と雖も、殆ど之を眼中に置かざるの貧弱國においてをや。況んや、白人國の屬領として未だ獨立國家を成すに至らざるものをや。各商無聯絡の活動が、如何に無力、無益にして、提携協賛、一定の方策の下に歩調を整へて活動するの、如何に必要且有力なるや、知るべきなり。これ有色民族の向上運動、解放運動において、斷じて忘るべからず、怠るべからざるの事なり。各強大白人國が何れも美名の下に其網策を逞うし、傲然世界に睥睨して其勢威を張らんことを競ひ、最も有色民族の其屬領の位置を脱し若くは其對抗者たらんことを恐るゝの時に於いて、特に然りといはざるべからず。勇氣は事の難きに會して益々振ふを要し、利刃は盤根錯節を迎へて之れを試みんことを欲すと雖も、火を奪はんとするの蟲は火に焼かれて死し、鶴に學ぶの鳥は却て水に溺る、先づ思慮を周密にし準備を整頓して暴虎馮河の勇を戒め、有色民族相提携聯絡して計畫を完全にし、其利害休戚と盛衰消長とに關して彼此相救援すること宛も首尾相應する常山の蛇の如くならざるべからず。従つて有色民族の自由向上、解放獨立

のために必要なることは、總て之を網羅して活用し萬遺漏なきを期せざるべからず。小なる孔は大なる船を沈め、蟻垤も亦大堤の崩壞を致すの類、所謂一事を怠るものは萬事を怠るもの、油斷を以て輕々妄動すべからざるなり。況んや、有色民族の提携は單に其範圍を亞細亞の黃褐兩民族に限るべからずして、阿非利加及び米大陸における黒色、銅色の兩民族に及ぼすの必要あるにおいてをや。

若し有色民族にして今日の狀態を以て箇々別々に其要求する所を求めんか、其結果は殆ど米國における黒人の白人の私刑に逢ひ怨を呑んで屈するに類ならんのみ。黒人の常に此の如き狀態の下に屈辱を忍ばざるを得ざる、其民族の未だ鞏固なる大團結を成さざるに、他の有色民族の協賛を得ざるが爲ならずんはあらず。

抑亦修養の尙到らざるころ多きによるさいふべきか。埃及、印度の兩民族の獨立自治を得んとして英國に對して解放を迫るの急なる、シカも其勢力の強大なる、各その國民の愛國、愛族の一熱誠に燃ゆるの團火となれると共に、阿非利加北岸より土耳其、亞刺比亞、波斯、西伯利、阿富汗、土耳其斯坦、印度等に散布せる幾千萬の熱狂的信徒が回教を中心として聯絡結合し、英雄、志士、其間に在りて國策應し、協賛これ努むるものあるが

爲ならずんはあらず。有色民族の解放運動が結合協力を以て最大急務、最大要件とするや、知るべきなり。かの「亞細亞人の亞細亞」を標榜して回教民族の獨立運動に従事せるバシキール民族代表者グルバンガリエフ氏が、五月廿日を以て奉天の記者團を招き

(一) 四月下旬奉天に回々教徒代表者の會議開かれ、極東回々教徒代表委員會の組織せられたる事

(二) 右會議に出席したるは、バシキール、トルキスタン、シベリヤ、ザバイカル等の代表者なりし事

(三) 此委員會の目的は極東の實際的研究と彼等の經濟及び文化の復興との爲に極東人士と回々教徒との親善を助長するに在る事

(四) 此會の機關として小冊子を發行する事、シカも特に日本の一般社會との接近を望むが爲に日本語を以て印刷する事

(五) 彼等の現状よりすれば外力に頼らずして單獨成功することは望み難し、故に彼等は日本の教育制度及び地方經濟組織を採用するを得策と考ふる事

(六) 右實行の一步としてバシキール民族中より二三の青年を選びて日本に残し専ら日本語及び日本の經濟・教育、其他必要の事項を研究せしむること、是等青年は現に東京に留學しつゝある事

を説明したるは、亦以て彼等が有色民族の協力の如何に必要なかを知り、シカも單に回教徒間の結合を以て足れりとせず、遠く絶東異教の先進同民族にまで手を伸ばして相握らんことを策せるを示すものといふべし。其志や遠大、其心情や熱誠、日本國民は共鳴同情以て之を援助せざるべからざるなり。

然るに此に最も惜むべきは、印度、西藏、支那の三大同民族の殆ど何等の關係なくして、時に相反目し、現に敵支の交戦を見つゝあるのみならず、同文、同種の日支間の協力十分ならず、支那の排日親米を以て米國の傳統的政策たる日支離間の遠謀に迎合し、有色民族の解放運動における一致を裏切り、有色民族を奴隷せんとするアングロ・アメリカンの忠僕たらんとするの無思慮を敢てして恬然耻ぢざるの趣あること是なり。

吾人の日支親善、日支結合のために、筆を秃して論せるや、殆ど幾回なるを知らず、或時は軍事政治の同盟亦必要なるも寧ろ之より急務とすべきは經濟同盟にありとして左の如く論せることあり。

日支經濟同盟 (大正六年七月六日「大阪毎日」)

軍事政治同盟よりも寧ろ急務なり

日支兩國の關係は、共に活き共に死すべき同根連枝の狀態に在り。兩國感情の好悪、時に一ならざるに拘らず、日支親善の方針の宥として動かす、幾多波瀾の間にも着々其歩を進めつゝあるもの、眞に此共存同榮の確定的運命より脱せんとするの、不利にして、之に従ふの利なるが爲のみ、自然の約束の鞏固なる日支關係の如く妙なるものなしと稱して可なり。

然れども、日支親善の國家的約束によつて形式の上にて確定せらるゝもの果して幾何かある。通商條約は其一なれども、コハ日支兩國にのみ特有のものにあらずして、列國の總て同様とする所、若し其顯著なるものを求むれば、大限内閣時代における大正四年の日支協約、現寺内内閣の下に成れる去五月の日支軍事協約を主とし、種々の特殊契約あり、鐵道、鑛山に關するもの、其他經濟關係に關するもの少からず、民間諸社との契約の如き

を合すれば、更に夥多なりと雖も、政治、軍事に偏するもの多く、産業、經濟に關するものは、一局部に限らるゝの趣あり、シカモ一般的軍事協約と雖も、最近成立せるもの、外には特殊のもの一も之なく、之にて未だ活用せらるゝに至らず、或は立消の運命に陥るやも知るべからざるなり。殊に經濟的關係に至りては、某々方面において我が國人經營の上に特殊の利權を與へられたりといふに止まり、日支兩國を通じて共同利害を感じるが如き一般的約束の下に其親善の歩調を合せんことを促すもの未だ之あらざるなり。

然れども、兩國の親善、兩國の共存同榮の運命を全うせんとするには、其約束の同盟條約に至るを以て窮極とせざるべからず、而して其同盟は、政治、軍事の同盟よりも、經濟的の同盟を以て重しとせざるべからず。軍事的同盟は、防禦同盟あり、攻守同盟あり、其種類の如何を問はず、共同の力によりて相互の安全を擁護するものなるを以て、利害を同じうし、共同の危険を有する友國間においては、之あるを以て、最も必要とす。雖も、政治的、軍事的の同盟は、必ずしも其の盟國の生活狀態の互助的關係にあるもの、上にもみ成立せず、從つて一時の便宜に屬するものなしとせず。政治的、軍事的同盟にして、最も頼むべからざるの例は、伊太利の三

國同盟より脱して敵國の位置に立ちたる、希臘の塞耳維との防禦同盟に背きて獨逸の爲に謀りたるの二者、これなるが、此の如きは暫く例外とするも、政治的軍事的同盟は、日英兩國の如く經濟關係上最親と稱すべからざる友國間にも之を結ぶを得べく、獨逸と墨西哥の間にも、之を結び得べきの可能性あり、之と同時に海峽列石爛る、まで繼續すべき性質のものにあらざるや贅言を要せず。經濟的同盟も亦斷じて斯る性質なしといふを得ざれども、經濟的同盟は、名譽、體面、獨立の維持といふが如き權威上の事にあらずして、日用必需に屬する死か生かの根本條件の上に成立するものなるが故に、其成立や自然にして其繼續や永久的なりといふを得べし。英國が日本との同盟あるに拘らず、其植民地との間に特惠關稅を設定するの必要に迫られつゝある、獨逸帝國が關稅同盟によりて其統一を鞏固にし其繁榮を増進しつゝある、獨逸同盟の軍事的並に經濟的ならんとして、ある、而して十勃二國も亦終に此内に入らんさせる、露獨の關係の曾て三國同盟と露佛同盟との相對抗せるに關せずして別に秘密の提携を以て所謂二重保險をなせる、而して今日敵となり味方となり、ブレスト、リトウスタ條約の有無に拘らず、兩國經濟的關係の益々密接ならんとし、往時の特定關稅を有したる時よりも一層緊

密なる關係に立てる、埃匈兩國の政治的に一致せざる事多きも經濟的に相離るゝこと能はざる、歐洲の學者、政治家、其他の、東歐の異民族に自治を許すの必要且至當なるを説くと共に、猶巴爾幹關稅同盟を組織するの利益なるを論ずる、要するに其國狀の經濟的關係において有無相通せざるべからざる死活盛衰の運命を有せるによらざるなく、又此くの如くすることが其親密を保ち其平和を維持し相互國民の幸福と繁榮とを増進し、畢竟、世界の文明と平和とに貢獻する所以の道たるに外ならざればなり。

日支兩國の關係は、支那の富源、支那の原料、支那の勞力を以て、日本の智識、技術、資本、經營と相結びて、初めて經濟的獨立、經濟的隆昌の完全を得べく、斯くして支那の繁榮と平和とを繼續し、國民其安福を樂むに至るの時、日本も亦其安全を樂むを得べし。而して之を進むるの道、必ずしも軍事、政治、鐵道、鑛山等において我の協同的地歩を進むるの一局部に止まらず、廣く國家の利害、國民の休戚を打して一團となし、以て合辦、協戮、融和を圖るにありとすれば、通商條約の上に一新生面を開き、英佛兩國の行へるが如く先づ最惠國約款を廢棄して新に特惠關稅を結び、進んで經濟同盟に出づるの準備と決心とをなかるべからざるなり。兩國の

關係にして此くの如くんは、幣制革新の如き、我は我邦の事業の如く親切に熱心に遂行するの助力に出づべく、復區々たる條件附契約を要せざるにも至るべし。内争に没頭せる支那官民、果して大局を遠視し永遠の大計こゝにあるを悟得せるものありや。關稅改定問題も支那の爲には必要なれども、支那官民は更に經濟的大飛躍を試みるの雄圖なかるべからず。吾輩等徒らに空想を弄して獨り喜ぶものならんや、世界の太勢憂ふべきものあるが爲のみ。

要するに、夙に民族的結合の急要なるを感じ、之を實現するの手段として先づ黃種の結合を鞏固にするが爲に各種の方面より支那人を動かさんとしたるの一斑のみ。然も、支那人の之に共鳴するの態なきのみならず、有色民族の結合に極めて冷淡にして、親米排日に熱心なる、恰も城中敵あるの感に堪へざるや、更に支那人の蒙を啓かんとして、又左の如き論議を試み其反省を促したりき。

支那人の親米排日の迷謬

(大正八年二月廿八日「大阪毎日」)

米人亦利權擴張の計あるのみ

支那人の以夷制夷の信條を、遠交近攻の策とは、既に其國民性を成せるもの、如く、牢として拔くべからず、「雀百まで踊忘れず」の俚語も、「跳る馬は死ぬまで跳る」の諺も、以て之を形容するに足らざるなり。支那人が、日支親善、唇齒輔車、同文同種、亞細亞主義の標語に共鳴しながら、北京において、廣東において、上海において、桑港、紐育、華盛頓において、巴里において、其他世界の各地において、親米排日の氣概を揚げ、又其計畫を暴露して憚らざるは、其證據にあらずや。

良藥は對症の効驗著しきも口に苦くして之を用ふるを好まず、巧言令色の便依は耳目に快よくして之を信近し易く、シカも其口蜜腹劍の危険を忘れしむ。支那人の、日本の切磋琢磨を強ひて支那の自強自立を促し、相扶持して以て共に絶東の平和を維持せんとするの忠實親切を厭ひ、排日を以て米支同盟の好夢を囁く米人を歡迎せんとする、亦人情の弱點、動もすれば國を滅すを厭はざらんとするもの、常情として怪しむべきにあらす。況んや、彼等の幾分其危険を悟れるも、國民性的陰謀辯より來る以夷制夷策の、米人利用を必要とするに
おいてをや。

然れども、川育ちは川に果て、策士は策に敗る、況んや、實力の之に伴はざるものをや、況んや、地理的、人種的、文明的、其他一切の、先天的立國の運命に伴はざる策略をや。米支同盟の至理なるや、日支同盟の天命なるや、識者を俟つて知るべきにあらざるなり。若し支那人にして米人の支那に對する言動の、斷じて支那の富強を圖るにあらずして米國の富強を圖り、其モンロー主義を亞細亞に擴張せんとするものなるを悟らば、支那人の親米主義も亦大に損益する所あるべきなり。

曾て對支借款を以て支那の爲に不利益なりとて其團體より脱退したるは米國人にあらずや。而して彼等は今借款團に復歸して大に其手腕を振ひ、其有餘れる資金を投じて平和的征服の功を全うせんとしつゝあるにあらずや。米國銀行團代表アポット氏の支那に入りて此事に奔走し、更に經濟借款に肝膽を砕きつゝありと評せらるゝ、其一斑を示すものにあらずや。而して支那人これを以て米人の高義となし好意となす、亦嘖飯すべからずや。

唐紹儀氏の親日看板は歸國と共に剝落して前日の親米排日の文字顯然として露出し、王正廷、顧維鈞等、唐氏

の輩下にして親米主義の年少外交家、排日の勇者米人ミラード氏と共に、巴里に派遣せられ、忽ちウキルソンの主義を利用して秘密外交排斥の一項に共鳴し、日支協約數種の罽障を敢てせんとし、瓦釜亦米國の力によりて雷鳴したるの趣あり。彼等の米人を徳とする、不思議にあらずと雖も、北京政府の彼等の行動をして爾く放縱ならしむる能はず、急電頻々、之を控制し、之を訓戒し、シカも何等の得る所なくして、寧ろ日支の親交を傷けたるの趣ある、亦豈滑稽にあらずや。所謂川育ちの川に果て、策士の策に敗るゝもの、是か。

米人ミラード氏の講和顧問として巴里に在る、妨げず。米人ベーカー氏の交通部顧問たるも、亦可なり。然れども、是等米人は、曾て東清、南滿の兩鐵道を國際管理の手に委し、以て日露の利權を滿洲より奪ひ、以て自己の利權を絶東に扶植せんとしたる米人其志を同するもの。支那全國の鐵道を擧げて之を國際的管理に委し、美名を以て何等の利權をも有せざる米人の軌込策に成功し、併せて支那の交通機關に對する主權を取上げ、列國の戦餘の疲弊に乗じて米國の大資を支那に貸つけ、以て交通機關の事實的掌握によりて事實的侵略、事實的征服を支那に遂行せんとしたるもの、亦是等顧問の胸中に出づと稱せらる。幸にして、梁士詒、曹汝

露等の、其計謀の恐るべきを悟れるありと雖も、是等は飼犬に手を噛まるのみならず、雇人の爲に主家を横領せられんとするに類するもの、亦殆しといふべし。而して多数の上下支那人、此くの如きの米人を徳とす、豈驚くべきにあらずや、京漢鐵道管理局長王景春等の國際管理問題のために米國に招かれ現に滞在中なりと稱せらる、亦御苦勞千萬、支那を誤らすんは幸なり。

廣東政府及び人民が、親米排日を標榜して喧囂たる、在米支那學生の、排日的妄動と相照應すも、米國政府は、南方派の敵とする北京政府を率先して承認したるものにあらずや、今尙北京政府及び北方人士に接近して利權獲得に孜々たるものにあらずや。小惠を賣りて大利を得るは米人の長所とすべく、眼前の小景に迷ひて將來の大局を先見する能はず、小利に急にして大失を慮らざるは、支那人の短所とすべしか。鐵道、鑛山、石油、其他の物質的利權を以て満足せず、港灣、造船等において、支那を以て絶東の米國とせんとするに對して満足するは、豈し羊の狼の護衛を得て喜ぶの類なり。日本の獨領拋棄を力説せる米人は、今や支那において獨逸租界を手に入れんとして種々の手段を弄しつゝあるにあらずや。

米國は支那の獨逸人排斥に反對したるもの、今や獨逸人排斥に同意せるのみならず、天津における獨逸租界を米租界に變せんとして支那政界の有力者に取入り、支那政府の承諾を餘儀なくせんことに熱中し、種々の計畫を以て恩威と剛柔と並び施しつゝあるにあらずや。

天津の獨逸租界に命名するにウキルソン街を以てするも可なり。芝罘にウキルソン氏の銅像を建設するも可なり。されど、支那人は米國の利權擴張によりて幾何の國利民福を加へたるか、講和會議其他一般内外における親米排日策が、何物を支那及び亞細亞の將來に齎さんとするかを熟慮しつゝありや。米國の東洋人排斥に苦みつゝある支那は、佛國兵の手によりて破壊せられたる獨逸公使ケツテル氏遭難記念碑を終に政府の手によりて除去したる如き時機を再び迎へざるを保し得べきや。吾輩實に支那人の輕舉を危ますんはあらず。

米人は支那の國防軍編成に反對す、是南方の意に投ずるものなりと雖も、吾輩南方の米人の後援を信じて其背負投を喰ふの時あるを思はざるの淺慮を危む。米國の政策は其國利を主とし、主義正道を念とする深からず、標榜するの美は、實行するの醜と一致せざるなり。親獨の方針は征獨の方針に變じ今又援獨に傾きたるにあら

すや。支那に對する政策の變轉極まりなきこと猫眼の如き。前述の數例既に足れり。唯一貫する所は、其國私國權の擴張のみ、名義形式を美にして巧に其内容を食るに在るのみ。門戶開放を叫びて支那人其他東洋人を排斥し、シカも自ら強ひて支那に侵入せんとするが如きは是なり。之を中米に施し、之を南米に施せるのモンロー主義は、更に現に東洋に施されつゝあるなり。而して支那人は米人を以て德とす、是支那人のバナマ人を以て満足し、コロンビヤ人を以て満足し、墨西哥人を以て満足せんとするの類のみ。吾輩は、米人の勸告によりて國防軍の編成を中止し、假令統一政府成るも、内亂外寇に處して之を用ふべき國防軍の基幹たになき支那の、如何に危険なるかを憂へずんばならず。是甘言を以て支那内亂の繼續、武力的分裂の現状を維持せしめんとするものと稱し難きにあらざる。革命軍と軍隊との關係、革命政府と軍隊との關係は、之を露國の境亂收拾すべからざるに、獨逸の全境亂を未然に防止し統一的復活の曙光を見るの狀態なるに比較して悟るべきなり。國防軍は多々益々樹立すべし、日支軍事協約は宜しく改訂して永續的のものとするべきのみ。南方の米人の甘言に共鳴して、人の爲に事を悪み、國家防衛、國家統一の要具を排斥せんとするが如き、無思慮も亦甚だしといふべし。

觀察して此に至れば、支那人の親米排日の一種愚夫愚婦の迷信に近きものあるを思はずんばならず。日支の親善提携によりて亞細亞の覺醒を促進し、人種的差別の撤廢を貫徹し、亞細亞をして歐米と對等の位置に立たしむるもの、是日支兩國人の絶對の使命にして、刻下の急務之に過ぐるものなきにあらざるや。吾輩は門戶開放、機會均等に忠なるもの、正當なる米人の經營を排斥せんとするものにあらずと雖も、緬東における協約上、事實上、優越なる日本の地位を維持するために、日本の死活的關係ある支那の迷謬を啓くは、斷じて無用にあらず、寧ろ吾輩の權利にして又義務なるを信す。支那人は宜しく日本人と提携して先づ米國の人種的偏見よりするの無法を矯むべきのみ。支那人の一考を要す。

然れども、支那が有色民族結合の急務について何等覺醒する所なきが如く、寧ろ有色民族の代表と目せらるゝ我が日本が四方の白色民族より壓迫せらるゝを見て喜ぶの情あり、益々米人指頭の傀儡に甘んじ躍りて止まざるの狀あるや、余は「呪はれたる亞細亞」を論じ、「人種戰敵傾向を論じ」、「同種結合の趨勢」を論じ、有色民族、

殊に亞細亞人の覺醒と大同團結との一日も緩ふすべからざるを説き、以て支那人心情の謬れる頽瀾を既倒に回さん試み、以て亞細亞民族の自衛、發展の上に光明を與へんとを希へり。然れども、是等三論の大要は、既に拙著「孤立的日本の光榮」中に引證したる（一五五ページ乃至一五九ページ）を以て今は之を略せん。唯それ支那が講和會議において山東問題に敗れたるの報に接して不穩の形勢を現出し、排日的暴動は終に曹交通總長邸宅襲撃となり、一種憤慨的示威運動の益々熱烈ならんとするの模様あるに際し、「冷靜なれ支那人」と題し、眼前の小忿のために遠圖大計を誤るべからざるを説き、進んで

（前略）支那人として支那の外交を回顧すれば、殆ど憤慨に堪へざるのみ、殊に清朝以後において然り。然れども、支那の對外的國權國威の陵夷は、對日外交に始まりて對日外交に終るにあらず、日清戦争に起りて山東問題に結べるにあらず。鴉片戦争あり、清佛戦争あり、當時支那の對外的位置の極めて重大なるものあるの明白なりしに拘らず、支那人の覺醒遲鈍にして禦侮の手段を講ぜず、寧ろ後進の日本の之を殷鑑として早く維新の大業を成就し、以て立國の基礎を鞏固にし、以て對外の準備を整へ、終に今日世界の第一流國に伍するに至

れるを監視し、シカも未だ日本の位置の上進して止まず、支那の位置の更に後退し、兩者相距るの遠きを致しつゝあるを自覺せざるの態あり。乃ち支那の今日の國家的位置は、支那官民の相率ゐて擠したる所、否、更に之に力を加へつゝある所と評するを得べく、支那人は自己を怨むべくして他人を怨むべからざるなり。然も日本は日支兩國を以て唇齒の關係とし、極力支那領土の保全に努力し、國運を賭して支那の發達進歩を擁護し、苟も之に反して支那を危ふせんとするものを排撃して餘さず。支那の内亂の繼續、國勢の陵夷を以てして、尙一大豊肥の肉片の虎狼の吞噬に歸するを免るゝが如くなる、全く之が爲のみ。北清事件以來、日露戦争以來、日本の親支方針を以て進みたる政策の裡、よく此大精神を看取するに足るものあるべし。支那人にして是等の大勢に通ぜず、將來の遠圖を思はず、一時の小忿のために日本を離れ、日本と争ひて、國家の富強、民族の隆昌を得べしと思ふが如きことあらは、是井蛙の仰いで天を小とするに異ならず、霧中に在りて前途に山川なしとするに同じ。誤れるも亦甚だしといふべく、其殆きこと岌々乎たりといふべし。

支那が今回の戦争に對して如何なる貢獻を爲したるかは、支那人の明確に意識せざるべからざる所なり。又支

那の自由と向上とが日本の好意的援助に俟つにあらすんは其目的を達し難きも亦支那人の十二分に知悉せざるべからざる所なり。従つて支那の講和委員を派遣するや、日本との提携を鞏固にし、殆ど同盟的態度を以て、全亞細亞主義の下に一致して之に臨むの方針を執らざるべからざりしなり。然るに支那は依然として以夷制夷の策を棄てず、遠交近攻の術を弄し、或は英を以て、或は米を以て、日本を制せんとし、寧ろ米人利己のモンロー主義に媚び、全亞細亞主義の基礎をすべき日支親善に裏切れるにあらずや。……(中略)……此點において支那は寧ろ列國の干渉によつて國事を決する即ち國際管理の趨勢を助長したるの罪を免れず。従つて此問題について憤慨すべきは、支那人にあらずして、寧ろ日本人ならざるべからざるなり。實に支那人は日本人を售れるのみならず、世界列強の力を假りて日本を排斥し自ら快を貪らんとしたるものなり。然れども、吾々日本人は、支那人に同情するの深きが爲に、支那の行爲に對して怒責するの暇あらず、寧ろ日支親善の一足場を失はざりしに満足せんとするものなり。支那の今日務むべき喫緊事は、自暴自棄にあらず、悲憤慷慨にあらず、南北の妥協なり、全國の統一なり、而して親日の大方針によりて國運の隆興を計るにあり。

支那にして文明となり、富強ならんか、日支の間復山東問題なかるべく、滿蒙問題もなかるべく、自主自決の意のまゝなるべきなり。支那にして依然たる迷夢の裡に醒めず、排日を以て方針とし、他の外力を引いて日本を除外せんとするが如きあらは、是世界の亂源を作るに努力するもの、支那は甘んじて其責に任ぜざるべからず、日本は一大決心を以て之に臨まざるべからざるなり。

試みに世界の大勢を察せよ、國際聯盟は成らんこと雖も、是アングロ、サクソン人種の覇圖遂行の機關にあらずや。モンロー主義の承認せられたる理由如何。人種差別撤廢主義の排斥せられたる理由如何。日本人、支那人、其他一切の亞細亞人、有色人の、米英の兩國及び其領土における待遇の憤慨禁すべからざるものあるの理由如何。想到して此に及べば、人種差別撤廢の主張に共鳴し賛成せる支那人が、山東に關する契約を破り、米人を延いて日本人を排斥せんとするが如き區々たる小細工は、元來これあるべからざる矛盾の甚だしきもの、支那人は斯る詭計の成らざるの理由を以て憤慨すべからず、又日本を怨むべからざるにあらずや。冷靜なれ支那人、誤れる憤慨の爲に國亂を助け、日支兩國を離間し、支那の衰弱に乗じて其管理の手を進めんとする野心ある外人

の煽動に驅られ、最良の引倒しを受くべからず。靜に考へ遠く慮り、國內の統一と治平を回復し、大亞細亞主義により親日の方策を以て立國の精神とする以外、探るべきの道なきを悟了せざるべからず。憤慨暴動、徒らに累を内外に加ふるが如きは、婦人のヒステリック發狂により自ら火を放ちて家を燻き井に投ずるの類のみ。(大正八年五月六日「大阪毎日」、「東京日日」)

と論じたる事、及び支那が對獨講和條約調印を拒絶したるの愚策なるを論じ、其内に

(前略)……支那は抑も日本を敵として如何にして其國家を維持せんとするか。若し支那にして親日を以て國家の隆昌を助長するの道たるを解せば、何故に此に達するの順序を踏まんさせざるか。何等の努力をも試みず、タムスベス無視し、國際關係の、歴史の成果に外ならざるを閉却し、詭辯と欺計を以て一朝にして其所思を達せんとする、魔術師の一時の幻惑と雖も亦蓋し能はざる所なり。吾輩復深く支那人に説くを欲せず、國際關係の一二の實例を以て其悟徹を促さんとする。

(一)英米兩國は曾て母子の關係ありしもの、然も獨立後の米國や如何。英國は今やカリビヤン海方面、其他米

國に近き海陸において殆ど一切の利權を譲り、新にモンロー主義承認に率先努力し、繼つて米英相提携し、アングロサクソン人種を以て精神的にも物質的にも世界を支配せんとしつゝあるにあらずや。支那は、米國の英國の植民地たりしが如く、我の植民地たりしことなしと雖も、今日の國際的位置は獨立以前の米國に似たるものなしとせず。然も支那人は今日の米國の如くならんとする何等の進歩的經營に努力せる所あるか。支那人は宜しく其努力によりて總ての利權を回復するの日に會し得べく、又同文同種のものご相携へて世界に雄視するを得べく、又其の極めて自然の趨勢なることを解すべきなり。

(二)普墺兩國は、普國の勃興によりて相戦へり。然れども、戦後相同盟して共に強大隆昌を致し、終に世界を敵とし今回の大戦亂を敢てする程の力あるに至りしにあらずや。驕慢終に戦亂を誘發したるは、非常の過失、重大の罪惡なりと雖も、革命の今日、復獨墺の結合によりて佛國其他に失へる所を補ひ、以て日耳曼人種の再興に資せんとしつゝあるにあらずや。亦以て同種結合の最も自然にして最も強き力なるを解すべきにあらずや。支那人たるもの亦宜しく同種結合の力を悟るべきなり。

(三)英佛兩國は、歴史的争覇の兩大雄者たりき。然れども、此争覇は、佛國々勢の陵夷と共に漸く佛國の不利に歸せるのみならず、鵜蚌相争うて漁夫の利をなすが如く、新興國獨逸の最も欲する所なりき。佛英兩國の政事家こゝに見る所あり、阿非利加、亞細亞、其他總ての方面において妥協政策を執り、準同盟の形を成すに至り、兩國の位置極めて鞏固にして獨逸復之を侮る能はず。今回の大戦、終に英佛中心の勝利に外ならざるを示す。亦以て其國土の接近し利害の錯綜せる海陸兩國の相結合する事が外敵に對して如何に堅固なる防壁を成し得るやを知るべきなり。日支兩國の提携亦此くの如くなるべく、斷じて四方有力の漁夫の前における鵜蚌たるべからざるなり。日本は英國の如く、支那は佛國の如し、シカも支那四億の人口は佛國三千萬の少人口を其文明を以て總に補へるが如くなるに匹儔するに足る。日支兩國は同盟的素質を使命を有するもの、斷じて相睽離し相敵對すべからざるなり。支那人之を解するや否や。

(四)露佛の同盟も亦一時強威を以て雄視したり。然れども、中間に敵國を介するや、事あるの時、外線的行動の不便あり、シカも一國內訌あるや相救ふ能はず、單に長鞭の馬腹に及はざるが如きのみならず、露國全く瓦解し去るも佛國之を如何ともする能はず、徒らに獨逸をして其球手を擅にせしめたる、知るべきなり。英支並米の關係も、亦露佛の關係の如くなるべく、シカも支那の有色異人種にして差別的待遇を受けつゝある、一たび露國の如きことあらんか、英米之を救ふ能はざるのみならず、其結果や唯國家なき山河と民群とを殘すべきのみ。日支の親善より同盟に進むべきは、人種的にも、地理的にも、經濟的にも、自然の趨勢のみ。支那人之を解せざるべからず。

(五)日露兩國相戦ふと雖も、復相融和して兩國共榮の色ありき。今露國不幸にして彼が如しと雖も、後年の事知るべからず。これ豈支那の對日關係を鞏固にし置くべきの時にあらずや云々(大正八年五月十日「大阪毎日」の言を爲し置きたる事、及び左の一論、即ち

支那を保護國化せんとする米國

(前略)抑も支那が此の如き事態の下に立たざるを得ざるに至りたる所以のものは、親米排日の誤策、其人

病因たらずんばあらず。即ち山東問題に關して米國に阿諛し、米國を過信し、米國の排日策の畢竟、獨逸を排すると共に日本を排斥し、自ら之に代りて新に資本的征服を擅にせんとするにあるを悟らずして、徒らに猶疑の爲に淵を狩るの愚を爲し、シカも支那自身其魚となりて、對獨條約不調印の妄舉を敢てし、信義を善隣に失ひたるのみならず、其輕佻、其浮薄、其短見、動かし易く、欺き易く、與し易く、必要次第犧牲とするも何等恐るゝに足らずとする輕侮的印象を世界の各國に與へ、聯合國をして、眼中復支那を置かず、料理上鹽梅の資料として最も利便なりといふ位に思惟せしむるに至りたる結果ならずんばあらず。殊にトーマス、ミラード輩をして「支那委員が對獨條約に調印を拒絶したるは予の勸告に基けるものなり」といふが如き實名的放言を爲さしめ、シカも其事實なるの掩ひ難きものあるに至りては、支那たるもの果して何の面目ありとすべきや。況んや、米國に對して團體の決議を以て感謝の意を表せるの愚を爲せるをや。これ支那が其外交を米國人に託せるものとも稱しつべく、支那自ら求めて財政外交の兩方面において米國の保護國を以て甘んぜんとするものともいふべきか。

支那が此の如く財政外交の兩方面において米國の保護に頼らんとするに拘らず、米人の支那に對する指導、擁護が、事實上、煽動たり、教唆たり、誘惑たり、陥擯たらば、如何……殊に山東問題によりて日支親善を破壊したるの大損失を加算せば、國家を重大なる危地に擯したるものといはざるべからず。

更に米人の支那を誤らんとするものは、米人の計畫と提唱とによつて進行しつゝある對支借款團の組織及其目的なり。我が當局の迂濶空疎なる、之を阻止し、若くは之を修正するの機會を失ふ少からず、今僅に滿蒙除外の主張を以て之を支へつゝあるが如しと雖も、實は是日本の問題にあらずして支那の死活存亡の繫る所の重大問題なり。何となれば、政治、經濟兩方面に亘り一切の借款に應ぜんとする新借款財團の成立は、支那に對して絶對無限の權力を有すべき米國中心の一大財的聯盟帝國の成立を意味するものなればなり。支那は財政において勿論、政治においても是等財團聯盟の共同管理の下に立たざるを得ざるに至り、従つて其内政に干渉を受くべきは勿論、外交問題に關する自主的裁量の範圍は皆無に歸すべく、換言すれば、支那は内政、外交、財政において其獨立を失ふもの、要するに全然たる外國の共同投資場となり、全國總てが上海の如き共同居留地然

たる形勢の下に立つを免れざらんとするものなればなり。日本にして支那の存亡を憂ふるを愚なりとし、米國の提議に順應せば、支那は如何せんとするか。日本が支那の爲に憂ふべしとし、又幾分にも日本の安危に關すとし、米國の提議に修正を加へんとしつゝあるは、支那の大に乘すべきの好機會にあらずや。支那人は日本の親支方針を固執するを以て尾生抱柱の愚を冷笑し、米國の對支借款計畫を歡迎せんとするか。何ぞ之に關する反對運動の盛起せざる。山東問題に對するが如く之に對しても亦感謝の意を米國に致さんとするか。好みすれば毛羽を生じ、惡めは瘡を生ずさかや、迷によりて美醜を顛倒するは笑ふべき人事の常、殊に婦人に對して然るの常なるが、支那の米國における宛も此迷へる痴漢に似たるものあり、誘惑を感じず、侮辱を感じず、陷穽を感じず、寧ろ米國の爲に亡ぶるも、紂王の王妃に亡べるに勝れりとするあるが如し。米人の支那に對する言動の驚くべきものありて而して支那の之を意とせず、魔の放言を聽く宛も美人の囁に接せるの態を以て恬平として驚かず、寧ろ之を歡迎せんとするの風あるは其證ならずや。(一)ミラード其他の誘惑によりて對獨條約不調印の愚を敢てせる(二)米國の新借款團計畫によりて支那の事實的亡滅を見んとする、既に前述の如

き重大事なるが、更に此に注意すべきは、支那を以て米國の保護國化せんとする一層露骨なるもの、即ち(三)米國上院の外交委員長ロッチ氏が「支那の如何なる權利をも之を他に譲渡するに方りては米國の承認を経ることを保留すべし」この決議を提出したる事これなり。これ支那を以て米國の保護國とせんとする大野心を懷くの結果にあらずして何ぞや。

苟くも支那にして眞の獨立國たらんか、如何なる權利を讓るをも、支那の自由たるべし、敢て第三國の承認を受くるの要なきなり、況んや縁遠き一米國の承認をや。或は支那の國際的關係が、此の如きの事をなすの時、時として某々國の内意を叩くの要あるべしとするも、故らに一米國の承認を必ず經ざるべからずとするが如き理由なきなり。此くの如きは米國が支那の外交監督權を獲得して而して後に、即ち支那が米國の外交上の保護國となりたる後に、初めて行はるべき事なり。ロッチ氏の提議は非公式なりこの事なれども、之によつて米國の有力者間に支那を以て米國の保護國たらしめんとするの意圖あるを看取するに餘りありといふべし。……米人の對支方針を知る、是にて既に十分ならずや。米國は財政的にも、政治的にも、外交的にも、支那を以て

米國の勢力下に置き、終に純乎たる保護國たらしむるもの。其名義の、自由たり、平等たり、開放たり、保全たるが如き、亦唯此目的を達せんとするの方便のみ。支那人にして事の此に至るも尙覺醒せず、親米即ち亡國たるを悟らずんば、是既に亡國の精神旺盛にして獨立の精神死滅せるものと稱するの外なし。希くは支那人の精明を得ん。(大正八年八月廿五日大阪毎日)

の論を再び此に照會するは斷じて無用ならざるを信するものなり。

吾人の世界の有色民族の自由のために、少くも亞細亞人の亞細亞のために、心血を傾注する此の如く、而して其結合を鞏固にし、相互扶助を以て自由なる發達進歩を遂げんとする一手段として、黃種の兩大要素たる日支の觀善を説き、動もすれば支那人の有色民族排斥の一張本たる白人國に阿諛し、内より有色民族、亞細亞民族の提携協戮の大策を破壊して喜ぶの風ある大謬大迷を矯破するに熱誠なる此の如しと雖も、病の既に膏肓に入れるか、顔波滔々殆ど回すべからざるの勢ひあり、永く山東問題を以て日本に對抗して善意の協調を試みんことを欲せず、今や又シムムブソン輩をして海外に排日的宣傳を行はしめつゝある、眞に憫むべく、憂ふべく、恐るべきこと

さ、いはざるべからず。

支那の盛時に方つてや、南は安南、柬埔寨に及び、北は西伯利に亘り、東は朝鮮より、西は新疆、西藏を越え、幾多の民族を包擁して、眞に偉大なる亞細亞民族の宗主たることを示せるあり、最近の革命亦五族融和を以て滅滿興漢の標榜を撤し、民國元年二月十二日清帝退位の際、其第二上諭を以て

……此に伏奏の優待條件によるに宗廟廢陵永遠に祀を奉じ、先帝の陵制舊の如く修築し、皇帝は政治を離る、も尊號を廢せず、並に皇室優待條件八條、皇族優待條件四條、滿蒙回藏優待條件七條のト奏を閱し之を至當となす、特に皇族及び滿蒙回藏各族等に宣示し、今後努めて敵意を除き共に治安を保ち、重ねて世界の昇平を見、共に共和の幸福を受けんこと亦余の篤く望む所なり

と宣して夫々各族優待の條件を示し、更に第三の上諭において、國民一般に對し凡そ爾中外の臣民克く此意を體し全局の爲に利害を計り過激の行動を爲して國家民生共に其災を受くる勿れと慰諭して其退位の民生を大禍の裡より救ふにあることを了解せしめんとしたる、未だ民族結合の大精神を全く

失はざるものといふべし。シカも此上諭や、固より清廷の意志に出づるにあらずして革命の中心たる漢族との妥協の結果に外ならざるなり。然るに民國の治績や如何。獨り滿蒙回藏の融和一致を得ざるのみならず、北、蒙古の離叛を致し、西、西藏と兵を交へ、滿、回の二地亦將に國外に逸し去らんとするの趣あるのみならず、漢族自ら割據して各省獨立の態を爲し、今や全く收拾の道を失し、全國統一の如き百年河清を俟つに同じきものあらん。さするにあらずや。而して支那人之を反省せず、寧ろ有色民族、亞細亞民族の結合、並に支那五族の統一に對して忠實なる日本を排斥し、各地において妄動至らざるなきの狀を示す。其亂調殆ど形容するの辭なく、其混沌たるや、恰も將に死せんとする重病者の、捕捉すべからざる若くは矛盾撞着を極むる諸種の囈語を發するが如く、或は内部の煩悶により、或は外部の刺激により、無意識的衝動を示すが如く、其事情最も憫むべく最も同情するに堪ふも雖も、之を要するに、今日の支那は、有色民族、少くも亞細亞民族の結合運動に對して何等貢獻する所なきのみならず、寧ろ内部より之を破壞するに熱心なるものと稱するの外なし。豈慨すべきの極ならずや。白人の諸國は今回の大戦を以て白色民族協調の破滅なり、世界に對する白人の信用、勢力の失墜なりとして之を

悔い、其協調の回復に銳意せんと共に、有色民族の復興と聯合運動とに對して非常の鬼胎を懷き、成るべく其分裂と反目とを希へるの際、有色民族、殊に黄色族の雄たる支那が此大勢を察せずして、病狂者の如く鬪闘的抗爭に耽り、有色民族の一致結合によつて平等自由を得んとする人道的解放の大事業を裏切るは、心得違ひの甚だしきものにして、有色民族、亞細亞民族の共同敵、白色民族の間諜と評せらるゝも、恐らく辯解の辭なかるべし。有色民族の提携、協裁、一致の運動にして、人道に反せる不正の暴舉に出で、以て白人國に挑戦し、人種的闘争を誘起し、世界の大亂を惹起せんとするものならば、支那人の之と共にせずして、白人國の味方たる、固より可なり、敢て吾人の咎むる能はざる所なれども、有色民族の結合運動は、既に屢々説けるが如く、白人の非人道的行動より來る壓迫に堪ふる能はざるより奮つて自衛の爲に蹶起し、其不正を抑へ、其不義を矯め、其解放を求め、平等自由の基礎に立ちて自ら治め、階級的等差、優劣的待遇なき對等の交際を修し、相融和し相調節し相扶助して以て世界の平和と人類の幸福を増進せんとするに以上、公々然として之を言ひ、之を行ふ、何等の不都合あるべきにあらず、同じく屈辱的位置にある支那人の敢て之と共にせざるに對して苦言を呈する、誠に止むを

得ざるなり。

然りと雖も、支那人亦講和會議において日本の提唱せる人種平等主義確立の運動に賛成して其支持者の一たるを示す。支那人の有色民族の自由解放に對する大精神は未だ失はれたりといふべからず。希くは、此精神によりて、内を治め、周圍を融和し、日本と親み、先づ亞細亞民族大結合の中心勢力たるを期するの方針を進められんことを。吾人も亦此方針によりて自己反省をなし、誤を誤として之を改め、有色民族の自由のために先づ日支の親善に努力すべきなり。從來の日本の對支策が或は支那人の嫌悪を買ひしもの之あるべしとするも、是白人團體の來侵の急なるに對して行へる自衛的權宜の手段として止むを得ざりし所のみ、支那人の賢明にして、餘りに近きを見るに急にして、此遠大の計を看破し得ざりしは遺憾といふべし。今支那人中之を悟徹せるもの、漸く多からんとするは、吾人の最も喜ぶ所にして有色民族の幸福なり、又人道擁護上の一大勢力なり。支那人の共同邁進を要す。

○備考 五月廿三日北京發 北京政府は廿三日川邊鎮守使陳遐齡氏より左の如き急電に接せり

打箭鏢、巴安等を初め重要地點は何れも西藏軍の包圍攻撃を受け形勢危急なり殊に巴安は雲南、貴州、四

川三省の門戸なれば一度占領せられんか收拾困難なり大至急救援を乞ふ

北京政府は右の外今日まで陳遐齡氏より屢々西藏危急の報を受け西藏が第二の外蒙古たらんとするを憂慮し居るも例によつて如何ともなし難く其儘抛擲し居るものなり

第十二章 有色民族の使命を果すの道 (下)

有色民族の自由解放を得、獨立自治を全うし、平等の基礎に立つて、世界の平和、人類の進歩に貢獻するの使命を果すの道は、先づ自己の修養發達と同族の結合を鞏固にすることを以て急務とすること、既に前章に説けるが如し。然れども、其方法に至つては、一にして足らず、之を分つて(一)對内的運動(二)對外的運動との二者とすを得べし。又少しく其細目に亘つて之を論述せん。

【一】對 内 運 動

對内運動とは、同民族の自己の修養により、自己の發達進歩により、又其統一的活動によりて、漸次他人の指導

扶掖を辭謝し得るの域に達するをいふ。換言すれば、有色民族の自己の力によりて白色民族の支配を脱し干渉を免れ、白色民族の優越的勢力を一切其領域内より驅逐し去るに外ならざるなり。

然れども、此の如きは、總ての有色民族に對して一時に望み難きものあるべく、多少の年月を要するものあるべし。此においてか成るべく此年月を短縮して以て其目的を達するの手段について細心の工夫を用ふるを要す。其工夫は他なし、有色民族相互扶助の大方針を定めて此方針の下に總ての準備を整ふるに在り。試みに其要綱を擧げんか。

第一 廣く有色民族の交誼を結び次第に相互の了解を深うし互に其長短を知悉して唇齒輔車の關係を鞏固にするに在り。

第二 自家民族の力のみを以て事を成し難きものあり、他國より顧問、教師、技師、其他の指導者、補助者等を傭用することを必要とする場合、白人より之を迎へずして有色民族國中の先進國より之を迎へ、白色民族の力を假り之に依頼することを成るべく避くるに在り。

第三 事業は其何たるを問はず成るべく自己民族の能力と資力とによりて經營する事とし、萬一、其計畫、經營、資金について自力のみを以て辦する能はざる時は、之を同一民族中の助力に俟ち、白色民族の投資、計畫、經營を制限し謝絶するの方針を取るに在り。

第四 機械、貨物、原料等の輸出入は成るべく有色民族國內において相融通し有色民族の自給自活を全うするの方針を執るに在り。

第五 萬一、有色民族の一部において排白運動に出づるの場合、周密に其進行上の形勢と結果とを考慮し、他の有色民族國の同情を失はざるやう、若くは他の有色民族國をして白人國の味方となつて反對に立たざるを得ざらしむるが如き事なきやう、寧ろ援助を受くるやう計畫するに在り。

此五者にして十分なるを得んか、有色民族の對内的運動としては、先づ完全なるものごいふを得べし。固よりは是れ大難事にして、未だ獨立自治を得ざる民族の如きは、障礙最も重大なるべしと雖も、其決心覺悟にして此の如く定まる上は、必ずや時と共に其効果を示すに至るべく、未だ必ずしも絶望すべからざるなり。かの支那の拳匪

事件の如き、其根本や政治的革命的革命にありしが如しと雖も、其手段や排外運動にありしは、彼等が扶清滅洋を標榜して起ちたるの一事之を證すべし。然も其忽ちにして敗れし所以のものは、其準備に粗漏多く、民族的觀念を缺き、排外の運動に藜藿を混同し、必至の形勢を忘れたるによるのみ。當時若し日本に對して何等の敵意を抱かず、日本人の生命財産の安全を確保することを宣言し、日本をして局外中立を嚴守せしむるが如き策に出で、日本の出兵をして終に止むを得ざらしめたりとするも、大に之を遅延せしむるを得たらんか、彼が如き脆き挫敗を見ざりしやも未だ知るべからず、又後來の日支關係に資益するところ多かりしやも知るべからず。彼等が民族的觀念に空疎にして、同文同種の結合に意を用ひざりしは、彼等の爲に借むべきなり。是た一の追懐的想像に過ぎずと雖も、排外的行動に出でんとするもの、注意すべき事たるや勿論なり。國際的關係は時として其去就によりて自己の運命を定むるものあるを以て、同一有色民族の分裂を來すも亦止むを得ざるの場合ありと雖も、此くの如きの誠心胸臆にありて一脈の春風相通するの間、直に之を實現し得ざるの故を以て無益とすべからざるなり。

〔二〕對 外 運 動

こゝに所謂對外運動とは、例へば黃民族とか、褐民族とか、有色民族それ々の郷土内における運動以外に、甲○有○色○民○族○乙○有○色○民○族○と相聯絡協戮して白色民族に對立し、平等自由を求むる解放運動に出づる事、先覺有爲の有色民族が、後進不活動の有色民族の境域内に入込み彼等を扶掖して覺醒進歩を促し共に與に有色民族の自由と幸福とを増進する事、及び白色民族が有色民族の境域内に平和的經營をなし自由と安全との下に其事業に従事するが如く、有色民族も亦白色民族の國內に自由、平等の居住、旅行、營業等の權利を確保する事これなり。更に少しく具體的に其方法を説かんか。

(一) 聯合運動の中心的信條

凡そ衆心を集むるには、或は大英雄の如き多衆崇拜の中心となるものを要するが如く、或はアングロサクソン提携、拉甸同盟、パンジャーマニズム等が言語、風俗、習慣を中心として其同胞觀念を強むるが如く、

或は基督教を中心として歐米の基督教國民を包括結束するの場合あるが如く、或は回教を中心としてアフリカ、
 亞細亞の褐色民族の共鳴を得るが如く、或は佛教、若くは儒教を中心として、暹羅以東、支那以東の黄民族の共通
 的了解を有するが如く、或は喇嘛教を中心として蒙、藏兩民族の一致を望み得るが如く、何等かの有力なる中心
 なるべからず。有色民族の大運動において亦然り。然りと雖も、有色民族の範圍や極めて廣汎、必ずしも言語
 を同じうせず、宗教を同じうせず、風俗習慣を同じうせず、之を結束し之を吸集すべき何等偉大の中心を求むる
 こと實に容易ならず。然りと雖も、憂ふるなかれ、總てを超越せる絶對の中心力あり、何人も有せざるべからざ
 る人道これなり、如何なる民族も有せざるべからざる平等、自由これなり。之によりて待遇せられざるものは、
 撃がれたる牛馬の如きものなり、籠裡に囚はれたる禽鳥の如きものなり。乃ち此平等と自由とを得て同一人道の
 上に歩するに至らんことを求むる、之を稱して解放運動といふ、宜なるかな。平等、自由、獨立、自治は、有色民
 族の總てを結合するの中心的信條として何等の不足なき最も有力なる最も緊切なるものといふべきなり。

(ロ) 聯絡運動の本部を設けよ

南阿に國民黨本部あり、埃及にも亦國民黨本部あり、印度にも國民黨會あり、非共同運動本部あり、黒人間にも
 黒人種改良協會あり、アフリカ黒人聯盟會あり、其他兩者の親近を圖るが爲に、日華協會の如き、日印協會の如
 き、回教代表委員會の如きものあり、其他尙類似のものあるべしと雖も、未だ全有色民族の共通利害の爲に組織
 的共同運動の策源地とすべき綜合的大本部あるを聞かざるなり。或は國際關係上此くの如き機關の成立を好まざ
 る政府も之なきにあらざるべしと雖も、各民族が正義の叫びに共鳴して平等自由を得んとする人道的運動を爲す
 に至りては、何れの國家も政府も之を妨害し抑壓するの理由あるべからざるなり。此においてか、吾人は有色民
 族の聯絡總本部を設置し、有色民族の委員を以て幹部を組織し、又夫々適當なる地を下して、(各有色國は勿論白
 色國要地にも) 支部を置き、統一的運動を以て其目的貫徹に協賛せんことを勸告せんとするものなり。而して必
 要ある毎に適當なる場所を選びて臨時大會を開くの外、年々通常大會を本支部兩者に開くこと恰も政黨運動の如
 くすべきなり。これ有色民族の訓練と修養とに必要な事業にして、又白色民族に對する正常なる示威運動な
 り。其本部の位置の如きは、日本、支那、印度、土耳其、埃及、其他何れにするも可なり、各代表委員の合議によ

りて協定すべきのみ。

(ハ) 宣傳的運動の必要

白色民族の憂患は、有色民族より攻撃を受くるにあらずして寧ろ歐米における白色民族國の不一致によりて自ら弱むるにありといふ。有色民族の憂患も亦亞細亞の内部において一致を缺き、若くは亞細亞、阿非利加、亞米利加における有色民間族に連絡なく了解なく、互に冷然として其運動に共鳴せず、秦越相關せざるが如くなるの點にあり。而して優越自ら任ずる白色民族は、其巧妙なる方法と整備せる機關によりて、白色民族の融和結合のためには宣傳鼓吹怠ることなきなり。是有色民族において其宣傳、鼓吹、勸化、聯絡、結束の運動の更に有力ならざるべからざる所以なり。

或は曰く、阿非利加には黑色民族の排白運動盛なるも、彼等元來低能且消極的にして、自發的、創造的、積極的の根柢なく、外來の刺戟によるのみ、畢竟、附焼及なり、恐るゝに足らず、宜しく其源を塞ぐべきのみ。又曰くサハラ以北地中海沿岸における回教褐色民族の排白運動も亦盛ならざるにあらず、埃及において殊に甚だしき雖

も、白色民族にして蘇士の鎖鑰を失はずんば、褐色人を制して全阿非利加を永く白色民族の領有に歸せしむること敢て難きにあらず。或は曰く、中米、南米における黑人、銅人の血は益々深く浸染し益々廣く傳播し、白人の血は愈々濁化し、愈々消し、全く有色民族の占領に歸せんこと、彼等の混血や複雑多様なり雖も、要するに繁殖の盛なるだけ白人の血を失はしむるに過ぎず、是會て同地方を征服したる西、葡兩國人の過失に歸する少からず。雖も今は詮なし、唯彼等の有色民族が、黄色若くは褐色民族の侵入を迎へて全く白人を驅逐し若くは全く白人を制壓し亞細亞民族の植民地ならんことを恐るゝのみ、今において亞細亞民族の侵入を杜絶する北米合衆國の例に倣はざるべからず。是等は是ストツダード氏等の唱ふる所にして、阿非利加及び中南米における有色民族を輕蔑するの甚だしきもの、亞細亞の黃褐兩民族を憎惡するの甚だしきもの、偏見も亦極まれりといふべし。蘇士の鎖鑰が果して永久に白色民族の手中に在るべきや、中南米が絶対に黃褐兩民族の平和的發展を阻止し得べきや、吾人の疑はざるを得ざる所なり。雖も、白色民族の此くの如き私利的不條理を主張するだけ亞細亞の有色民族は平和の宣傳と發展とによりて是等の難關を叩破し是等の地方に入り込み、白人と同様の居住、營業の自由を

得るやう、是等各地の有色民族と協戮するの必要ある所以なり。

(二) 聯絡發展の方法

有色民族の聯絡と發展の方法手段については、種々の策案あるべく、米國の全米聯合協會の設置、全米會館の開設の如き、亦參考に資すべしと雖も、蓋し學ぶべきの方法にあらず。數千年來亡國の民として世界の各地に散居せる猶太民族の聯絡提携益々其大をなせるの方法の如き、又阿非利加に回教の傳播を致したるセヌツシャの組織の如き、蓋し大に學ぶべきなり。

第一例 全米聯合協會

全米聯合協會、即ちペン、アメリカン、ユニオンは、其由來久しきものなれども、要するに、全米廿一個の獨立共和國間の友誼と商業貿易との増進を目的とするもの、其維持費は各加入國より其人口に比例して寄附する事となり居り、現にジョン、バーレット氏を總裁、エフ、ワイ、ヤネス氏を副總裁とし、其會館をワシントン府に置き、所謂全米會議を定期に加入國の首府に開くを例とせり。されど、本會設立の主要目的は、北米合衆國の帝國主義的

モンロ主義を以て南北米大陸を其覆翼の下に置き、政治的にも、商業的にも、企業的にも、北米合衆國自ら其覇權を握らんとするに在りしが如く、大統領、國務卿、其他米國の有力政治家は、毎に此會議に出席して活動するを例とせり。従つて南米共和國中其發達と共に漸く合衆國の專横を厭ふものあるに至れり。

第二例 猶太人の世界的聯絡運動

最も驚くべきは、數千年前其故國を放逐せられ、所謂「國漂浪」の民となりて離散したる猶太民族が、益々其數を増加し、益々其結合を鞏固にし、世界の各地殆ど此民族の分布を見ざるなく、シカも各國各地において有力なる要素となり、獨り金權を掌握するのみならず、政治、外交、商業、製造、言論、出版、教育、技藝、其他あらゆる方面に大勢力を振ひ、殆ど相呼應して世界を動かすの概ある事これなり。彼等は紀元五百年前に於ては僅に百萬に過ぎざりしもの、基督時代においては四百萬と推算せられ、今日においては約一千三百萬に増加し、其人口の増加と共に俊傑の輩出を示し、其卓越せる材幹は世界の各方面に重大なる影響を與へつゝあるなり。猶太民族に關して説くべき興味ある材料は殆ど枚擧に遑あらずと雖も、茲に有色民族運動の模範として知らざるべからざる

事は(一)總てのイスラエル人は兄弟なりとの強烈なる同胞觀念の同民族を通じて深染せる事(二)總ての猶太民族が世界各地における侮蔑、虐待に對し共同防衛、共同解放に心力を傾注せる事(三)之が爲に同族の結合を鞏固にし同族の特色を維持せる事(四)猶太人の他國に侵入するや、又其通有的特色として、此處に三人、彼處に四人といふが如く、少數者の分離的散居を避け、成るべく多數を以て其國の最要都に占居し、勢不可なれば境遇に順應して靜に其力を養ひ、一旦機會の乘するを見れば猛然として團體的大活動に出づる事これなり。而して其内特に注目すべきは、如何なる少數も猶太人の住する所の都市には必ず猶太人の組合即ち團體組織のある事これなり。猶太教の經典によれば、公共禮拜は必ず十人以上の成年男子なければ適當に之を行ふ能はざるにより、此希望を遂げんとするの心情その刺戟となりて直に組合團體を組織するに至るなり。即ち其初めや全く宗教上の希望を満たさんとする内部的活動に過ぎざれども、更に發展して外部的物質的活動となり、先づ教會堂を設立することとなり、教會堂成れば之を中心として他の組合團體の人々も此處に集合することとなりて、意見の交換も意志の疏通も盛に行はれ、團體の杉大すると共に結合力も亦鞏固となり、其力餘りあれば教會堂の増設も可能となり、

ソレより少年子弟の爲にヘブリウ語及び猶太教の教義を教ふる學校の必要を感ずるに至り、更に同族中の貧民救濟委員會、若くは其事務局の設置をも見、又演說會館、公會堂、娛樂機關の創設となり、共同墓地の經營となり、此くの如くにして中央都市に宗教的、社交的の一切の機關整備すれば、地方小都會の團體と相連絡して本部の關係を作り、是等團體は彼此相呼應して共同の利害に關する政治的運動に出づることあるや勿論、終に其國における政治運動の一大要素となり、政治上にも社交上にも、隱然たる一獨立國的勢力を有するに至る。而して猶太人の存在するところ世界何れの國においても同様の組織を成し、其聯絡を完全にして共同の利害に一致するところ。宛も世界を以て猶太人の一國となすに似たるものあり。かの猶太人の國家的生活を回復せんとし、パレスタインに獨立國を樹立せんとするに至りたるもの、亦是等聯合協裁の結果ならずんはあらず。其根柢をなせるものは、即ち一八六〇年巴里に組織せられたる「全猶太人同盟」これなり。其起りやダマスカスにおける宗教的爭鬭、宗教的虐殺事件によりて知られたる近東猶太人の社會的智識的の惛むべき状態を改善救濟せんとするに在りしが、十一年の後これに共鳴して助力を致さんせざるアングロ、ジュイツシユ協會の倫敦に起るあり、又其

後ガリシヤにおける猶太人の窮状を救済せんとする目的を以て維也納に猶太人同盟の起るあり、最近においては、單に近東における猶太人のみならず露國における猶太人を窮地より救はんとして伯林に起れる獨逸猶太人協會あり、又モーリス、ド、ヒルシユ男の獨力を以てせる猶太植民協會、エドモンド、ド、ロスチャイルド男の一八九一年巴里にて計畫したる猶太農業移民補助事業あり(アルゼンチン、其他南北亞米利加、パレスティン等に農場を購入して此に移住せしむるもの)。此くの如くにして猶太人の互助的結合運動は漸く雄大となり、終に世界的に發展し、終に所謂ジオニスト運動、即ち聖地回復、パレスティン獨立共和國設立の運動ともなりしに外ならず。然れども、猶太人の運動はパレスティンに獨立國を樹立して此に集まり此に引揚けんとするを以て終れりとするもの誤解すべからず。彼等の大望は此獨立國の成否如何に拘らず、全世界に其勢力を普及し、全世界を自己の意のままに動かさんとする、即ち全世界を我物とするの雄圖に在ることを忘るべからざるなり。是豈有色民族の大團結的運動において最も參酌すべきの方法、覺悟にあらずや。

第三例 回教の一派セヌツシヤの宣傳

更に驚くべきは、同じく同胞主義運動に熱烈なる回教民族中におけるセヌツシヤなるものはなり。セヌツシヤの創立者は十九世紀の初にアルゼリヤに呱呱の聲を揚けたるセイイッド、モハメッド、メン、セヌツシにして、彼は教主モハメッドの女フアチマの後裔に屬し、回教徒中門閥最も高きもの、一人なりき彼や小少亞刺比亞に赴きワハビー運動の感化を受け、壯にして阿非利加に還り、サハラの大沙漠中に居を下し、此處に自己の名を冠せる一教團を組織せるなり。彼が命令的宣傳は其存生中に於て普く回教國に擴まれり。雖も、最も特殊の優勢を示したるは北部阿非利加において然りき。其命令や、エル、セヌツシを首長とする大本山に屬する各地方の末寺即ち各支部に頒布せらるゝものにして、現在首長の實權は尙其セヌツシの孫の占むる所なり。セヌツシの本據即ちセヌツシヤの大本山は、サハラ大沙漠の中心たる一オアシスの裡にあり、此秘密の靈場を見たるものは唯一人の歐洲人あるのみなりといふ。即ち其周圍は絶對に沙漠を以て繞らされ、清泉湧く所の數個の井も其本據より數哩の遠きにあり、其本據に通ずる道も、複雜難合、常人の辨すべきにあらず、セヌツシに對しては死も且忠誠を失はざる最も信服せる經驗ある案内者にあらずれば、達する能はずといふ。斯くて其首長たるセヌツシは遠く離れて靜に臥

坐し、北部アフリカを通じて各方面に教令を頒布するなり。而して其勢力の偉大なる、全サハラは絶対にセヌツシの管下に入り、モロッコ、チャツド湖、ソマリランドの如き遠隔の地に無数の支部即ち末寺あり、是等支部長たる地方教主の権力は又軍に事務的に存するのみにあらずして、精神的に永續的に行はれ、シカも單に宗教的に止らず民政的にも發揮せられ、之に服従し之を渴仰するものは其末寺即ち支部に屬する信徒のみにあらずして、其地方民衆一般に及ぶといふ。即ち英、佛、伊諸國のアフリカ領土内には、是等歐洲諸國官憲の組織する政府以外に一種の秘密政府の存在せるものにして、是等歐人植民地官吏は是等秘密政府と衝突を來さざるやう頗る注意警戒する所なきを得ざるなり。セヌツシヤ側においても成るべく是等と衝突することを避け、人勢に順應しつゝ、靜に其勢力を養ひ、最後の時期の來るを待ちつゝあるものゝ如し。從來アフリカ各地において排歐事件の頻發せる、セヌツシヤの地方支部の關係する所少からざるが如しと雖も、此の如きは元來本山の素志にあらず、彼等は其地方人を教化し訓練し改宗せしめて、絶えず精神的武器を作ることの銳意し、先づアフリカを精神的に聯絡統一して而して後に回教諸國に及び、汎回教主義の最後の勝利を得んとする遠大の雄圖を藏するなり。蓋し彼等は

基督敎國をして回教民族の自由解放を承認せしむるには、先づ其民族の根本よりの精神的改革を要すべく、其先決條件として道徳力の涵養を必要とす、然らずんば、自由解放の戦に勝つ能はず、勝つと雖も其後の改造をして効果多からしむる能はずと信するなり。而してセヌツシの如き指導者は回教徒中決して少しさせず、シカも回教徒は各箇ソレ自身傳道者の資格を有するものにして、其熱烈なる、必ず隣人を感化せずんば止まざるの概あり、亦以て汎回教運動の侮るべからざるを知るべし。ストツグダード氏の如き、此セヌツシの例を引き、最も其恐るべきを力説するものなるが、白人の之を恐るゝだけ有色民族の運動方法として亦參考の價ありといふべし。彼等も亦必ずしも神聖戰爭を以て血の雨を降らせんとするものにあらず、宗教的感化によりて白人不當の勢力を其郷土より一掃せんとするに過ぎざればなり。

○備考 ワヘビー運動とはワヘビー主義宣傳運動なり、ワヘビー主義とは中央亞刺比亞のネツヂ族の間に起りたる回教の一分派ヲ、ピスを以て回教革命を行はんとするものなり、即ち經典・禮拜・儀式を原始的單純に復せんとする復古的清教派にして、其經典は事實上サンニ派のものと同なりと稱せらる。

○備考 本年一月廿四日華盛頓發電報に曰く、アフリカソマリランドの會長にしてマッド、ムラー(回教徒の長老)として知られたる一土人の勢力を殲滅することは過去三十四年間英國官憲の問題なりしが、公報によれば今回二百名に近き飛行家と十一隻の戦闘飛行機とを以て土人の根據地に爆弾を投じ、ムラーを除くの外、首領は悉く逮捕し若くは殺戮し以て多年の宿題を解決し得たりと。

(ホ)積極的發展の方面

有色民族の自由解放運動は、白色民族統治の下に其郷土に留まると、其被治的郷土より、若くは日支兩國の如き獨立國より、他の白人國、若くは白人の領土に平和的移住を爲さんとして能はざるものを問はず、何れにも必要なること言ふまでもなし。人類の道において當に然らざるべからざるなり。然るに、白人は、此人道たる平等、自由を有色人に與ふるを欲せずして、有色人の白人國に對する積極的發展を以て單に生活的、經濟的に屬するもの、如く曲解解説し、或は曰く、アフリカ及び米大陸における黒人、銅人、混血人の繁殖は既に堪ふる所にあらず、況んや他の亞細亞有色民族の來住をや、亞細亞民族は亞細亞において生活すべき餘地あるにあらずやと。

此においてか、白人、殊に米人、加拿大人、濠人、英、佛、白、蘭等の植民地所有者は、流石に法律を以て其領土内の有色民族の繁殖を阻遏することも出來ざるより、他の方法において諸種の制限壓迫を加へて其向上を妨げ、所謂黔首を愚にする始皇流の手段を取り、永く之を無智の儘に存して自己の優勝を失はざることに努むるに共に、黃、褐兩色の亞細亞民族の如き、其智能において白人と同一なるもの、入り來るを好まず、其傳來の郷土たる亞細亞に閉息せんことを希望し計畫する、至らざるなきなり。有色民族は、其相互の間に適切なる融通の道を講じ他の白色國の異議と妨害とを受けざるの保障を得ば、或は暫時祖先傳來の郷土内に荒蕪を拓きつゝ、棲息し得べきかなれど、此くの如きは事實上爲し難きとたるのみならず、假令之を可能なりとするも、既に其人口の過剩に苦しめるに拘らず、生殖率の白人よりも遙に多く、而して衛生の思想、醫療の道の普及するに共に、其死亡率の減少を來すの必至の勢なる以上、到底其生存地を白人の不用に擁する空白地に求めて、積極的發展をなさざるべからざる生存的、經濟的の必要あるや勿論、一方においては、比較的後進なる有色民族を扶掖、教導して、以て人類協賛互助の實を擧げ、其の向上進歩、速に平等、自由の同一基礎の上に立つに至るの方策に努力し、以て幾

分なりとも人道に貢献するの必要あり。白人の偏僻狹隘なる私見を以て私利の擁護に供する闘門は、終に何等か的手段を以て叩破せざるべからざるなり。即ち有色民族の白色民族に對する積極的發展の手段は、白色民族の反省によりて自ら其非を改めざる限り、眞に止むを得ざるなり。

然らば、其發展の方面如何。自然の傾向を以てすれば、土耳其、亞刺比亞、埃及等の回教民族は南下して阿非利加大陸に其力を伸はし、西部亞細亞より希望峰まで其勢圈内に入れんことをすべし。白人は阿非利加黑人種の既に好戰種族にして且排白的傾向を有する上に、埃及、亞刺比亞、土耳其等の更に好戰勇敢なる熱狂的回教信徒之れと提携するを以て、最も恐るべしとして警戒し、機會ある毎に其結合の道を絶たんとしつゝ、あれども、將來果して如何。有色民族の結合と智識的進歩と共に進行はるれば、白色民族の防戰亦必勝を期すべからざるものあるべし。

次に印度及び支那の褐、黃兩民族は、蘭領、米領、其他印度洋諸島に發展し、終に濠洲の關門を開かしめずんば止まざるべし。現に其趨勢の事實に著しきのみならず、英帝國會議に臨むべき印度代表者カストリー氏の如き

公然之を主張し居るにあらずや。而して印度人は又更に阿非利加にも發展することを望むべし、これ既に前例のありたる所にして、其體質の其地に堪ふるを證明したるものなればなり。更に印度人、支那人は、加奈陀及び北米、南米に入らんことを望む、日本人の如くなるべし。日本人、支那人は、更に滿洲、内外蒙古、西伯利等に發展するの餘地を有するを以て、英、米、加、濠の白色民族の神經を強ひて刺戟するの愚をなさざるべし。雖も、人種無差別主義の樹立においては益々勇進して其主張の貫徹を期せざるべからず、而して其手段としては、他の褐、黒、銅の諸民族に接近し、相提携努力するの必要もあるべく、此差別にして撤廢せられたる以上、何れの地に向つても公々然として其空隙を充たすを怠らざるべし。従つて今日の國際法規の許す範圍に於いて、種々の修交通商等の條約を結び、日本及中米、南米の諸國民が互に親和し、有形無形において唇齒の互助的關係をなし、世界の平和、人道の確立、資本と勞力とを必要とする南米各國の開發繁榮に協賛するは、當然の事といはざるべからず。何人も之を嫉視し、何國も之を妨害するの理あるべからざるなり。

若し事情の之を必要とするところあらば、有色民族は白人の故國たる歐洲に入りて人口の漸減による空白を満たし

補充の實をも擧ぐるの準備なかるべからず。白人或は有色民族を侮蔑し斷じて之と結婚すべからずといふ。然れども、此くの如きは人道に反し人情に戻り事實を無視するの愚見たり僻説たるのみ。南米各國における混血民族は多くは是西、葡、其他歐洲白色民族の有色民族と結婚したるより生ぜる子孫にあらずや。現時と雖も、白色婦人と黄色男子、白色男子と黄色婦人の結婚の珍しからざるのみならず、白濁亦然り、白黒と雖も絶無にあらず。白人若し私刑を以て黒人に臨まず、之を自然に放任せよ、必ず相愛に基く白黒の結婚を増加すべし。人情は必ずしも膚色と種族とを以て隔離すべからざるなり。現に支那人が佛國婦人と結婚したるもの二萬の多きに上るこいふが如き、實に是人情の勝利、博愛の實現、即ち人道の自然を適切に例示せる大なる模範といふべく、亦以て米人、濠人、加奈陀人等の蒙愚を啓くの好資料とすべし。若し是等支佛夫婦にして、近來の支佛接近の著しきが如く、佛國內に永住するを得ば、支佛兩國人は人種的僻見を打破したる共同殊勳者といふべく、而して佛國は亞細亞黄色民族の一團を永く歐洲に留めて意させず、寛大、公正、人情と人道とに従ひて其必要を充たさんさせる賢者勇者といふべきなり。余の曾て左の一論を試みたる、亦引證するを無用とせざるべし。

支那男と佛蘭西女 (大正八年十一月二日「大阪毎日」)

佛内務卿其結婚を非とす——亦人種的僻見によるか

佛蘭西は、元來他の文明國と同じく、女子の數、男子の數に超過せる少からず、加ふるに、今回の大戰において百萬以上の壯丁を失ひたれば、男女數の懸隔、即ち女子過剩の度は急進したるものと察せらる。

佛國の人口は千九百十一年において三千九百六十萬餘人に過ぎず、而して其増加の度少く(千九百十二年には僅に五萬七千九百餘)寧ろ減退の傾向あり、今回の戰爭において激減を示し、シカも其激減の壯丁において行はれたることなれば、寡婦の増加と共に現在青春の婦人及今後妙齡に達すべき婦人にして結婚の機會を失ひ若くは遅延するもの如何に増加するやを察知し得べきと同時に、國力回復に資するの要素即ち男子の不足より佛國の急務とする戦後經營の遅々たるべき事、及び女子過剩の甚だしきより風俗の壞亂を助長し、多妻制、蓄妾主義の暗黙の間に其勢を逞うするに至るべき事を想像し得べきなり。

故に吾輩は、佛國が今回の戦場の中心として聯合各國兵の來援するに會し、佛國婦人が是等の外人殊に米人に結婚するもの少からず、又支那人、苦力として入り來れる支那人をすら結婚し、樂き生活をなせるもの亦多數に上れり聞けるの時、佛國の爲に、佛國婦人の爲に、米佛關係の爲に、佛支關係の爲に、黃白人種關係の爲に、寧ろ喜ぶべき現象なりとし、佛國にして爲し得べくんば、是等佛婦人と結婚せる米人、支那人、其他總ての人種を永く佛國內に保留し、佛國の人口増加に資し、風俗頹敗防止に資し、國力回復に資し、人種的融合に資せんことを希望したりき。然るに今巴里特電は

佛國內務卿バムス氏は佛國婦人にして支那苦力と結婚するものに對して警告を發し、是等支那苦力が總て勞銀下落に會して歸國する時、彼等と結婚せる佛國婦人は支那における蓄妾制度のために甚だしき不遇の地位に陥ることあるべしと指摘したり

この事を報じ來れり。吾輩實に意外の感なきを得ず。佛國及び歐亞の人種關係の爲に惜まざるを得ず。

支那人の苦力として佛國方面に赴きたるもの十五萬の多きを以て稱せらる。其内幾人が佛國婦人と結婚したる

や、幾人が佛國に留まりて結婚生活を繼續し居れりや、幾人が相携へて歸國せるやを知らずと雖も、今や是等の苦力は續々送還せられつゝあり、最近の報道によれば、既に三回の輸送を了り、佛國に殘留せるもの六千五百に過ぎずといへり。此報道の確否は俄に斷言し得ざるも、支那苦力の佛國に殘留せしもの極めて少きを想像し得べきか。然るに今に至りて佛國內務卿の右の如き警告を發せるは何のためぞ、吾輩の解し難き所なり。

(一)若し支那人との結婚が佛國民の種族的進化を來すを恐るゝ爲なりとすれば、其警告は支那人苦力入國の初においてせざるべからず、今において之を言ふは六萬十菊の類にあらずや、(二)或は六萬十菊たること勿論なるも、佛國の存亡の危機に瀕せる時、而して多々益々外力の援助を要し、支兵の來援を望みて得ず、苦力にても可なりとせるの時、支那人の好感と努力とを薄んずる能はず、從つて戰時此の如き事を警告するを得ず、在存今日に至り、今や之を言ふの妨なく、効果少しとするも尙幾分濟ふべきものありとするによるか、(三)支那人の佛國に永住して結婚生活を繼續し、其子孫の繁殖を計るものは可とするも、相携へて歸國し、さらだに減少せる人口の減少を助くるは、假令婦人にもせよ、佛國の堪ふる所にあらず、即ち蓄妾制度を云々して佛婦人

の悪感を挑發し離縁殘留を促して佛國の人口維持に資せんとするもの、國家の存立と富強とを圖るが爲には、漸る支夫佛婦の離別的悲劇を犠牲とするが如き亦止むを得ざる所とするか。吾輩の解せざる所なり。何れにするも、此の如き警告は、吾輩の賛意を表する能はざる所なり。何となれば、此の如きは(一)國交を厚とする所以にあらず(二)人種的差別撤廢の理想に進む所以にあらず(三)人口の多少、男女數の不平均を調整し、又土地の豊裕厚狹、諸工業の殷寂に應ずる所以にあらず(四)戀に上下の區別なく、黃白の等差なき、人情自然の自由と妙機とに合する所以にあらず(五)東西文明の融化に資する所以にあざればなり。

戦時必要なる時は、黑人可なり、銅人可なり、黃人最も可なり、竹頭木屑、牛溲馬渤も亦可なり、獨逸の唱ふる劣等人種を以て優等人種に臨み、有色人種を以て白人種を壓たしむるは、蠻人を以て文明人に對するもの、ダムダム彈を以て野獸を獵するが如き非人道の甚だしきもの、將來の人種戦は有色人種の跋扈より起るべしとの抗議の如きも傾聽するに足らず、佛國は勝たざるべからず、何物にても佛國人口の不足を補ふに足るものは之を用ふべしとしながら、今や支那人との結婚は蓄妾制度の慘苦の裡に呻吟するの端なりと言ふが如きは、支

那人に對する一種の侮辱とも言ふべく、穢雲覆雨、明喉元過ぎて熱さを忘るゝの類、狡兎死して走狗煮らるゝの例に漏れざるものといふべし。況んや、佛國婦人の賢明なる、支那人との結婚の成行如何を知らざる程のものにあらず、知つて而して之を行ふ、自由戀愛の禁すべからざるものあるか、實際の必要これを厭ふを得ざるの事情あるかによるを察せらるゝをや。佛國當局の之に干渉する、何の理由たるを知る能はず。亦、米人、英、加、濠人等の有色人種に對すると同様の人種的偏見を有して眞個の自由平等を呪ふものと推察せざるを得ず。これ果して佛國の隆昌のために、世界的文明の融化のために、喜ぶべき事といふべきか。支那人は勿論、日本人も亦考ふべき事なり。

又佛國當局者は、支那の蓄妾制度について云々す雖も、是亦一考すべき事なり。英佛其他歐洲諸國には、制度としての蓄妾、主義としての多妻こそなければ、事實上今日尙之あることを否定すべからず。唯其妾たるや、自由にして、支那の多妻制度の如き羅東の裡にあらざるの差あるのみ。然れども、歐洲の學者、政治家にして、蓄妾を行ふものあるのみならず、其必要を唱道せるものあり、有名なる米國の牧師にして、多夫、多妻の主義

を以て健全なる風儀を維持するに必要なりとし、此主義の宣傳の結果として「自由戀愛會」なるもの、組織成り、其盛行を見るに至りたるの例もあり、清教徒にして多妻主義にあらざれば世を濟ふに足らざるかを眞面目に考へたるものあり、歐洲の教育ある婦人にして他人の妾となれるものあるのみならず、モルモン宗に歸依して多妻の一人たるに甘んずるものあり、ハレム生活に入りて所謂後宮の伴麗三千人の一となり東洋的習慣の奴たるに満足するものあり、亦以て佛國婦人にして自由戀愛を以て支那人と結婚するもの、少なからざるの敢て不思議にあらざるを知るべし。況んや、支那人必ずしも悉く善妻者、多妻者にあらざるをや。況んや、支那苦力と雖も必ずしも悉く豚の如き労働者のみならず、勞銀の下落によりて貧寒自ら支ふる能はざるものとなりするに限らざるにおいてをや。されど、佛人其他白色人の妾となるならば去留共に可なり、獨り支那人其他有色人の妾となるべからずといふか、佛國內務卿の警告は(一)侮蔑的偏見(二)虚飾的誇負(三)親切過ぎたる最良の引倒し、即ちお爲ごかしこの三者結合の結果、小を得て大を失はんとするものにはあらざるべきか。今之に關して詳細なる報道に接せず、又佛國男女數の過不足の差、支夫佛婦の數の統計等を有せざるが故に、

更に細論するを得ずと雖も、亦以て諸種の方面より觀察して興味ある又重要な問題たるを解し得べきか。

又右の論をなす二箇月前即ち大正八年九月十五日、濠洲首相ヒュース氏の排日的謬論を批難し、濠洲における支那人の土地買収より白濠洲主義の破綻に論及せることあり、亦其結論を此に附するの要あるを信す。

(前略)……門戶開放、機會均等、人種平等、差別撤廢は、是世界を通じ人類を通せる至理至道にあらずや。國際聯盟は之を以て理想とし、各文明國は之を以て互に他國に臨めるにあらずや。濠洲獨り之を自國に避けて而して之を他國に施すの特權を有するの理なきにあらずや。白人濠洲主義にして承認せらるべきものならば、印度をも印度人に返さざるべからず、其他總ての有色人の國を有色人に返さざるべからざるにあらずや。ヒュース氏亦宜しく人種平等を認め門戶開放を實行すべし。閉戶主義、差別待遇主義は、世界の趨勢に反し、自然の通義に戻り、人類の大道に背くもの、自滅の端に外ならざるなり。

今や平等主義は、世界の隅より隅にまで行はれ、ヒュース氏の本國にては炭坑國有を直接手段によつて決行せんとする程の恐るべき共產主義實行の勢ひをなせるにあらずや。亦以て資本家の壟斷獨占が世界の何れの地に

も許されざるに至る大勢の先驅として見るべし。國際の間、亦豈此理論此主義の適用を免るゝの理あらんや。無意義なる白濠洲の名の下に僅々四百八十九萬の人口を以て二百九十餘萬方哩の大陸を獨占し他國人一步も入るべからずといふが如き横暴を極むるの理なきにあらずや。日本の人口の十二分の一許の少數人口を以て日本の領土の十二倍に近き領土を獨占し、徒らに空漠の地を存し置きながら、他國人入るべからずといふは、是富豪の利益を醜視して勞働者の困窮なる状態を無視し、彼等の向上改善を妨ぐるよりも尙非道なるものにあらずや。日本の如きは年々七十萬人の増加を見るも、行くべきの地なくして混雜瘠薄の裡に勤勞し、濠洲の如きは人口増加の見るべきなくして、悠々たる廣土、シカも海賊的占領者の手より收めたる偶然的獲得の寶庫的大陸を獨占し、先住民族の滅亡を冷視して私利を貪り、獨り榮華を極めて敢て怨府となるの手段を重ねるを怠らず。亦米國の最初世界の樂園として、歴史、風俗、宗教、思想を同じうせざる各異民族の自由移住を許し、終に今日の開拓と融和とを全うせる一大文明合衆國を樹立せるに反せる道しといふべし。ヒュース氏の主張の正否は此一事にても判じ得べきなり。

濠洲人中にも眞の識者なきにあらず、従つてヒュース氏の所論に雷同せずして、寧ろ其危險なる謬論たるを指摘せるものなきにあらず。メルボルン、エージ紙の評論の如き即ち是なり。其他豈此くの如きものなからんや。従つて吾輩は、濠洲の排日的白濠洲主義を撤去し、平等無差別の待遇を以て日人を迎ふるの日あらんことを樂んで期待するものなり。此時に方りて濠洲北海岸地方において支那人シンジケートが土地を買収せるの一事、問題となれるの報ある、最も興味ある事といふべく、若し支那人にして此權利あるの確認せられんか、日本人も亦同等の權利あるべく、所謂白濠主義は此に破綻を示せるものと評し得べし。然れども、此破綻は當然の事のみ、寧ろ濠洲の繁昌のために希ふべき事にして、人類の幸福の爲に祝すべき事なり。此くの如くにして門戸の開放、人類の平等、機會の均等、實現せられ、濠洲の安全は却つて萬古に維持せらるべきなり。ヒュース氏たるもの速に僻見を抛つて、日支兩國人、其他有色人の自由入國を許すの賢策に出づるを要す。米國の有色人排斥の謬論僻説についても、幾回か之を辯難したることあるも、餘りに多く又餘りに明白なるを以て、煩を厭ひ之を引證するを略せり。

第十三章 白色民族の大恐慌大煩悶

物盛なれば必ず衰へ、勢窮すれば必ず通ず、日中して傾き、月満ちて缺くるが如し、消長はソレ天の大命か。有色民族の活動止まんとするの時は、白色民族の勃興せんとするの時たり。今白色民族の各方面における優越其極に達して漸く蒼然の暮色あり、有色民族漸く長夜の眠より覺めて旭日と共に其光を放たんとする、亦蓋し理數の循環然らしむるか。有色民族の將に春を迎へんとして心勇めるの時、白色民族が單衣秋風の颯々に會して恐慌せるの趣ある、斷じて看過すべからざるなり。

かの有名なる東洋通ブランド氏は、其近著「支那、日本及朝鮮」において、支那の將來を悲觀し、之を列國保護の下に置くと同時に、表面獨立國たるの稱號形式を存して其體面を維持せしめ、列國の協調によりて其政府を意のままに改造し、行政、財政の權力を中央に收め、世襲的專制主義の上に政府を立たしめ、列國は背後に在りて之を操縦すべしとの意見を述べ、白色民族の有色民族に對して尙優越の力を有せるの大なるを示せるが如し、雖

も、竊に日本の之と協戮すべきや否やを疑ひ、内心に危懼するもの、是豈白色民族の有色民族に對する不優越を反證するものにして、白人の「腹は喰ひたし命は惜し」の煩悶を示すものにあらずや。日本が果して同文同種、唇齒輔車の死活的關係ある好隣に對して白色民族と共に之を共同保護の下に置き以て支那の獨立を事實上に失はしむべきや否や、勿論疑問たらずと雖も、支那の世界的大國と四億の人口を以てして甘んじて唯々として白色民族の臣隸となるべきや否や、更に大なる疑問といはざるべからず。或は關隘より一轉して禦侮の策に出で、更に舉國一致の第二次拳匪事件を現出するやも亦知るべからざるにあらずや。ブランド氏の如き、分裂、破綻、復收拾し難き歐米白色民族の心機を一轉して其調和の端を啓き、有色民族の白色民族内訌の虚に乗じて大に起らんとするを未然に防止するの策として、其大々肉片の共に與に料理して之を食卓に上すも到底盡し難きものあるを指摘し、以て速に内訌を結了し白色民族の力を集結して絶東に向ふべきを促したるにはあらざるべきか。即ち歐洲白色民族内心の煩悶と恐慌とを蔽ひて尙其優越力の有色民族に加ふべきを誇示し以て有色民族を威嚇せんとしたるものにあらざるか。有色民族、殊に黃人種たるもの深く考慮し徒らに鬼胎を懐くべからざるなり。

エイチ、ジー、ウエルズ氏は「世界國家論」を発表し、以て急速に倒潰しつゝある現代文明の救済に資すべしと説く。彼が世界國家論は、眞の世界國家にあらず、亞細亞を除けるなり、米國をすら除けるなり、要するに従來有りふれたる歐洲聯邦論と大差なきのみ。彼が所謂現代文明とは即ち歐洲文明の代名詞に外ならず、歐洲文明の現に急速に倒潰しつゝあるを認めて憂愁に堪へず、何等かの救済策なかるべからずとして、此論を提出し來れるに似たり。畢竟、歐洲白色民族の救済に急なるもの、眼中有色民族なきなり。彼は、白色民族は歐洲の狹隘なる天地に割據して英佛獨な互に國境を立て、國民的感情を以て相闘争し、終に自滅に陥るの愚を脱せしめんが爲に、相調和して一國となり以て其存立の基礎を鞏固にし以て他に對する力を強うすべきを勸告するなり。亦豈白色民族内訌の苦痛と沈衰の氣運の急なるに堪へざる煩悶と恐慌とを最も明白に語るものにあらずや。煩悶、恐慌、尙有色民族に對して優越を持せんとする苦衷を示すものにあらずや。

歐洲の智識は腕力學なり、歐洲の歴史は血と殺戮との物語なり、歐洲の文明は利己文明なり、華々しく虚飾せられたる外道文明なり、損徳を基礎として正義を標準とせざる優勝劣敗主義の野蠻文明なり、遺傳的戰闘性に支配せらるゝ禽獸文明なり、未だ人類の眞の文明に到達したるにあらざるなり。今や此糊塗の文明は其絶頂より崩潰を始め一大革命の危機に瀕すとは、是ペンジャミン、キッドが正義を無視して力の上に立てる歐洲文明の大破綻を生じ大崩落を來さんとするの現狀を忌憚なく道破せる正直の告白にあらずや。彼が「理想の感情」を高調し「倫理的心力」による歐洲文明の立直しを力説するは、亦白色文明の、破産状態に瀕せるを顧みて驚き且怖れ、恐慌と煩悶とを経て案出したる新説にあらずや。

然り、歐米白色民族は、今尙優勝的位置に踞蹠し、傲然として有色民族に對して睥睨しつゝあり、其狀恰も心胸に緯々の餘裕を存するが如しと雖も、其實決して然らざるなり。吾人を以て之を觀れば、國聯盟も亦歐米白色民族が其舊時の優勝的位置を失はざらんが爲の一策にして、畢竟、大戰より受けたる恐慌と煩悶との產出物のみ。米國が之に加入せずして別に國家聯合を作らんとして作る能はず、獨り世界に専らにせんとして然も歐洲と全く離るゝ能はず、又亞細亞の黃民族を憚り、去就の間に躊躇せるの狀ある、亦國策の遂行上恐慌と煩悶とにかされつゝあるの反證にあらずや。

然らば、最近の世界戦争は、白色民族文明の沈衰、少くも歐洲文明の凋落を報げる晩鐘ともいふべく、總ての恐慌と煩悶とは此戦争を以て根源とせざるはなし。何を以て之をいふか、曰く

第一 世界的戦争は、白色民族間の内訌に外ならず、白色民族間の結合を遺憾なく破壊し盡したるものにあらずや。

第二 白色民族結合の破壊は、要するに有色民族に對する總ての白色民族の信用失墜なり。而して白色民族自ら此内訌を處理する能はず、あらゆる有色民族の力を借りて總に之を收拾結末するを得たるは、あらゆる白色民族の、あらゆる有色民族に對する勢威の剝落なり。彼等既に有色民族に對して信用を失墜し勢威の剝落を致す、常に基督教國民の名において優勝を誇り人道を説きしもの、今何の顔ありて有色民族に見んぞするか。今更其戰因の、國家主義と世界主義との兩極端主義が歐洲において相背馳して發達したる結果、止むを得ず此に至れるものと解釋するも、要するに、歐洲白色文明の缺陷多き片輪的のものなりしに拘らず、白色民族自ら之を濟ふ能はずして此に至りたるの愚劣と無力さを説明する外、信用と勢威との維持の上には

効も之なく、寧ろ耻辱の上塗をなすのみにあらずや。

第三 既に日露戦争において有色民族の大覺醒を來し、人種戦の時期を早めたりとして竊に恐れ居たる白色民族は、今回の戦争を経て更に有色民族の大々覺醒を促し、有色民族の白色民族に對する態度は一變して消極より積極に向はんことす、有色民族の平等主義確立を逼り、獨立自治を要求して止まざるは、愈々人種戦争の開幕なりとして恐怖せるの狀、掩ひ難きにあらずや。

第四 白色民族は此大戦において約一千万の死傷者を出せり、シカも此死傷者は皆一國の花ともいふべき少壯有爲の士を多しとす、惜むと雖も復活すべからず、有色民族中比例すべきものなき此大損失を如何にすべきや、壯丁は一朝夕にして得べきにあらず、是國家の基礎を失ひ、國民の精銳を亡びたるものにあらずや。

第五 白色民族は既に此人命的大損失ありしのみならず、此大戦争は生産率の減少を來せり、而して此生産率の減少は當分の間年々繼續すべし、これ人口増加の上における二重の損失ならずや。况んや、元來有色民族の増殖率高く、又戦争によりて殆ど影響せられず、益人口の増加を急にせんとするに對して白色民族が二

重二重の損失的退却を以てす、白色民族は内既に其國力回復において困難を加ふるの際、外更に有色民族に對する位置の困難を増せるを感ずること切ならざるを得るや。

第六 戦争のために國帑を浪費して足らず、國民の負荷を重くして尙足らず、債を外國に募りて尙十分なる活動の資を得ず、而して一方物資を消耗し、富源を濫用し、尙十分なる賃金を得る能はず、生産は興らず、貿易は振はず、物價は騰貴し、生活は困難に陥り、不景氣と賃銀問題と罷業と失業と相次いで起り、何れにおいても革命的氣運の漲るありて騷擾絶えず、内亂は外戰に代りたるの趣あるにあらずや。

第七 否、外戰の止みたりといふは唯其名のみ、佛國は其對獨軍備を弛むる能はず、或は賠償問題に關し、或はシレシア問題に關し、或は土耳其問題に關し、時に増援の必要に會せるにあらずや。加之、時に英國と抗爭し、伊太利と反目し、波蘭を援け、米國を引き、羅馬に祖ぐ等、縱橫攻守の策に忙はしき、戰時と擇はざるにあらずや。英國も亦佛と同様に於て、對露政策、對米政策、對獨政策、對佛政策、何れも其死活に關せざる問題ならざるなく、殆ど其友邦たり敵國たるの辨別難きの間に立ちて大勢を制し、内は炭坑問題、愛

蘭問題に執掌し、外は利害を異にせる諸植民地の統御に便宜を制して帝國の大策を定めざるを得ざるの、重大局面の上に立てるにあらずや。伊太利亦内に赤化の形勢を懐いて、外、英佛と協調し又米國の感情を迎へ、又巴爾幹の發展について機略を講ぜざるを得ず、塞爾維、希臘亦相應の内外難あり、獨逸の死中に活を得んとして争ふは、到底填、匈、勃の及ぶ所にあらず、小なる葡國にも革命騒の繰返さる、あり、大なる露國の運命は尙測り難く、西國亦常に不安の氣に鎖さる。歐洲白人國は今尙亂麻の如き形勢の裡に處して唯一の暗闘を繰返せるのみ。以て外戰終熄の慶を稱して祝福し得べきや。

第八 英國の屢次對露政策を變更し終に一種の通商條約を締結したるは、(一)は國內の勞働階級の強烈なる非戰主義に共鳴して内治の安固を致さんとしたるが爲にあらずや、(二)は露國の過激派が西の方土耳其、波斯より東の方阿富汗、西藏に亘りて有色民族、回教民族と結託し、印度の寶庫を攪亂せんとするを恐れたるがためにあらずや。有色民族は之によりて中亞に英國を脅かすの其獨立運動に効果多きを悟りたるべく、英國は之を知りて而して安んじ得べきや。

第九 露國の過激主義は、其理論において如何なるにもせよ、其實行の跡を尋ねれば、腕に對する腕の戰爭ならすや、現文明の基礎を顛覆するための革命ならすや、英國其他の之を承認せんとするは、現代文明破壊主義に對する屈從と見るべからずや。英國の如き、其影響を受くる所果して如何と思惟するや。

第十 英國の如き歐洲白人國の雄・歐洲文明の擁護者を以て任ずるものにして、右の如き現代文明破壊主義に屈從したりとせば、有色民族は白人文明の顛覆し易き例を得たるものと思惟せざるべきや。果して然らば、英國の對露通商は印度方面の靜穩を得んとして却つて其活動を激成するの結果を收むるものにあらずや。英國は理論及策の得失如何に拘らず、屬領地は恰も果實の時至りて熟し熟して落つるが如く、有色民族の覺醒發憤、白人の支配を脱せんとする、亦免れざる自然の數なりとして平然たり得べきや。

かの排日を以て有名なる濠洲首相ヒュース氏の如きすら、最近日英同盟更新問題と濠洲との關係について頗る不安を感じ、對日の舌鋒をも幾分慎めるのみならず

…英帝國は最早大海軍の維持費を負擔するに堪へざるより自治領植民地も亦其分擔に任せざるべからざることを

我が濠洲に對して明白に語れり、是至當の要求なり、されど英帝國の國防は米國の國防に關係するこなく、濠洲の存立に關する東洋の防備を整ふるものならざるべからず、シカも濠洲は人口過剩の東洋に接近し居るが爲に東洋大國の施設に對して無頓着なるを得ず、眞に濠洲は吾人自ら之を保護せざるべからざるなり、吾人の隣人たる東洋諸國民は蓋し吾人の言動を誤解せざるべし、吾人も彼等に對して平和と通商を希望するものなればなり、而して米國に比して三倍の海岸線を有する濠洲の存亡は一に適當なる海軍の有無にかゝつて存す、シカも將來における世界の希望は英米の同盟なるが故に此に吾人はデレンマに陥らざるを得ざるなり、吾人の安寧は日英同盟の更新に存するも日英同盟は米國に取つては禁物なり、米國の因却する所は日本人が米國に對して入國權及び土地所有權を要求するの點にあり、濠洲の態度も亦之と同様ならざるを得ず……此時に當りて濠洲の當然爲すべき義務は有力なる手段を用ひて米國の満足すべき型に日英同盟を改訂するを得るが如き眞法を講ずるに在り……然れども目下太平洋においては激烈なる海軍競争を生ずる一大危險あり總ての關係諸國に大なる負擔を與へ延いて全世界に影響せんとする形勢を看過する能はず云々(五月廿二日倫敦發ルーター電報)